

**令和 6 年度
事務事業評価シート
（環境局）**

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10101090	放射線安全推進事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	304150	環境局環境対策部地域環境共創課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成23年度	—		その他	意思決定(庁内会議等)								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 川崎市東日本大震災に伴う放射性物質に関する安全対策指針												
総合計画と連携する計画等	大気・水環境計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		1.5	東日本大震災に伴う放射性物質に関し、環境モニタリング等を実施することで、災害に係る市民の不安及び環境的打撃や災害に対するリスク度合いの軽減につなげる。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	108	12	108	7,361	4,412	108	10,971	8,958	108	161,305		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	7,343	—	0	10,953	—	0	17,614	—
		一般財源	108	—	108	18	—	108	18	—	108	143,691	—
	人件費※ B	7,582	7,582	9,122	9,122	9,122	6,274	6,274	6,274	0	0	0	
	総コスト(A+B)	7,690	7,594	9,230	16,483	13,534	6,382	17,245	15,232	108	161,305	0	
	人工(単位:人)	0.9		1.07		0.73							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	災害から生命を守る
	施 策	災害・危機事象に備える対策の推進
	直接目標	災害発生時の被害や生活への影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「川崎市東日本大震災に伴う放射性物質に関する安全対策指針」に基づき、モニタリングの実施・公表、多摩川河川敷除染物の保管をすることなどにより、安全・安心な市民生活を確保します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市内における環境中の放射性物質モニタリングの実施及び結果の公表、放射線測定器の貸出し、多摩川河川敷除染物の保管等を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①環境中の放射性物質モニタリングの実施(2地点)及び結果の公表 ②放射線測定器の貸出しの実施(4件)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	③多摩川河川敷除染物の保管の実施【資源物・ごみ処理事業から移行(令和6年度)】	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①環境中(環境土壌:2地点)の放射性物質モニタリングを実施し、結果を公表しました。 ②放射線測定器の貸出しの実施については、4件実施しました。 ③多摩川河川敷除染物については、安全な保管を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	環境土壌のモニタリング地点数	目標	2	2	2	2	地点
	説明 土壌に含まれる放射性物質濃度の測定地点数	実績	2	2	2		
2 成果指標	放射線測定器の貸出し件数	目標	4	4	4	4	件
	説明 放射性物質による汚染状況の有無を市民自ら確認してもらうため実施する放射線測定器の貸出し件数	実績	4	4	4		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		福島第一原発事故から10年以上が経過し、市内の環境、食品等の放射線の現状は安全なレベルで推移しています。福島第一原発の現場においては、汚染対策の工事等の安全対策は完了していません。除染物の処分方法は、除染廃棄物と放射性物質汚染対処特別措置法の規制対象地域内(本市は対象外)における除染土壌について国から示されましたが、それ以外は示されていません。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度:放射線測定器の貸出し件数が減少しているため、貸出し場所を各区から第3庁舎(令和5年度から本庁舎)へ集約しました。また、環境土壌モニタリングについて、原子炉等規制法に基づくクリアランスレベルを継続的に下回る地点があったことから、地点数を3地点から2地点へ見直しました。 R1年度:放射線測定器の貸出し件数が減少していることから使用台数を見直し、各区2台から1台に削減しました。 H30年度:放射線安全対策推進体制を「放射線安全対策推進会議」から環境対策部長を会長とする「川崎市放射線安全対策連絡会議」に変更しました。 H29年度:放射線安全対策推進体制を「放射線安全対策推進特別会議」から環境局長を会長とする「川崎市放射線安全対策推進会議」に変更しました。 H28年度:ごみ保管灰や下水汚泥焼却灰の処分に向けた取組内容を確認し、モニタリング計画変更を実施しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	福島第一原発事故由来の放射性物質による本市への影響については、空間放射線量が自然放射線レベルで推移しており、放射線測定器の貸出し件数は減少傾向にあることから不安を感じている市民は減少しているものと考えられます。しかし、現在も測定器の貸出し実績があることから、本事業へのニーズは一定程度あると考えられます。また、多摩川河川敷除染物は、放射性物質濃度が高いものがあることから、当面の間は保管が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	空間放射線量が自然放射線レベルで推移し、放射線測定器の貸出し件数は減少傾向にあることから、放射線安全対策の推進により市民の不安が解消されている成果と考えられます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
評価の理由	放射線測定器の貸出し件数が減少傾向であることなどから、事業手法を見直す可能性があります。		
施策への貢献度		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
貢献度区分	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	放射性物質のモニタリング結果の公表や、放射線測定器貸出しの業務を実施することにより、市民の身近な環境に対する不安を払拭できていること、また、多摩川河川敷除染物を安全に保管していることから、一定程度施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	II	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 福島第一原発事故から10年以上が経過し、市内の環境中の放射線の現状は安全なレベルで推移していることから、業務継続の必要性や実施内容の精査を行いながら、市民の安全・安心を前提に、事業を実施していきます。
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①環境中の放射性物質モニタリングの実施(2地点)及び結果の公表 ②放射線測定器の貸出しの実施(4件) ③多摩川河川敷除染物の保管の実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード		事務事業名							政策体系別計画の記載			
	30101010		地球温暖化対策事業							有			
担 当	組織コード		所属名										
	301900		環境局脱炭素戦略推進室										
実施期間	事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)			
	—		—				その他			政策推進計画等(策定・進行管理)			
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 地球温暖化対策推進法、気候変動適応法、川崎市地球温暖化対策推進条例 等												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,都市計画マスタープラン,消費者行政推進計画,地球温暖化対策推進基本計画,一般廃棄物処理基本計画,総合都市交通計画,地域公共交通計画,スポーツ推進計画,人権施策推進基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 13.1 市民・事業者など様々な主体と協働連携した取組等により、2050年の脱炭素社会を目指すと共に、気候変動への適応力の強化を図る。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目 課題名												
予決算 (単位: 千円)	年度		R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		118,343	221,606	96,360	1,422,513	418,486	96,360	744,228	1,067,337	96,783	1,100,375	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	1,263,681	—	0	603,351	—	0	965,306	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	25,061	—	17,089	23,010	—	17,089	27,663	—	17,089	28,862	—
		一般財源	93,282	—	79,271	135,822	—	79,271	113,214	—	79,694	106,207	—
	人件費* B		95,612	95,612	93,775	93,775	93,775	106,823	106,823	106,823	0	0	0
	総コスト(A+B)		213,955	317,218	190,135	1,516,288	512,261	203,183	851,051	1,174,160	96,783	1,100,375	0
	人工(単位:人)		11.35		11		12.43						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	環境に配慮したしくみをつくる
	施 策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民・事業者・行政等の各主体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「将来世代にわたって安心に暮らせる脱炭素なまちづくり」と「環境と経済の好循環による持続可能で力強い産業づくり」を推進し、脱炭素社会の実現を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「地球温暖化対策推進計画」に基づき、市民・事業者などの多様な主体の協働により、温室効果ガス排出量削減の取組(緩和策)とともに、温暖化に起因する異常気象等の気候変動への適応策を行います。 さらに、2050年の温室効果ガス排出実質ゼロを目指し、気候変動への対応を先導する取組を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「地球温暖化対策推進基本計画・実施計画」に基づく取組の推進 ②市民、事業者等と協働した、脱炭素アクションみぞのくちを活用した行動変容の促進 ③地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員と連携した取組の推進 ④CC川崎エコ会議を活用した脱炭素化促進体制の構築及び脱炭素化に向けた取組の推進(CC川崎エコ会議会員数:全116団体以上) ⑤かわさきエコ暮らし未来館等を活用した普及啓発の実施(来場者数:13,000人以上) ⑥「地球温暖化対策の推進に関する条例」に基づく新たな制度の活用による事業者の脱炭素化の促進、中小規模事業者向け省エネ診断の実施 ⑦優れた環境技術・製品等を認定・認証する低CO2川崎ブランド制度等の見直し結果を踏まえた制度の運用(川崎CNブランド認定件数:全134件以上) ⑧「地球温暖化対策推進法」に基づく地域脱炭素化促進区域における取組の推進 ⑨「地域脱炭素ロードマップ(国・地方脱炭素実現会議)」に基づく脱炭素先行地域づくりの取組推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	⑦優れた環境技術・製品等を認定・認証する川崎CNブランド制度等の運用(川崎CNブランド認定件数(低CO2川崎ブランド認定件数含む):全134件以上)【変更(令和5年度)】	

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度

3

1. 目標を大きく上回って達成
2. 目標を上回って達成
3. ほぼ目標どおり
4. 目標を下回った
5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等
(上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)

ほぼ目標どおり達成できました。
①については、重点事業の5大プロジェクトの他、40の施策の取組を推進しました。市域における温室効果ガス排出量は、基準年度との比較では15.3%の削減となっており、目標を上回って達成しました。令和5年3月川崎市地球温暖化対策等推進条例の改正に基づく各制度の段階的な施行に伴い、対象者への周知や適正な制度運用を推進しました。
※温室効果ガス排出の削減割合は、推計に必要な統計データ公表の都合上、R6年度欄の数値は、最新の推計結果である令和4年度暫定値を記載しています。
②については、市民、事業者等と協働した行動変容の促進に向けて、「川崎市脱炭素ライフスタイル行動変容促進プロジェクト」を6事業者と立ち上げ、市民の行動変容を促進させるための動画の作成や情報発信（SNS、デジタルサイネージ等）を行いました。
③については、第8期（令和5・6年度）推進員は76名となりました。センター・推進員による春・夏・冬の環境啓発イベント開催、市内小学校、こども文化センター、町内会等における出前授業（94件）などを実施しました。
④については、「脱炭素行動宣言」を募ることにより、会員等の脱炭素社会の実現に向けた具体的な行動を促進する体制を構築し、新たに11件の宣言を認証しました。また、エコ会議会員事業者（131事業者・団体）の増加を図るとともに、第13回スマートライフ大賞の表彰（12件）などの取組を実施しました。
⑤については、春・夏休みの環境イベント開催や、小中学校等の社会科見学受け入れ（51回）などを通じた普及啓発を行いました。施設の老朽化に伴う階段工事による施設の休館（12/9～1/31）により、来場者数は目標を下回る9,879人となりました。
⑥については、従来の計画書・報告書制度を運用する（報告書164件）とともに、令和6年度から、事業者取組の評価を加えた新たな制度を開始し、運用を行いました（計画書17件）。中小規模事業者向け省エネ診断については、4件実施しました。
⑦については、川崎CNブランドとして新たに9件認定（低CO2川崎ブランドを含めた累計143件）し、目標を上回りました。
⑧については、国の法改正の内容や県内他都市の状況を調査・情報収集するなど、本市における区域設定を行うメリットや課題等を整理し、検討を進めました。
⑨については、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用して、民間施設群と公共施設群の再エネ設備（35施設）や省エネ設備（53施設）の導入を促進しました。さらに、民間施設群の取組拡大を目指し、関係事業者に対し、個別訪問などの取組誘導を行い、1事業者が新たに参画しました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	市域における温室効果ガス排出量の削減割合（平成25年度比）	目標	-8.5	-10	-11.6	-13.1	%
		説明 本市地球温暖化対策推進計画における温室効果ガス削減目標（令和12年度までに平成25年度比で50%以上の削減）の達成に向けた、市域における温室効果ガス排出量の削減割合（※ 温室効果ガス排出量の算定結果は、2年遅れで暫定値が公表されるため、表示されている各期の指標の目標年次は、各期の末時点で把握できる2年前の年次を示している）	実績	-15	-12.6	-15.3		
2	活動指標	川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）会員数	目標	112	114	116	118	団体
		説明 市内の市民、事業者、教育・研究機関、行政等の多様な主体が連携して、川崎市の地球温暖化対策に取り組むための組織の会員数	実績	114	131	131		
3	活動指標	かわさきエコ暮らし未来館等の来館者数	目標	9,000	11,000	13,000	15,000	人
		説明 地球温暖化、再生可能エネルギー等の体験型学習施設である「かわさきエコ暮らし未来館」の来場者数	実績	16,788	11,283	9,879		
4	活動指標	低CO2川崎ブランド認定製品等件数（累計）	目標	122	128	134	140	件
		説明 ライフサイクル全体でCO2削減に貢献する川崎発の製品・技術、サービスを評価し、広く発信することを通して地球温暖化防止を図る制度において認定を受けた製品等の件数	実績	126	134	143		

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		脱炭素化に向けて加速する世界の動向を踏まえ、国においては、令和2年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、令和3年10月には地球温暖化対策計画を策定し、国全体として2030年度に温室効果ガス排出量46%削減を目指すとして。また、令和3年の地球温暖化対策推進法の改正に伴い、「2050年カーボンニュートラル」が法定化されるとともに、第7次エネルギー基本計画や地球温暖化対策計画等が令和7年2月に閣議決定されるなど、脱炭素化の取組の加速化がさらに求められています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度:地球温暖化対策等推進条例施行規則の改正 R4年度:地球温暖化対策推進条例の改正 R4年度:地球温暖化対策推進条例の改正に向けた重要施策の考え方の策定 R3年度:地球温暖化対策推進基本計画の改定及び地球温暖化対策推進実施計画(第1期間:令和4～7年度)の策定 R2年度:脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」の策定 H29年度:地球温暖化対策推進基本計画の改定及び地球温暖化対策推進実施計画(第1期間:平成30～令和3年度)の策定 H22年度:地球温暖化対策推進基本計画の策定及び地球温暖化対策推進実施計画の策定 H21年度:地球温暖化対策推進条例の制定		
評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある		a
	評価の理由	世界全体が脱炭素化の方向に向かっており、事業の必要性はさらに高まっています。また、地球環境問題は市民に身近な問題であり、地方公共団体である本市が取り組むことの必要性は高く、また、本市は政令指定都市で最も多くの温室効果ガスを排出しており、脱炭素化を目指す社会的責任も大きなものとなります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		a
	評価の理由	成果指標である「市域における温室効果ガス排出量の削減割合」は、令和6年度は15.3%となり、年度目標値を達成しています。 ※ 温室効果ガス排出量の算定結果は、2年遅れで暫定値が公表されるため、各期の末時点で把握できる2年前の年次の数値実績としています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		C
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある		a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		C
	評価の理由	かわさきエコ暮らし未来館の運営については、既に委託により行っています。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い		A 脱炭素アクションみぞのくち推進会議、CC川崎エコ会議、地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員と連携した協働の取組や、条例に基づく計画書・報告書制度の運用などの取組を実施したことなどにより、成果指標である「市域における温室効果ガス排出量の削減割合」の年度目標値を達成しており、施策に貢献しています。	

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		II 成果指標である「市域における温室効果ガス排出量の削減割合」について、令和6年度は目標を達成していますが、引き続き、「地球温暖化対策推進計画」に基づき、「5大プロジェクト」など、市民・事業者などの多様な主体の協働により、炭素化に向けた取組をさらに進めていきます。 また、活動指標である「かわさきエコ暮らし未来館来場者数」については、令和6年度目標未達成となっており、これは施設老朽化に伴う階段工事による施設の休館(12/9～1/31)が要因と考えられますが、今後、情報発信の強化やイベントの開催など魅力的な啓発事業を実施することで目標を達成することができるよう取り組んでいきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①第2期地球温暖化対策推進実施計画の策定 ②市民、事業者等と協働した、脱炭素アクションみぞのくちを活用した行動変容の促進 ③地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員と連携した取組の推進 ④CC川崎エコ会議を活用した脱炭素化促進体制の構築及び脱炭素化に向けた取組の推進(CC川崎エコ会議会員数:全118団体以上) ⑤かわさきエコ暮らし未来館等を活用した普及啓発の実施(来場者数:15,000人以上) ⑥「地球温暖化対策の推進に関する条例」に基づく計画書・報告書制度の運用及び見直しの実施、中小規模事業者向け省エネ診断の実施 ⑦優れた環境技術・製品等を認定・認証する低CO2川崎ブランド制度等の見直し結果を踏まえた制度の運用(低CO2川崎ブランド認定件数:全140件以上) ⑧「地球温暖化対策推進法」に基づく地域脱炭素化促進区域における取組の推進 ⑨「地域脱炭素ロードマップ(国・地方脱炭素実現会議)」に基づく脱炭素先行地域づくりの取組推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	30101020	環境エネルギー推進事業				有						
担 当	組織コード	所属名										
	301900	環境局脱炭素戦略推進室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)							
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
	(法令・要綱等)											
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,都市計画マスタープラン,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		7.2	脱炭素社会の実現に向け、市域の再エネ・省エネ・蓄エネの促進を図り、市域における再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	57,830	65,111	96,830	675,098	356,358	35,830	830,850	1,399,256	35,830	1,462,956
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	305,853	—	0	260,710
		市債	0	—	0	421,000	—	0	128,000	—	0	130,000
		その他特財	2	—	2	76	—	2	76	—	2	2
		一般財源	57,828	—	96,828	254,022	—	35,828	396,921	—	35,828	1,072,244
	人件費※ B	63,180	63,180	81,243	81,243	81,243	87,057	87,057	87,057	0	0	0
	総コスト(A+B)	121,010	128,291	178,073	756,341	437,601	122,887	917,907	1,486,313	35,830	1,462,956	0
	人工(単位:人)	7.5		9.53		10.13						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	環境に配慮したしくみをつくる
	施 策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、行政等の各主体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市役所における再生可能エネルギーの率先的な導入や、市民・事業者向けの支援事業等を推進することで、市域の再生可能エネルギー導入量の増加及び省エネ・蓄エネの促進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市域の再エネ・省エネ・蓄エネの促進を図るため、公共施設における再エネ導入や地域エネルギープラットフォームを担う「地域エネルギー会社」の設立、市民・事業者に対する支援制度や再エネ義務化等の取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①市民・事業者向けの再生可能エネルギー導入促進に向けた取組の推進(スマートハウス補助金の継続実施、中小規模事業者等省エネ機器導入支援の継続実施、市民・事業者の行動変容につながる新たな仕組みの構築・運用、再エネ導入相談機能の充実、再エネ義務制度の検討結果を踏まえた取組の推進) ②公共建築物内照明LED化の推進に向けた取組の実施(全350施設以上) ③公共施設への再生可能エネルギー電力導入の推進(再生可能エネルギー電力導入の推進に向けた取組の実施、太陽光発電設備の導入、導入拡大に向けた追加調査の実施) ④地域エネルギー会社の活用による市域の再生可能エネルギー普及拡大に向けた取組の推進 ⑤公共施設における環境配慮の徹底(新たな「市建築物における環境配慮標準」の運用)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	①の「スマートハウス補助金の継続実施」は、「再エネ普及・地産地消に向けた太陽光発電設備等の補助金」に変更 ①の「再エネ義務制度の検討結果を踏まえた取組の推進」は、「建築物太陽光発電設備等総合促進事業の推進」に変更	

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度

2

1. 目標を大きく上回って達成
2. 目標を上回って達成
3. ほぼ目標どおり
4. 目標を下回った
5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等
（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）

目標を上回って達成できました。
令和6年度の市域の再生可能エネルギー導入量（累計）は23.6万kWでした。
①については、昨今のエネルギー価格の高騰等により、太陽光発電設備等の関心が高まっており、目標値27,478kWを上回る28,279kWが導入されました。令和6年度は、令和7年度からの新築建物への太陽光発電設備設置の導入制度実施を見据え、新たに「太陽光発電設備等設置費補助金制度」を創設し、再生可能エネルギーの地産地消などを促進しました。
行動変容につながる仕組みとしては、「川崎市脱炭素ライフスタイル行動変容促進プロジェクト」を6事業者と立ち上げ、市民の行動変容を促進させるための動画の作成や情報発信（SNS、デジタルサイネージ等）を行うとともに、引き続き、事業者の協力のもと、スマホアプリを活用した環境配慮型のライフスタイルへの行動変容を促す実証実験を実施しました。再エネ導入相談機能に関しては、太陽光発電設備に関するQ&A集や太陽光発電設備の設置を行う事業者の情報等をまとめたポータルサイトにより情報発信などを行い、市民の再生可能エネルギー導入を促進するための取組を進めました。再エネ義務制度の検討に関しては、令和7年度からの新築建物への太陽光発電設備設置の導入制度実施に向けて、対象事業者向けに新たにガイドラインやホームページを作成するとともに、対象事業者等の制度関係者へ説明会を6回開催するなど周知を図りました。
②については、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を有効活用し、関係局と協議・調整を行い前倒し実施をしていることから、目標の350施設を上回る累計502施設のLED化を実施することができました。
③については、関係局と協議・調整し、川崎未来エナジー㈱からの電力供給を契機に、再エネ導入施設を増加することができ、目標の15.6GWhを上回る84.7GWhを確保することができました。また、太陽光発電設備の導入については、市立学校を中心に、PPA方式等による導入を開始しました。
④については、川崎未来エナジー㈱が、市のごみ焼却処理施設で発電した再エネ電力（川崎産グリーン電力）を、令和6年4月から市立学校をはじめとする201の公共施設に供給を行うとともに、市の脱炭素先行地域において、ヤマト運輸㈱と連携し、再エネ電力を100％使用する営業所として稼働するなど、官民連携による再エネ電力の地産地消を実現しました。
⑤については、令和4年度に作成した「市建築物における環境配慮標準運用ガイドライン」を適切に運用し、再エネ普及拡大に向けた取組を推進しました。また、新たに太陽光発電設備の設置基準等を定める、「市公共建築物等における環境配慮基準」を作成し、市公共建築物等の省エネ・再エネの取組を推進しました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	市域の再生可能エネルギー導入量(累計)		目標	21	21.6	23.5	24.3	万kW
		説明	本市地球温暖化対策推進計画における再生可能エネルギー導入目標(令和12年度までに33万kW以上導入)の達成に向けた、市域における再生可能エネルギーの導入量(※：再生可能エネルギー導入量の算定結果は、1年遅れで公表されるため、表示されている各期の指標の目標年次は、各期の末時点 で把握できる1年前の年次を示している)	実績	21.2	21.7	23.6		
2	成果指標	住宅用及び中小規模事業者等への再エネ設備導入量(累計)		目標	26,320	26,899	27,478	28,057	kW
		説明	住宅用及び市内事業者向け創エネ・省エネ・蓄エネ機器導入補助事業における再エネ設備の累計導入量	実績	26,729	27,628	28,279		
3	活動指標	公共建築物へのLED導入施設数(累計)		目標	220	290	350	410	施設
		説明	公共施設におけるLED化実施済み施設の実数	実績	381	442	502		
4	活動指標	市公共施設への再生可能エネルギー電力導入量(累計)		目標	5.6	10.6	15.6	20.6	GWh
		説明	公共施設への再生可能エネルギー電力の調達量	実績	6.2	38.2	84.7		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)		世界情勢の影響により電力ひっ迫や電気料金の高騰が起きており、災害時のレジリエンス強化の観点からも再生可能エネルギー導入の必要性はさらに高まっています。東京都では令和4年12月に再エネ義務制度創設等に関する条例改正が行われ、また、国では令和5年2月にGX推進法案が閣議決定されるなど、エネルギーに関する取組については、国等のエネルギー政策や環境配慮技術の開発動向など、社会状況の変化を踏まえながら早急に対応していくことが求められます。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 6 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		R6年度:「市公共建築物等における環境配慮基準」を策定 R5年度:地球温暖化対策等推進条例施行規則の改正 R4年度:地球温暖化対策推進条例の改正 R4年度:地球温暖化対策推進条例の改正に向けた重要施策の考え方の策定 R3年度:「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」の改定をしました。 R2年度:脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定しました。 R1年度:「市建築物における環境配慮標準」の「付録環境配慮技術」の内容を技術の進歩や革新を踏まえ改定しました。 H29年度:「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」の改定に合わせ、H27年度に策定した「川崎市エネルギー取組方針」を統合し、エネルギーに関する産業振興、災害対策、次世代エネルギーの活用、最適利用等の取組を一体的に推進することとしました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	川崎市地球温暖化対策推進基本計画により、市は温室効果ガス排出量の削減や、市域の再生可能エネルギー導入量を拡大する取組を推進することとしています。また、本市は、民生業務部門において、市域で最大の温室効果ガス排出事業者であることから、脱炭素社会に実現に向けて、自ら率先して行動を示すことが必要となります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標及び活動指標の全てにおいて、目標と同等若しくは上回る結果となっており、事業の成果は順調に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	公共施設のLED化については、リースやESCOによる導入を実施し、また、太陽光発電設備の導入についても、PPAモデルによる導入手法としており、既に民間活用によるコスト削減や事業手法による経費削減に取り組んでいます。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	成果指標である「市域の再生可能エネルギー導入量(累計)」は、民間施設への支援制度の活用や、市公共施設への再生可能エネルギー電力導入の推進により、第3期実施計画に定める令和6年度の目標値を達成しているため施策に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業 の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	国の政策や川崎市地球温暖化対策推進実施計画の改定等を踏まえて、適宜、見直しや変更を図りながら、市民・事業者への支援制度の実施や公共施設におけるLED化、太陽光発電設備の導入、再エネ電力の調達等の取組を推進し、市域の再エネ普及拡大に向けて市役所の率先的な取組を進めていきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容			①市民・事業者向けの再生可能エネルギー導入促進に向けた取組の推進(スマートハウス補助金の継続実施、中小規模事業者等省エネ機器導入支援の継続実施、市民・事業者の行動変容につながる新たな仕組みの構築・運用、再エネ導入相談機能の充実、再エネ義務制度の検討結果を踏まえた取組の推進) ②公共建築物内照明LED化の推進に向けた取組の実施(全410施設以上) ③公共施設への再生可能エネルギー電力導入の推進(再生可能エネルギー電力導入の推進に向けた取組の実施、太陽光発電設備の導入、導入拡大に向けた追加調査の実施) ④地域エネルギー会社の活用による市域の再生可能エネルギー普及拡大に向けた取組の推進 ⑤公共施設における環境配慮の徹底(新たな「市建築物における環境配慮標準」の運用)
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)		①のスマートハウス補助金の継続実施は、再エネ普及・地産地消に向けた太陽光発電設備等の補助金に変更(R6補助制度開始)
	変更の理由		①の「再エネ義務制度の検討結果を踏まえた取組の推進」は「建築物太陽光発電設備等総合促進事業の推進」に変更(R5.3条例改正→R7年度施行) ・スマートハウス補助金については、現行制度を廃止し、再エネの地産地消などを目的とした新たな補助制度を創設したため ・再エネ義務制度については、条例改正により太陽光発電設備等総合促進事業を創設したため

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	30101030	次世代自動車等普及促進事業				有						
担 当	組織コード	所属名										
	304150	環境局環境対策部地域環境共創課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	—							
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等)											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン, 消費者行政推進計画, 地球温暖化対策推進基本計画, 大気・水環境計画, 総合都市交通計画, 地域公共交通計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 7.3 次世代自動車や、燃料消費を抑えた運転方法であるエコドライブの普及促進の取組等を実施することで、エネルギー効率の改善につなげる。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	18,379	24,602	10,364	18,301	14,208	12,149	29,312	12,224	12,149	35,506
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	5,000
		その他特財	6,978	—	0	8,216	—	0	5,724	—	0	16,941
		一般財源	11,401	—	10,364	10,085	—	12,149	23,588	—	12,149	13,565
	人件費※ B	24,430	24,430	25,575	25,575	25,575	26,641	26,641	26,641	0	0	0
	総コスト(A+B)	42,809	49,032	35,939	43,876	39,783	38,790	55,953	38,865	12,149	35,506	0
	人工(単位: 人)	2.9		3		3.1						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	環境に配慮したしくみをつくる
	施 策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、行政等の各主体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	次世代自動車導入やエコドライブの実践に向けた普及啓発を行うことで、脱炭素社会の実現を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	次世代自動車の普及促進に向けて、公用車への率先導入を図るほか、イベントでの展示等を通じた啓発活動を実施します。また、エコドライブ(二酸化炭素排出量や燃料消費を抑えた運転方法)の普及に向けて、実車・座学での講習会を開催するほか、近隣他都市と連携した啓発事業を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①次世代自動車の普及促進に向けた取組の実施 ②国や近隣自治体と連携した普及促進・導入支援の実施 ③次世代自動車のインフラ整備促進に向けた支援、調整等の実施 ④エコドライブの推進に向けた講習会や啓発事業の実施(事業者向けエコドライブ講習会修了者数: 89人以上) ⑤公用車への次世代自動車導入の推進(公用乗用車の電動化率: 42.0%以上)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①については、EVカーシェアリングの実証実験の拠点を新たに1箇所設置し、市民や事業者の次世代自動車の利用機会創出を推進しました。 ②については、九都県市首脳会議において、水素ステーション等に係る規制緩和の更なる推進、水素ステーション整備・運営に係る支援や、燃料電池自動車等の普及促進及び用途拡大等のための財政支援について、国に対して要望を実施しました。 ③については、共同住宅へのEV普及に向けたEV用充電設備の補助制度を運用し、1件(コンセント: 5基)の補助を実施しました。また、公共施設への公共用の充電設備の整備を目的に、充電サービス事業者と連携し、公共施設(7施設)にEV用充電設備を設置し、供用を開始しました。 ④については、事業者向けエコドライブ講習会を対面で実施するとともに、動画配信を行いました(修了者数: 104人)。 ⑤については、車両導入・入替予定部署と次世代自動車導入の調整を行い、導入を促進しました(公用乗用車の電動化率: 60.7%)。また、次世代自動車の中でもEVの導入を進めるため、公共施設(6施設)に公用車用のEV用充電設備を設置しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	市域の電動化率(EV・PHV)	目標	0.55	0.58	0.78	1.16	%
	説明 本市地球温暖化対策推進計画におけるEV・PHV普及率(令和12年度までに16%)の達成に向けた、市域における普及率の推移(EV・PHVの普及台数は、1年遅れて公表されるため、表示されている各期の指標の目標年次は、各期の末時点で把握できる1年前の年次を示している)	実績	0.54	0.61	0.98		
2 活動指標	事業者向けエコドライブ講習会修了者数	目標	89	89	89	89	人
	説明 二酸化炭素の排出や燃料消費を抑えた運転方法(エコドライブ)を習得するための講習会参加者数	実績	110	106	104		

3	活動指標	公用乗用車の電動化率		目標	38	40	42	45	%
		説明	公用乗用車における電動車の占める割合	実績	47.7	53.6	60.7		

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		地球温暖化の進行に伴う気候変動問題への対応として、令和2年10月、内閣総理大臣が令和32(2050)年までに温室効果ガス排出を全体としてゼロにすることを宣言しました。また、令和3年6月に、国は「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%を実現させることや、2030年までに充電インフラ15万基を設置することを目指すことを表明し、令和5年10月には充電インフラの設置目標を30万口と、より意欲的な目標とするなど、近年、次世代自動車の普及に向けた社会環境は大きく変化しています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 6 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R6年度: 川崎市公共建築物等における環境配慮基準において、公共施設へ設置するEV用充電設備の基準を策定しました。 R5年度: 共同住宅向けEV用充電設備の補助制度の運用を開始しました。 R4年度: 川崎市次世代自動車の普及に向けた充電インフラ整備の考え方をとりまとめました。 R3年度: 地球温暖化対策推進基本計画の改定及び地球温暖化対策推進実施計画(第1期間: 令和4~7年度)の策定 大気・水環境計画の策定 R2年度: 脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定しました。	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	脱炭素社会の実現に向けた重要な取組の一つとして、国や近隣他都市と同様、次世代自動車の導入や充電インフラの整備促進に取り組む必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標は目標値を上回っています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	公共施設への公共用の充電設備の設置や次世代自動車の普及啓発、エコドライブ講習会実施(企画段階を含む)等に当たり、民間事業者等と連携して実施することで、コスト削減及び質の向上を図っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	共同住宅向けEV用充電設備の補助の実施や、EVカーシェアリング実証実験の運用、事業者向けエコドライブ講習会を対面及び動画配信で実施するなど、次世代自動車及びエコドライブの普及啓発を行い、成果指標の目標値を達成できたことから、施策への貢献がありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	次世代自動車の更なる普及促進に向けて、共同住宅向けEV用充電設備の補助制度を適切に運用し、共同住宅へのEV普及を推進します。また、公用車への率先導入を図るとともに、公共施設への充電設備の整備に取り組んでいきます。さらに、エコドライブの普及に向けて、講習会を開催するほか、近隣他都市と連携した啓発事業を実施していきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①次世代自動車の普及促進に向けた取組の実施 ②国や近隣自治体と連携した普及促進・導入支援の実施 ③次世代自動車のインフラ整備促進に向けた支援、調整等の実施 ④エコドライブの推進に向けた講習会や啓発事業の実施(事業者向けエコドライブ講習会修了者数: 89人以上) ⑤公用車への次世代自動車導入の推進(公用乗用車の電動化率: 45.0%以上)	
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	30101040	グリーンイノベーション・国際環境施策推進事業				有				
担 当	組織コード	所 属 名								
	301900	環境局脱炭素戦略推進室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等)									
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画,産業振興プラン									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 9.4 環境技術先進企業等が有する技術の活用を通じた市内企業の脱炭素化など、産業改善を促すことで持続可能性を向上させる。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	9,723	9,207	9,723	9,756	9,181	9,723	10,859	9,723	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	9,723	—	9,723	9,756	—	9,723	10,859	—
	人件費※ B	20,639	20,639	18,926	18,926	18,926	19,079	19,079	19,079	
	総コスト(A+B)	30,362	29,846	28,649	28,682	28,107	28,802	29,938	28,807	
	人工(単位: 人)		2.45		2.22		2.22			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	環境に配慮したしくみをつくる
	施 策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、行政等の各主体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	本市の強みと特徴である環境技術・産業の集積を活かした「環境」と「経済」の調和と好循環の取組をより一層推進することで、企業等がイノベーションに取り組みやすい環境の構築を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	グリーンイノベーション案件創出に向けた研究会やセミナー等の開催、展示会等を通じた情報発信に加え、環境技術先進企業等が行う実証事業等の取組促進に向け、環境規制に係る相談窓口体制の整備や環境関連法の特例制度の活用等による事業者支援を実施します。 市内企業の脱炭素化の取組を促進するため、「川崎市脱炭素化取組ガイドブック」の活用や、市内企業を対象としたフォーラム等の開催等、金融機関と連携した取組を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①グリーンイノベーションの創出に向けた事業者と連携した研究会やセミナー等の開催 ②展示会等を通じたグリーンイノベーションに関する情報発信の実施 ③金融機関と連携したグリーンファイナンスの促進に向けた、ガイドブックの活用やフォーラム等の開催 ④環境規制のワンストップ窓口の活用による事業者支援の実施 ⑤各法・条例の特例制度の活用及び拡充による事業者支援の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①の取組については、金融機関、商工会議所、産業振興財団等の多様な主体との連携により、中小企業の脱炭素化を地域ぐるみで支援する「川崎市脱炭素経営支援コンソーシアム」を通じて、参画団体と連携した市内事業者の脱炭素化支援を実施したほか、川崎国際環境技術展にて、脱炭素化の必要性・メリット等に関する普及啓発を目的とした中小企業向けセミナーを開催しました。 ②の取組については、川崎国際環境技術展へのブース出展や大型ビジョン等での広報、中小企業向けイベントの場を活用した啓発など、本市脱炭素施策や、市内事業者の脱炭素化に資する技術や取組について、情報発信を計6回行いました。 ③の取組については、中小企業向けの「川崎市脱炭素化取組ガイドブック」を金融機関や支援機関等と連携し運用するとともに、コンソーシアム参画団体向けの中小企業の脱炭素化支援に必要な知識習得に向けたセミナー及び情報共有や意見交換を目的とした会議を計2回開催しました。 ④の取組については、カーボンニュートラル等に向けた環境課題のワンストップ窓口に寄せられた企業等からの相談に対し、内容に応じ、庁内関係部署との連携を図りながら課題整理や提案を行うなど、事業者支援を行いました。 ⑤の取組については、廃棄物を使用した試験研究による処理技術等の開発を促進するため、試験研究計画書の審査段階において助言を行うなど事業者支援を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	グリーンイノベーションに係る情報発信(展示会等への出展回数等)	目標	6	6	6	6	回
	説明 グリーンイノベーションの取組を広く国内外へ情報発信するための展示会等への出展回数	実績	6	6	6		
2 活動指標	グリーンファイナンス等の促進に向けたフォーラム等の開催(開催回数)	目標	2	2	2	2	回
	説明 グリーンファイナンスやグリーンイノベーションの促進に向けたフォーラム等の開催回数	実績	2	3	2		

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	令和3年の地球温暖化対策推進法の改正に伴い、「2050年カーボンニュートラル」が法定化しました。令和5年には2050年カーボンニュートラル等の国際公約と産業競争力強化・経済成長を同時に実現に向けた投資を推進するGX推進法が施行され、また、令和6年には、国による2035/2040年度までの新たな温室効果ガス排出削減目標及び第7次エネルギー基本計画の策定がなされる等、脱炭素成長型経済構造への移行に向けた取組が加速しており、本市においても事業活動の脱炭素化等更なるグリーンイノベーション推進に向けた取組が求められています。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施 R5年度: 中小企業の脱炭素化に関する地域ぐるみでの支援体制「川崎市脱炭素経営支援コンソーシアム」の創設 R3年度: 「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」の改定に合わせ、平成26年度に策定した「川崎市グリーン・イノベーション推進方針」を統合することで、グリーンイノベーションの取組の可視化及び定期的な取組の見直しを行うことにより、効果的に取組を推進することとしました。 R2年度: 脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」の策定

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	COP29での議論など国際動向を踏まえ、国による2035/2040年度までの新たな温室効果ガス排出削減目標及び第7次エネルギー基本計画の策定がなされるなど、本市においても、市内中小事業者の脱炭素化をはじめとした更なるグリーンイノベーションの推進や、グリーンファイナンスの促進に向けた更なる取組の推進が求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	市内事業者の脱炭素に資する技術や取組等を展示会等で広く情報発信するとともに、金融機関と連携し、市内中小企業の脱炭素化促進に向けたセミナーや情報交流・意見交換を目的とした会議を開催するなど、活動指標の「情報発信するための展示会等への出展回数」及び「グリーンファイナンス等の促進に向けたフォーラム等の開催回数」は目標に達しており、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	地域ぐるみで市内事業者の脱炭素化支援を実施していくためには知見のある業者との連携が必須であることから、委託者を活用し、コストを抑えた上で実施しています。川崎市脱炭素経営支援コンソーシアムを通じ、市内中小企業の脱炭素化に向けた金融機関・支援機関等、多様な主体との連携体制を強化していくことで、より効果的な脱炭素化支援ができる可能性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	



改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	「川崎市脱炭素経営支援コンソーシアム」に参画する金融機関、支援機関等の多様な主体と連携し、中小企業の脱炭素化支援を地域ぐるみで展開することで、市域の脱炭素化に向けたグリーンイノベーションを推進します。また、脱炭素に資するイノベーションに取り組む事業者への支援として、ワンストップ窓口及び特例制度等の活用により、事業者の取組を促進します。 また、グリーンファイナンスの促進を図るため、「川崎市脱炭素経営支援コンソーシアム」参画団体向けに、脱炭素化支援に必要な知識の習得につながる教材の提供や勉強会の開催、情報交流や意見交換等を行うことで、支援人材のスキル向上につなげ、金融機関等と連携した中小企業の脱炭素化支援を進めていきます。 脱炭素化に向けた市内企業の技術や取組の効果的な情報発信に向けて、様々な機会を活用した広報を行います。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容			①グリーンイノベーションの創出に向けた事業者と連携した研究会やセミナー等の開催 ②展示会等を通じたグリーンイノベーションに関する情報発信の実施 ③金融機関と連携したグリーンファイナンスの促進に向けた、ガイドブックの活用やフォーラム等の開催 ④環境規制のワンストップ窓口の活用による事業者支援の実施 ⑤各法・条例の特例制度の活用及び拡充による事業者支援の実施
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載				
	30101050		環境教育推進事業						有				
担 当	組織コード		所 属 名										
	301650		環境局総務部企画課										
実施期間	事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)				
	平成7年度		—				その他		政策推進計画等(策定・進行管理)				
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)	環境基本法、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律、環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針、川崎市環境基本条例												
総合計画と連携する計画等	地球温暖化対策推進基本計画、大気・水環境計画、一般廃棄物処理基本計画、緑の基本計画、自転車活用推進計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	4 気候変動 の取り組み 4.7 環境配慮行動を促す仕組みの基盤となる環境教育・学習の推進により、市民が持続可能な開発を促進するために必要な知識を習得できるようにする。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目						課題名						
予決算 (単位：千円)	年度		R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		3,329	2,815	3,329	3,494	3,291	3,329	3,629	2,743	3,329	3,207	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	2,800	—	2,800	2,800	—	2,800	2,800	—	2,800	2,800	—
		一般財源	529	—	529	694	—	529	829	—	529	407	—
	人件費※ B		19,122	19,122	12,106	12,106	12,106	12,203	12,203	12,203	0	0	0
	総コスト(A+B)		22,451	21,937	15,435	15,600	15,397	15,532	15,832	14,946	3,329	3,207	0
	人工(単位：人)		2.27		1.42		1.42						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	環境に配慮したしくみをつくる
	施 策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、行政	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	持続可能な社会の構築と脱炭素社会の実現に向けた人材育成のため、環境教育・学習の取組を推進することで、環境に配慮した行動への変容を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	環境教育・学習教材の作成・配布や人材育成等を実施するとともに、川崎市環境教育・学習アクションプログラムに基づき、環境教育・環境学習の総合的な推進に取り組みます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「環境教育・学習アクションプログラム」に基づく取組の推進 ②GIGAスクールに対応した環境副読本等による環境教育の推進 ③新たな幼児環境教育プログラムを活用した環境教育の実施 ④地域環境リーダー育成講座の開催(地域環境リーダー数：全408人以上)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)								
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①の「環境教育・学習アクションプログラム」に基づく取組については、市民・事業者・行政が協働・連携し、環境教育・学習の地域での実践、人材育成及びその活用など、様々な取組を推進しました。 ②のGIGAスクールに対応した環境副読本等による環境教育の推進については、学校等へデジタル副読本などの活用に係る周知・広報を行うとともに、橋処理センターのバーチャル施設見学など、デジタルコンテンツの更新等を行いました。 ③の新たな幼児環境教育プログラムを活用した環境教育については、幼児環境教育プログラム「つながりたのしむあそび集」を活用したイベントを保育・子育て総合支援センターと連携して実施しました。また、市内の公立保育園及び民間保育園に対して、冊子を追加配布するとともに、各園から集めた実施例を市ホームページで紹介し、環境教育・学習の普及を図りました。 ④の地域環境リーダー育成講座については、修了生数累計408人を目標としていましたが、基礎編4回、実践編4回の計8回開催する中で、最終的に8人(累計407人)が新たに地域環境リーダーになりました。今後は、講座の広報や講義内容の充実などにより、講座全体の魅力を高め、受講者数の増加を図っていきます。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	地域環境リーダー育成講座修了生数(累計)		目標	384	396	408	420	人
	説明	地域・職場で率先して環境保全活動や環境配慮行動を行う人材を育成する地域環境リーダー育成講座の修了生数	実績	382	399	407		
2 活動指標	学校等への周知・広報件数		目標	3	3	3	3	件
	説明	教員・児童等に向けた環境副読本等の活用に係る周知・広報件数	実績	3	3	3		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国では、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律に基づく「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」について、体験活動の重視や若者の参加促進に加えて、多様な主体同士の対話と協働やICTを活用した学びなど、具体の施策を盛り込む内容として、令和6年5月に変更し、持続可能な社会の実現に向けて、学校等の様々な主体との連携の強化などによる体系的な環境教育等の推進が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度: 令和4年度に内容の見直しを行った幼児環境教育プログラム「つながりたのしむあそび集」を、市内の公立保育園及び民間保育園に配布しました。 R4年度: 川崎環境ポータルサイト「調べてみよう! 川崎の環境のこと」を開設し、環境各分野(脱炭素化、自然共生、大気・水環境、資源循環)の関連情報を集約しました。 R3年度: 紙媒体で作成していた環境副読本を電子化し、GIGAスクールへの対応を行いました。 R2年度: 川崎市環境教育・学習基本方針の内容を見直し、川崎市環境教育・学習アクションプログラムとして新たに策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	持続可能な社会の構築や脱炭素社会の実現に向けては、市民一人ひとりの行動変容が重要となり、その基盤となる環境教育・学習を継続して推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「地域環境リーダー育成講座修了生数(累計)」は令和6年度は407人となり、昨年度より8人増加したものの、目標値を達成することができませんでした。開講当初の受講者は12名でしたが、受講者の都合による辞退が例年と比較し多かったことから、結果として目標未達成となったと考えています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・地域環境リーダー育成講座の運営等を既に委託により実施しています。 ・今後も様々な主体との協力・連携を進めることで、更なる環境教育・学習の推進を図ることができる余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	GIGAスクールに対応した環境副読本による環境教育・学習の推進や、幼児環境教育プログラムを活用した環境教育・学習の普及促進及び川崎環境ポータルサイトによる情報発信の強化など、環境配慮意識の向上を促進できたことから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	令和3年2月に策定した川崎市環境教育・学習アクションプログラムに基づき、地域環境リーダー育成講座による人材育成や、環境副読本を活用した学校等での取組推進、川崎環境ポータルサイト等での情報発信など、環境教育・学習の取組を総合的に推進していきます。 なお、成果指標である「地域環境リーダー育成講座修了生数(累計)」は令和6年度は目標未達成となったことから、今後は、講座の広報や講義内容の充実などにより、講座全体の魅力を高め、受講者数の増加を図っていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①「環境教育・学習アクションプログラム」に基づく取組の推進 ②GIGAスクールに対応した環境副読本等による環境教育の推進 ③新たな幼児環境教育プログラムを活用した環境教育の実施 ④地域環境リーダー育成講座の開催(講座修了生数:420人以上)	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30101070	環境功労者表彰事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	301650	環境局総務部企画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成10年度	—		表彰・顕彰・認定	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		川崎市環境功労者表彰要綱											
総合計画と連携する計画等	地球温暖化対策推進基本計画,一般廃棄物処理基本計画,緑の基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		17.17	地域環境の向上等に顕著な功績のあった個人または団体を表彰することにより、パートナーシップを推進する。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	351	323	351	336	244	351	541	541	351	247		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	351	—	351	336	—	351	541	—	351	247	—
	人件費※ B	1,516	1,516	3,836	3,836	3,836	10,399	10,399	10,399	0	0	0	
	総コスト(A+B)	1,867	1,839	4,187	4,172	4,080	10,750	10,940	10,940	351	247	0	
人工(単位:人)	0.18				0.45			1.21					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	環境に配慮したしくみをつくる
	施 策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	地域環境の向上等に顕著な功績のあった個人又は団体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域環境の向上等に顕著な功績のあった個人または団体を表彰することで、良好な環境の保全及び創造の促進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	川崎市環境功労者表彰要綱に基づき、地域環境の向上等に顕著な功績のあった個人または団体を表彰します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①環境功労者の表彰	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①の環境功労者の表彰については、45組を被表彰者とし、表彰式を1回開催しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	環境功労者表彰式の開催件数	目標	1	1	1	1	回
	説明 環境功労者表彰式を開催する件数	実績	1	1	1		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		環境問題が多様化する中で、市民・事業者などと協働しながら、地球や地域の環境保全や持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度: 効率的な実施のため表彰式の構成を見直し H24年度: 選考基準一部変更(市民活動に関しては実績期間3年以上を加える) H22年度: 3、5、6条を一部変更(H21年度: 表彰の対象について一部改正をうけて、要綱を修正) H21年度: 表彰の対象について一部改正(組織改正に伴って表彰対象を整理)	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市内において、地域環境の向上等に顕著な功績をあげた方々を表彰し、被表彰者の功績を積極的に広報することで、被表彰者や地域の方々の更なる活動を促進し、良好な環境の保全及び創造につなげるため、今後も表彰制度を実施する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	環境功労者として表彰することにより、被表彰者の活動意欲を維持するとともに、ホームページで過去の受賞者を公表することで、未表彰者の活動意欲を増進させていることから、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	事業手法等の見直しを適宜行うとともに、質の向上に努め、引き続き表彰式を効率的に運営していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	本事業で地域環境の向上等に顕著に功績のあった個人又は団体を表彰することで、日々活動している方々の活動意欲を増進していることから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 令和6年度の環境功労者表彰式は、緑化フェアとの連携を図るため、富士見公園に隣接するカルッツかわさきのホールで開催しました。 令和7年度以降は、本庁舎2階ホールで開催するなど、引き続き、事業手法等の見直しや適宜開催方法等を検討しながら表彰式を効率的に運営していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①環境功労者の表彰
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名			政策体系別計画の記載						
		30101080		エコオフィス推進事業			無						
担 当		組織コード		所属名									
		301900		環境局脱炭素戦略推進室									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		その他	内部管理							
実施形態		☒ 市が直接実施		☒ 一部委託	☐ 全部委託・指定管理	☐ ボランティア等との協働	☐ その他						
実施根拠		☐ 国・県の制度							☒ 国・県の制度＋市独自の制度	☐ 市独自の制度			
(法令・要綱等)		地球温暖化対策の推進に関する法律、エネルギーの使用の合理化等に関する法律、地球温暖化対策の推進に関する条例											
総合計画と連携する計画等		地球温暖化対策推進基本計画,一般廃棄物処理基本計画,デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		12 消費の責任 12.7 	12.7	公共施設におけるエネルギー使用の効率化に取り組むとともに、使用する物品はより環境負荷の低い、グリーン購入法に適合した物品を調達することで、持続可能な公共調達の慣行を促進する。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A		545,765	713,015	625,473	2,363	448,437	569,855	2,453	2,654	870,950	146	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	366,000	—	360,000	0	—	225,000	0	—	400,000	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	179,765	—	265,473	2,363	—	344,855	2,453	—	470,950	146	—
	人件費※ B		4,212	4,212	4,433	4,433	4,433	5,758	5,758	5,758	0	0	0
	総コスト(A+B)		549,977	717,227	629,906	6,796	452,870	575,613	8,211	8,412	870,950	146	0
人工(単位:人)		0.5		0.52			0.67						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	環境に配慮したしくみをつくる
	施 策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	全庁各課	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「地球温暖化対策推進計画」に基づく市役所の脱炭素化の取組を推進し、市施設における温室効果ガス排出量を削減するとともに、市民や事業者を先導して脱炭素社会の実現を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	環境配慮契約、グリーン購入等、「地球温暖化対策推進計画」に掲げる市役所の脱炭素化の取組を推進するとともに、地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム(LAPSS)を活用し、公共施設におけるエネルギー起源CO2の排出削減について、進捗管理を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「地球温暖化対策推進基本計画」及び「実施計画」に基づく庁内公共施設の脱炭素化の取組推進 ②グリーン購入の推進 ③環境配慮契約の推進 ④公共施設の省エネ診断の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画」に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
			ほぼ目標どおり達成できました。 ①については、地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム(LAPSS)を活用し、前年度の排出量実績及び目標の達成度について、各施設による点検を実施した結果、庁舎等建物内照明のLED化推進や、再生可能エネルギー100%電力の導入により、基準年度比で24.6%削減となり、目標を達成しました。引き続き省エネと再生可能エネルギー100%電力の導入を推進し、公共施設の脱炭素化の取組を強化します。 ②については、グリーン購入推進方針を策定し、全庁の取組状況を共有するなど、調達の促進に向けた働きかけにより、全体として国が調達率の優良水準とする80%を上回り、一定以上の成果となっています。一方で、依然として一部品目において、業務上代替の効かない等の理由により調達率が伸び悩む部分が見られることから、引き続き、庁内各部署の庶務・調達担当者を対象とした研修や、各種会議での働きかけなどのほか、新たなマニュアルの活用促進によって調達実績の維持向上に向けた取組を進めています。 ③については、環境配慮電力入札の実施により推進するとともに、一部公共施設においては再生可能エネルギー100%電力を供給できるように入札を実施し、公共施設における供給電力の再エネ比率が28%となりました。 ④については、8施設の省エネ診断を実施しました。							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)										
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	成果指標	市役所の温室効果ガス排出量の削減割合（平成25年度比）			目標	-10.9	-13.2	-15.6	-18.5	%
		説明	本市地球温暖化対策推進計画における市役所の温室効果ガス削減目標（令和12年度において平成25年度比で50％以上削減）の達成に向けた、温室効果ガス排出量の削減割合		実績	-9	-11.1	-24.6		
2	成果指標	グリーン購入調達実績（紙類）			目標	100	100	100	100	%
		説明	グリーン購入推進方針に基づき調達した環境配慮製品等の調達割合（紙類の実績を集計）		実績	93	96	95		

3	成果指標	グリーン購入調達実績(紙類以外)		目標	100	100	100	100	%
		説明 グリーン購入推進方針に基づき調達した環境配慮製品等の調達割合(調達目標を100%とした分野(紙類以外)を対象として実績を集計)		実績	85	91	92		

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		脱炭素化に向けて加速する世界の動向を踏まえ、国においては、令和2年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言したほか、令和3年10月に地球温暖化対策計画を改定し、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減する目標等を設定しました。本市においても、令和2年11月に脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定したほか、さらに令和4年3月に地球温暖化対策推進基本計画を改定し、脱炭素社会の実現に向けた取組を加速化しています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施 R3年度:地球温暖化対策推進基本計画の改定及び地球温暖化対策推進実施計画(第1期間:令和4～7年度)の策定 エコオフィス管理システムの新システム(LAPSS)移行 R2年度:脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」の策定 庁用自動車の共用車等としてプラグインハイブリッド車4台の運用開始 H28年度:川崎市電力需給対策推進基本方針を年度末で終了 H27年度:エコオフィス管理システムの改修 H25年度:「市建築物における環境配慮標準」の策定・運用開始 H23年度:エコオフィス管理システムの運用開始		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載				
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある		a
	評価の理由	地球温暖化対策推進法により、市は、国の地球温暖化対策計画に即して、市の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画の策定が義務付けられています。川崎市役所は民生業務系部門において市域で最大の温室効果ガス排出事業者であり、脱炭素社会の実現に向け、自ら率先して行動を示すことが重要となります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b
	評価の理由	成果指標のうち「グリーン購入調達実績(紙類)」は95%、「グリーン購入調達実績(紙類以外)」は92%でしたが、「市役所の温室効果ガス排出量の削減割合」は-24.6%となり、年度目標を達成できました。引き続き、公共施設への再生可能エネルギー100%電力の調達やグリーン購入実績の特に低い品目への対策など、公共施設の脱炭素化の取組を一層進めていく必要があります。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある		b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b
	評価の理由	実施手法については、環境省のシステムを利用することで、コストをかけずに運用しています。今後は、市役所内部における運用方法の改善や省エネルギー施策の水平展開等により、さらに効率的な事務執行及び、より環境に配慮した事業活動の実現につなげられる余地があります。		
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由		
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	成果指標である「市役所の温室効果ガス排出量の削減割合」は、庁舎等建物内照明のLED化の推進や再生エネルギー100%電力の導入等により、目標を達成し、公共施設の脱炭素化の取組が進んでいることから、施策への貢献がありました。	

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 成果指標である「市役所の温室効果ガス排出量の削減割合」については、川崎市地球温暖化対策推進基本計画の内容を踏まえ、各施設における実績を把握するとともに、エコオフィス研修や省エネ事例の水平展開を活用するなど、市の脱炭素化に向けた取組を強化していきます。また、「グリーン購入調達実績」については、庁内各部署の庶務・調達担当者を対象とした研修を強化し、グリーン購入調達実績が特に低い品目への重点的な対策やフォローアップの実施、実績公表方法の工夫等、調達実績の向上に向けた取組を進めていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①「地球温暖化対策推進基本計画」及び「実施計画」に基づく庁内公共施設の脱炭素化の取組推進 ②グリーン購入の推進 ③環境配慮契約の推進 ④公共施設の省エネ診断の実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30101090	環境影響評価・環境調査事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	304350	環境局環境対策部環境評価課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 【環境影響評価】環境影響評価法、川崎市環境影響評価に関する条例 【環境調査】川崎市環境基本条例												
総合計画と連携する計画等	地球温暖化対策推進基本計画、大気・水環境計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		3	良好な環境の保全及び創造に向けた環境影響評価、事後調査に取り組み、環境影響評価手続きを適切かつ円滑に行うことで、市民の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	14,262	4,097	14,262	14,397	5,011	14,262	14,214	6,129	14,262	12,224		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	9	—	9	5	—	9	3	—	9	3	—
		一般財源	14,253	—	14,253	14,392	—	14,253	14,211	—	14,253	12,221	—
	人件費※ B	68,656	68,656	67,348	67,348	67,348	67,893	67,893	67,893	0	0	0	
	総コスト(A+B)	82,918	72,753	81,610	81,745	72,359	82,155	82,107	74,022	14,262	12,224	0	
人工(単位：人)	8.15		7.9		7.9								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	環境に配慮したしくみをつくる
	施 策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	事業者(規則で規定する15事業で一定規模以上の市内の建設・開発行為を行う事業者)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業又はこれに準ずる事業の実施に際して、事前に事業者自らが環境影響に係る調査・予測・評価を行うことを通して、良好な環境の保全及び創造を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	事業者自らが事前に作成する環境影響に係る調査・予測・評価等を記した図書の公告・縦覧を行い、これに対する市民意見や必要に応じて開催する公聴会における意見、環境影響評価審議会の答申を踏まえて審査書(市長意見)を作成し、事業者に送付するとともに公告します。また、一連の手続において、必要な指導、助言、情報の提供その他の措置を講じます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①環境影響評価手続の的確な実施 ②環境影響評価審議会の運営 ③地域環境管理計画及び環境影響評価等技術指針の運用 ④地球温暖化対策推進法の改正に係る対応 ⑤環境調査手続の的確な実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①の環境影響評価手続については、42件の公告手続を実施しました。 ②の環境影響評価審議会の運営については、審議会を16回開催し、現地視察を3回開催しました。 ③の地域環境管理計画及び環境影響評価等技術指針の運用については、環境影響評価の審査等において適正に運用しました。 ④の地球温暖化対策推進法の改正に係る対応については、地域脱炭素化促進事業の促進区域設定に係る実施計画の改定に合わせた環境影響評価制度の対応方針をとりまとめ、関係部署による計画改定の動向や他都市の取組等を確認しました。 ⑤の環境調査手続の的確な実施については、実施件数は2件でした。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	環境影響評価手続実施件数	目標	—	—	—	—	件
	説明 法令に基づく公告件数	実績	28	42	42		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		本市では臨海部での先端産業の集積・創出、物流拠点形成や内陸部での再開発事業などの拠点整備が進められており、今後も大規模な工事や開発事業等が見込まれるため、環境の保全の見地から継続的な取組を行っていく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度: 電子申請システム「オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)」の運用開始に合わせて、30件の届出等について、オンラインでの受付フォームを開設しました。 R2年度: 環境基本計画や関連計画の動向、新たな環境課題等に対応するため、地域環境管理計画及び技術指針を改訂しました。 また、環境調査手続は環境影響評価制度を活用するよう制度を見直しました。 R1年度: 関係法令等の改正や審議会専門委員の最新の知見により、技術指針【解説】を改訂しました。 H27年度: 電気事業法の改正に伴い、条例施行規則を改正しました。 : 地球温暖化対策の推進に関する法律の改正に伴い、技術指針【解説】を改訂しました。 : 放射性物質の取扱いに係る環境基本法の改正を踏まえ、地域環境管理計画及び技術指針を改訂しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	大規模な工事や開発事業等が行われる際の環境配慮に対する市民ニーズは高いため、今後も事業者に対し、事業が実施される前に環境配慮を促す取組を継続していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	環境影響評価制度を適正に運用し、大規模な工事や開発事業等における環境配慮を促すことで、環境への影響の回避、低減等が図られています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内 部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	環境影響評価法、川崎市環境影響評価に関する条例などの関係法令に手続やその主体などが定められており、これに基づき制度を適正に運用することで、環境配慮に関する市民実感の向上を図るとともに、関係する職員の環境配慮の意識向上を図っています。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	環境影響評価制度及び環境調査制度においては、温室効果ガス・大気・緑等の環境に係る様々な項目を設けており、制度を適正に運用することで、大規模な工事や開発事業等における環境配慮を促し、環境への影響の回避、低減等が図られていることから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	環境基本計画や関連計画等の新たな施策との対応を図り、様々な環境課題に対応できるよう、環境影響評価の対象や項目選定の考え方、調査手法、予測手法等の適正な運用となるよう改善しながら、大規模な工事や開発事業等における環境への影響の回避、低減等に向けて、環境影響評価制度を推進していきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①環境影響評価手続の的確な実施 ②環境影響評価審議会の運営 ③地域環境管理計画及び環境影響評価等技術指針の運用 ④地球温暖化対策推進法の改正に係る対応 ⑤環境調査手続の的確な実施	
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	30101100	環境総合研究所協働推進事業				無						
担 当	組織コード	所属名										
	309000	環境局環境総合研究所										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		参加・協働の場	その他							
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☒ その他											
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
	(法令・要綱等) 川崎市環境基本条例、川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例											
総合計画と連携する計画等	地球温暖化対策推進基本計画、大気・水環境計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		17.17	気候変動対策や大気・水環境の保全、資源循環型社会の構築等に向けた普及啓発について、市民団体や学校等の様々な主体のほか、研究機関協議会等と連携し、また、国際戦略拠点であるキングスカイフロントの立地を活かした企業等との連携により取り組むことで、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを推進する。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額			
	事業費 A	265	172	265	7,887	7,978	265	15,857	15,816	265	3,892	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		一般財源	265	—	265	7,887	—	265	15,857	—	265	3,892
	人件費※ B	14,068	14,068	21,739	21,739	21,739	23,204	23,204	23,204	0	0	
	総コスト(A+B)	14,333	14,240	22,004	29,626	29,717	23,469	39,061	39,020	265	3,892	
	人工(単位：人)	1.67		2.55		2.7						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	環境に配慮したしくみをつくる
	施 策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎市民、市内事業者、市民活動団体等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	気候変動対策や大気・水環境の保全、資源循環等に係る環境総合研究所の研究成果を情報発信するほか、様々な主体との連携による普及啓発に取り組むことにより、市民・事業者等の環境配慮意識の向上等につなげます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	環境総合研究所の研究成果を市民や事業者等に広く情報発信するほか、様々な主体との連携による普及啓発や環境総合研究所の立地を活かした企業等との連携に取り組みます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①研究所の調査研究事業を活かしたイベント等の開催、情報発信 ②機材の貸出や教材提供等を通じた地域における環境学習の支援 ③市民や学校、研究機関協議会等との連携 ④キングスカイフロント内の近隣企業等との連携推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①については、「環境セミナー」をオンライン・オフラインのハイブリッド形式で計3回開催したほか、YouTubeへの新規動画投稿(5件)、年間を通じたX投稿や川崎生命科学・環境研究センター(通称:LiSE)1階アーカイブスペースによる情報発信を行いました。 ②については、本市や近隣企業等による環境学習イベントを支援するため、保有機材を計5回貸し出したほか、「かわさき水辺の生きもの」等の教材を提供しました。また、市制100周年記念事業として、これまでの環境関連の記録写真等をWEB上で取りまとめたデジタルアーカイブを開設しました。 ③については、市民活動団体や市内の学校と連携し、環境総合研究所の研究施設等を活用した環境教育を計3回実施するとともに、神奈川県、横浜市と共同で環境研究発表会を開催し、調査・研究成果を発表したほか、全国環境研協議会の発表会等において調査・研究成果の情報発信を行いました。 ④については、小学生が科学に触れる機会の創出等のため、キングスカイフロント内近隣企業等が実施する「夏の科学イベント」に参加し、熱中症予防対策に関する展示を行いました。また、同じく近隣企業等が実施するキングスカイフロントOPEN DAY(市制100周年記念事業)に参加し、市内の中学生や高校生を対象に海の水質分析に係る体験型講義を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	環境セミナーの開催回数	目標	3	3	3	3	回
	説明 環境総合研究所がこれまで培ってきた科学的知見や最新の調査研究成果を分かりやすく市民・事業者等へ伝える「環境セミナー」の開催回数	実績	3	3	3		
2 活動指標	環境総合研究所の調査研究成果に係る動画の新規投稿件数	目標	5	5	5	5	件
	説明 環境総合研究所における最新の調査研究成果の発表や市民を対象とした環境教育・学習等を目的に制作した動画に係るYouTube等メディアへの新規投稿件数	実績	5	5	5		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		脱炭素社会の実現や市民・事業者のさらなる利便性向上に向けて、各種イベント等の開催や情報発信にあたっては、インターネット通信などの情報通信技術を有効活用することが求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 6 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R6年度:これまでの環境関連の記録写真等を取りまとめたデジタルアーカイブを開設しました。 R5年度:環境セミナーについて、オンライン・オフラインのハイブリッド開催を開始しました。 R3年度:環境学習用動画等のYouTube配信を開始しました。 R2年度:環境セミナーのオンライン開催を開始しました。 H29年度: SNS等による広報を開始し、市民の利便性向上を図りました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	気候変動対策や大気・水環境の保全、資源循環等を進めていく上で、市民・事業者等の環境配慮意識のさらなる向上等が求められています。そのため、環境総合研究所がこれまで培ってきた科学的知見や最新の調査研究成果を最大限に活用できるよう情報発信を行うとともに、市民活動団体や学校、近隣企業等と連携した普及広報を継続して実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	活動指標である「環境セミナーの開催回数」及び「環境総合研究所の調査研究成果等に係る動画の新規投稿件数」は目標を達成しています。今後も様々な情報媒体を活用し、環境総合研究所の研究成果を市民や事業者等に広く発信していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	従来、本市単独で実施してきた環境教育・環境学習について、令和4年度から市民活動団体や学校、近隣企業等との協働・連携により実施するものとしています。また、調査研究成果等に係る情報発信については、研究所内にプロジェクトチームを設置しており、効率的・効果的に企画・運営を行っています。今後もさらなる市民サービス向上や経費削減を図りながら、事業を運営していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	地球温暖化対策(適応策)としての熱中症予防対策等、環境総合研究所がこれまで培ってきた科学的知見や最新の調査研究成果について、環境セミナーの開催や普及啓発用動画の制作・YouTube投稿を通じて広く市民・事業者等へ情報発信したことから、一定程度施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①研究所の調査研究事業を活かしたイベント等の開催、情報発信 ②機材の貸出や教材提供等を通じた地域における環境学習の支援 ③市民や学校、研究機関協議会等との連携 ④キングスカイフロント内の近隣企業等との連携推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30101110	国際環境技術連携事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	309000	環境局環境総合研究所											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 川崎市環境基本条例												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画,デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		17.16	国際連合環境計画(UNEP)やその他の国際・研究機関と連携しながら、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	12,520	10,419	12,520	12,923	11,287	12,520	11,842	11,004	12,520	12,757		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	12,520	—	12,520	12,923	—	12,520	11,842	—	12,520	12,757	—
	人件費※ B	22,492	22,492	21,483	21,483	21,483	14,352	14,352	14,352	0	0	0	
	総コスト(A+B)	35,012	32,911	34,003	34,406	32,770	26,872	26,194	25,356	12,520	12,757	0	
	人工(単位:人)	2.67		2.52		1.67							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	環境に配慮したしくみをつくる
	施 策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内事業者、国際機関、海外自治体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	川崎の優れた環境技術情報を収集・発信することで、国際貢献の推進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	国際連合環境計画(UNEP)やその他の国際・研究機関と連携しながら、アジア諸国の環境配慮への取組促進を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①国際連合環境計画(UNEP)との連携(フォーラム等の開催検討・活用) ②JICA等の国際・研究機関との連携推進 ③友好都市・中国瀋陽市との環境技術交流(技術研修及び行政研修) ④環境技術情報の収集・発信	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①本市の優れた環境技術を活かした国際貢献を推進するため、UNEPと今後の連携に向けた協議を実施しました。令和6年度のエコビジネスフォーラムは、UNEPとの開催検討を行った結果、本市のみの主催の形で、海外都市からのパネリストを5年ぶりに迎えて開催しました。市制100周年の今年のフォーラムは、次の100年のサステナブルな社会の構築に向けたアジアの都市の課題、課題の解決に向けた川崎の役割を明らかにすることを目的にパネルディスカッションを行い、国内外に発信しました。 ②JICA等の国際・研究機関と連携を図り、大気・水環境など多岐にわたる環境分野に係る海外視察・研修を実施し、視察・研修を通じて参加者の能力向上を支援し、海外都市の環境改善に貢献しました。 ③中国瀋陽市との環境技術交流は、協議の結果、瀋陽市側の都合により研修の実施に至りませんでした。今後の研修実施に向けては、新たな研修テーマや様々な研修方法を提示することで、開催に向けた協議を行いました。 ④ポータルサイト「川崎市環境技術情報」の運営により、環境技術情報の収集・発信を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	フォーラム、視察等を通じた国際機関等との連携数	目標	10	10	10	10	件
	説明 エコビジネスフォーラム及び海外視察等を通じ、協働・連携した国際機関、海外都市等の件数	実績	13	13	13		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		近年、急速に工業化が進む発展途上国の大気汚染や水質汚染などの環境問題及び気候変動等の地球規模の環境課題に関して、国際環境機関、研究機関との連携をさらに強化するとともに、引き続き川崎の環境技術や環境への取組を情報発信し、環境技術による国際貢献を図る必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 6 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R6年度:コロナ禍を経て、フォーラムを海外都市からのパネリストを5年ぶりに迎えて開催しました。 R5年度:ペーパーレスの徹底として、フォーラムチラシ(PDF)を用いた広報、冊子「川崎から世界へ伝える環境技術」の電子化を実施しました。 R4年度:エコビジネスフォーラムを「川崎国際環境技術展」に合わせ、「カルッツかわさき」にて開催しました。加えて、LIVE・オンデマンドで日英二カ国語での配信を行いました。 R3年度:エコビジネスフォーラムをLIVE・オンデマンド、日英二カ国語での配信を行いました。瀋陽市環境技術研修についてはオンラインで実施することとしました。 R2年度:「川崎国際環境技術展」オンライン開催にあわせ、エコビジネスフォーラムをLIVE・オンデマンドで実施しました(日本語のみ)。 H30年度:エコビジネスフォーラムの会場を「カルッツかわさき」に変更して利便性の向上を図るとともに、地域を限定せず情報交換できる国際イベントとするため「川崎国際エコビジネスフォーラム」と名称変更して「川崎国際環境技術展」と一体的に開催しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	脱炭素等の地球規模の環境改善に全世界が取り組んでいる中、本市の公害克服の経験や優れた環境技術情報を収集・発信し、環境配慮への取組を促進することにより環境改善へ貢献し、川崎発グリーンイノベーションの推進を引き続き進めていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「フォーラム、視察等を通じた国際機関等との連携数」は目標値を達成しています。今後も関係する国際協力機関等と連携を図りながらエコビジネスフォーラム(川崎国際環境技術展併催イベント)の開催や、JICA等の国際・研究機関と連携した海外視察・研修への対応を引き続き実施していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	フォーラム開催については委託による民間活用を実施済みです。また、毎年開催方法は工夫・検討しており、仕様や事務手続等の適宜見直しによる事務改善の可能性及び質向上の余地はあると考えます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	エコビジネスフォーラム(川崎国際技術展併催イベント)の実施、JICA等の国際・研究機関と連携した海外視察・研修への対応により、国際機関や海外都市等とのネットワークが構築され、ほぼ目標を達成していることから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	II	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		今後の脱炭素化に向けた社会情勢等を注視しながら、川崎の優れた環境技術情報の収集・発信の充実強化を図るとともに、関係機関や瀋陽市などの海外都市との連携のあり方等について、引き続き効率的・効果的な事業実施ができるよう、継続して改善を図っていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①国際連合環境計画(UNEP)との連携(フォーラム等の開催検討・活用) ②JICA等の国際・研究機関との連携推進 ③友好都市・中国瀋陽市との環境技術交流(技術研修及び行政研修) ④環境技術情報の収集・発信
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		①国際機関等との連携(フォーラム等の開催検討・活用)【修正(令和7年度)】
	変更の理由		①令和7年度のフォーラムは、UNEPと共催せず、国際機関や海外都市と連携して実施するため

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30101120	都市環境研究事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	309000	環境局環境総合研究所											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 気候変動適応法												
総合計画と連携する計画等	地球温暖化対策推進基本計画、緑の基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		13.3	気候変動の影響・適応に係る調査研究として、情報収集・解析等を行い、これらの結果を情報発信することで、市民・事業者・市内の気候変動の緩和、適応に資する取組の促進を図る。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	1,155	893	1,155	1,155	821	1,155	1,110	997	1,155	1,210		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	1,155	—	1,155	1,155	—	1,155	1,110	—	1,155	1,210	—
	人件費※ B	25,693	25,693	28,559	28,559	28,559	28,790	28,790	28,790	0	0	0	
総コスト(A+B)	26,848	26,586	29,714	29,714	29,380	29,945	29,900	29,787	1,155	1,210	0		
人工(単位：人)	3.05		3.35		3.35								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	環境に配慮したしくみをつくる
	施 策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地球温暖化及びヒートアイランド現象に係る調査研究として、気候変動の影響・適応に係る情報の収集・解析等を行い、これらの結果を市民・事業者・市内に発信することで、気候変動の緩和・適応等に向けた行動変容を促すなどの取組を進めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地球温暖化及びヒートアイランド現象の対策に資する調査研究として、本市の気温、雨量等の気象データの観測・収集・解析等を行うとともに、令和2年4月に研究所内に設置した気候変動情報センターを活用し、国との連携等により気候変動の影響・適応に係る情報の収集・解析等を行います。これらの結果をホームページ、SNS等を活用して庁内外に効果的に情報発信します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	① 川崎市気候変動情報センターによる気候変動・影響に関する情報の収集、整理、分析、提供及び技術的助言の実施 ② 地球温暖化対策に関する調査研究の推進(温室効果ガス排出量・気候変動) ③ ヒートアイランド現象に関する調査研究の推進(市内気温分布・熱中症)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ① 気候変動情報センター業務については、熱中症警戒アラート発表時においてメールニュースかわさき等を活用した周知や「一時的に暑さをしのぐ場所」の供用開始の周知を行うとともに、身の周りの温度を見える化する液晶温度計付きの熱中症予防啓発リーフレットを作成して出前講座で活用するなど、高齢者を中心とする啓発を展開しました。また、10月に開催した市民向け環境セミナー及び緑化フェアでは、「みどり気候変動適応」に関する調査研究の成果について講演及び展示を行いました。 ② 調査研究については、気候変動に関する調査研究を1件実施しました。 ③ 調査研究については、ヒートアイランド現象に関する調査研究を6件実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	地球温暖化及びヒートアイランド現象に関する調査・解析の件数	目標	5	5	5	5	件
	説明 地球温暖化及びヒートアイランド現象に関する調査やデータ解析の実施件数	実績	6	8	7		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国は2050年の脱炭素社会の実現を目指すことを宣言し、温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「緩和策」とともに、気候変動への「適応策」の両輪で取り組むとしています。また、国や地方公共団体の適応の取組の責務などを定めた気候変動適応法が平成30年12月に施行され、さらに気候変動適応の一分野である熱中症対策を強化するため気候変動適応法が改正され、令和6年4月から熱中症特別警戒アラートが新設されるなど、地方自治体においてさらなる熱中症対策が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:気候変動適応法に定める地域気候変動適応センターを環境総合研究所内に設置し、自ら収集した情報や国等の気候変動適応センターとの連携により、気候変動影響・適応に関する情報を収集、整理するとともに、市民・事業者・庁内に情報発信を行う業務を開始しました。 H27年度:関連部署での気候変動適応策の検討の開始に伴い、暑熱環境等に関する調査を開始しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	IPCC(気候変動に係る政府間パネル)の第6次報告では、厳しい温室効果ガスの削減対策を取ったとしても平均気温は1.5℃上昇すると予測しており、暑熱環境の悪化や短時間豪雨の増加など市民生活や事業活動への影響は拡大していくことが懸念されます。また、気候変動適応法が改正され、令和6年4月から熱中症特別警戒アラートが新設されるなど、気候変動適応の一分野である熱中症対策が強化されたことを踏まえ、さらなる適応策促進に向けた調査研究、情報発信及び庁内関係部署と連携した取組などを進めていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	活動指標である「地球温暖化及びヒートアイランド現象に関する調査・解析の件数」は目標を達成しています。気候変動情報センターとして、上記の「地球温暖化及びヒートアイランド現象に関する調査・解析」の結果や、気候変動適応に係る情報を市民・事業者・庁内に発信して適応策の普及促進に寄与しました。特に、今年度で作成した、身の周りの気温を見る化する液晶温度計付きリーフレットは、高齢者を支援する団体等から好評を得て熱中症予防の声掛けツールとして広く活用されました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	気候変動情報センターに係る業務は、専門的な情報を適時適切に収集、整理、発信していく必要があります。また、熱中症予防啓発は、庁内外の関係機関・団体、部署等との連携により効率的かつ効果的に実施できる可能性があります。適応策の促進に係る知見を深めるとともに他都市の取組等を参考にすることで、より効果的な適応策の促進に向けた情報発信ができる余地があると考えます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	川崎市地球温暖化対策推進基本計画に掲げる「気候変動への適応策の推進」に向けて、市内の気候変動の状況、熱中症対策及び暑熱対策をはじめとする気候変動適応の促進に向けた情報を、市ホームページやSNS等の媒体に加え、啓発リーフレット、動画、市民セミナー、出前講座などを通じて発信したことで、多様な主体における適応策に係る取組の促進に寄与したことから、一定程度の施策への貢献がありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	今後も当研究所の調査研究成果などの科学的知見を活かして市民、事業者、庁内関係部局等に対し、適応策の促進に向けた情報の収集、整理、発信を行う必要があります。特に、熱中症対策では、効果的な啓発を検討して実施していくとともに、気候変動適応法の改正により熱中症対策について適切に対応していく必要があります。このため、気候変動に係る社会情勢を注視するとともに、近年夏季の猛暑が続き、今後さらに気温上昇が懸念されることから、市民の行動変容を促す効果的な適応策(熱中症予防対策等)や情報発信方法等を検討して実施するなど、必要に応じて事業内容を見直しつつ取組を推進していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①川崎市気候変動情報センターによる気候変動・影響に関する情報の収集、整理、分析、提供及び技術的助言の実施 ②地球温暖化対策に関する調査研究の推進(温室効果ガス排出量・気候変動) ③ヒートアイランド現象に関する調査研究の推進(市内気温分布・熱中症)	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30101130	産学公民連携事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	309000	環境局環境総合研究所											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成19年度	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
(法令・要綱等)													
総合計画と連携する計画等	地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画,緑の基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		17.17	事業者、大学、研究者、市民団体等の多様な主体が連携し、各々が有する最新の知見や先進的な環境技術等を活用した共同研究などに取り組み、効果的なパートナーシップを奨励・推進することにより、地域の環境課題の解決や環境技術・環境研究の市内集積等の推進を図る。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	10,440	10,304	10,440	10,277	10,228	10,440	10,270	10,249	10,440	10,270		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	10,440	—	10,440	10,277	—	10,440	10,270	—	10,440	10,270	—
	人件費※ B	18,954	18,954	16,624	16,624	16,624	16,758	16,758	16,758	0	0	0	
	総コスト(A+B)	29,394	29,258	27,064	26,901	26,852	27,198	27,028	27,007	10,440	10,270	0	
	人工(単位：人)	2.25		1.95		1.95							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	環境に配慮したしくみをつくる
	施 策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	事業者、大学、研究者、市民団体等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	産学公民の多様な主体が連携し、各々が有する最新の知見や先進的な環境技術等を活用した共同研究などに取り組むことで、地域の環境課題の解決や環境技術・環境研究の市内集積等の推進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市のフィールド等を活用しながら、地域の環境改善や川崎発の環境技術開発・環境関連研究の促進等を目指した共同研究事業等を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①環境技術産学公民連携共同研究事業の推進 ②共同研究事業に関する情報発信(セミナー開催・川崎国際環境技術展への出展)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①の共同研究事業の推進については、公募型共同研究事業を5件、連携型共同研究事業を3件実施しました。 また、その他連携事業として、東海大学と連携して皮膚ガスに関するセミナーを1件開催しました。 ②の情報発信については、セミナー開催や川崎国際環境技術展への出展等を行い、共同研究事業全体や個別の共同研究事例について情報発信を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	産学公民連携の取組の実施件数	目標	6	6	7	7	件
	説明 産学公民連携の共同研究事業やその他の連携事業の実施件数	実績	7	8	9		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		近年の多様化、複雑化する環境課題の解決に向けては、行政機関による取組のみならず、産学公民が幅広く連携し、それぞれが有する最新の知見、先進的な技術、ネットワーク等を活用しながら取り組むことが重要となっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度: 関係各所と連携し、みなとまつりなど、共同研究の成果を発信する場を拡充しました。 R4年度: 共同研究の成果をワークショップ形式で市民に分かり易く情報発信を行いました。 R3年度: 関係各所との連携について見直しを行い、事前相談の強化につながる情報発信を行いました。 R2年度: 公募型共同研究事業の枠組みとして新たに脱炭素に向けた研究枠を1枠設けました。 R1年度: 共同研究に関する事前相談の強化や関係団体と連携した広報・情報発信を行いました。 H30年度: 行政課題を踏まえて研究テーマを指定した公募実施や広報・情報発信の拡充等を行いました。 H29年度: 事業の実施体制の強化や研究期間の拡大、事務手続きの効率化など、事業の各要領等の見直しを行いました。 H28年度: 普及広報について、NEDOやKSPとの連携強化や庁内環境担当部署との意見交換を行い広報に反映しました。 H27年度: 一部委託業務の仕様書を見直し、委託料を削減しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本事業は、市民や市内事業者等と連携して市内の環境改善等を目指した先進的な共同研究を支援・推進するものであり、市の事業として実施することで実現できる研究も多いため、行政が関わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	令和6年度は新規案件等を含めて合計9件を実施しており、地域の環境改善等を目指した共同研究事業等の推進が図られています。また、研究成果が製品化等の社会実装につながるなど、環境改善に貢献しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	共同研究内容の充実や認知度向上を図るため、事前相談の強化や関係団体と連携した広報・情報発信を実施していますが、今後も社会ニーズや行政課題等に応じた改善・見直しを図る必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	事業者や大学等と幅広く連携し、再エネを用いたEVカーシェアの推進による交通部門の脱炭素化に資する研究や、バイオプラスチックの開発など、様々な環境分野の共同研究を行うことで、地域の環境改善につながる知見の集積や川崎市の技術開発の促進等が図れたことから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①環境技術産学公民連携共同研究事業の推進 ②共同研究事業に関する情報発信(セミナー開催・川崎国際環境技術展への出展)
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30101140	国際連携・研究推進事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	309000	環境局環境総合研究所											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成25年度	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 川崎市環境基本条例												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		9.b	海外都市との都市間連携を通じて、開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーションを支援する。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	3,403	123	3,403	3,403	43	3,403	2,864	1,703	3,403	2,729		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	1,130	—	1,130	1,130	—	1,130	0	—	1,130	0	—
		一般財源	2,273	—	2,273	2,273	—	2,273	2,864	—	2,273	2,729	—
	人件費※ B	7,582	7,582	7,673	7,673	7,673	6,016	6,016	6,016	0	0	0	
	総コスト(A+B)	10,985	7,705	11,076	11,076	7,716	9,419	8,880	7,719	3,403	2,729	0	
	人工(単位: 人)	0.9		0.9		0.7							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	環境に配慮したしくみをつくる
	施 策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	海外自治体、市内事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	川崎の優れた環境技術を活用して、海外自治体の環境改善を図るとともに、市内事業者等の海外事業展開を支援します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	二国間クレジット制度(JCM)やJICA等の外部資金などを活用し、市の環境行政ノウハウや環境技術情報の提供を通じて、途上国等が抱える環境課題の解決と市内事業者の海外展開支援を実施します。また、欧州等の先進事例の情報収集等、脱炭素社会構築に向けた研究を行い発信します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①二国間クレジット制度(JCM)やJICA等の外部資金などを活用したアジアの途上国等が抱える課題の解決支援、及び市内企業の海外展開支援 ②インドネシア共和国バンドン市との都市間連携の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	③海外の先進事例の情報収集【新規(令和5年度)】	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①JICA草の根事業のマレーシア国ペナン州との水資源管理プロジェクト(R2.10契約締結)は、研修としてオンラインによる講義と来日による施設見学や企業訪問を実施しました。また、ワークショップinペナンでは、かわびズ会員企業5社が参加して、企業の有する環境技術の紹介や包括的な議論を実施することで、企業の今後の海外事業展開の支援を図りました。 ②インドネシア共和国バンドン市との都市間連携では、環境省のチャタルム川における河川水質改善のための都市間連携事業に参加し、オンラインワークショップの中で、排水マスタープランの中間評価及び洗濯産業の排水上乗せ規制に係る調査を行い、問題点や今後の方向性等についてディスカッションしました。 ③海外都市との気候変動政策と健康上のコベネフィットプロジェクトに参加し、アメリカ・オースティン市とフランス・パリ市等の視察を通じて、熱中症対策や自然を基盤とした解決策に係る両市の優良事例や知見を獲得し、その成果を報告会等を通じて共有するとともに、今後の取組への活用を検討しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	国やJICA等の外部資金などを活用した海外自治体とのプロジェクト数	目標	2	2	2	2	件
	説明 国が推進するJCM事業やJICA等の外部資金などを活用して海外自治体と実施しているプロジェクトの数	実績	4	5	3		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		持続可能な開発目標 (SDGs) や国連気候変動枠組条約の下でのパリ協定が成立し、環境問題に取り組む国際的な活動が以前にもまして活発化しています。そのような国際情勢の下、SDGsやパリ協定が掲げている環境改善の目標を実現するためには、環境問題を改善してきた日本の自治体の持つ環境行政のノウハウを国際的に共有するとともに、海外の先進事例を収集し施策に活かしていく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的に見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度: 海外都市との気候変動と健康上のコベネフィットプロジェクトに参加し、プロジェクトを開始しました。 R4年度: 国際都市地域間協力事業 (IURC) に参加し、クロアチア共和国ザグレブ市・リエカ市とプロジェクトを開始しました。 R3年度: インドネシア共和国バンドン市との覚書に基づく、脱炭素化に向けた二国間クレジット制度 (JCM) を活用したプロジェクトを開始しました。 R2年度: マレーシア国ペナン州との水資源管理支援プロジェクトの新規プロジェクトについて、JICAの草の根事業に採択されました。 R1年度: インドネシア共和国バンドン市との覚書に基づく河川水質管理の新規プロジェクトについて、環境省事業に参画する形で実施を開始しました。また、市内中小企業の海外展開支援として、市内中小企業がJICA中小企業支援事業に応募するプロジェクトの構築支援を実施しました。 H30年度: インドネシア共和国バンドン市との覚書に基づく河川水質管理について、外部資金スキームを活用したプロジェクト組成を開始しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	現在、大気汚染や水質汚濁等の環境問題は途上国で深刻な課題となっており、本市の強みと特徴である公害克服の経験や優れた環境技術・産業の集積を活かし、アジア等の自治体の環境改善に向けて、行政が都市間連携を推進するニーズは高まっています。また、世界的に進む脱炭素化等については、自治体などのノンステートアクターの役割が重要であり、都市間の優良事例に関する知見の共有に関するニーズも高まってきています。	
有効性	【成果】 活動結果 (活動指標等) に対し事業の成果 (成果指標等) は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「国やJICA等の外部資金などを活用した海外自治体とのプロジェクト数」は目標値を達成しています。今後も、川崎発の環境技術による国際貢献推進のため、アジア等の自治体の環境改善に向けて、行政が都市間連携を推進するニーズは高まっています。また、優良事例を有する欧米等の海外都市と連携を図ることで情報収集を行い、今後の取組への活用の検討を引き続き実施します。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な (過小でも、過大でもない) 規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部 (職員・組織) の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	具体的なプロジェクトの推進については、事業効果を見据えて、国等の外部資金の活用、国際貢献活動に実績のある団体との連携、事業手法の見直し等に継続して取り組みます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	アジア諸国等の環境改善を図るため、本市の環境施策や市内事業者の環境技術を海外都市に紹介しました。ペナン州水資源管理プロジェクトでは、効率的な水資源管理のために研修や企業の有する技術紹介を行い、チャタルム川河川水質改善のための都市間連携事業では、バンドン市職員等の管理能力向上につながるワークショップを開催しました。さらに、海外都市との気候変動政策と健康上のコベネフィットプロジェクトでは、欧米の優良事例の情報収集を行い、その成果を庁内に共有することで、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容			①二国間クレジット制度 (JCM) やJICA等の外部資金などを活用したアジアの途上国等が抱える課題の解決支援、及び市内企業の海外展開支援 ②インドネシア共和国バンドン市との都市間連携の実施
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)		③海外の優良事例の情報収集
	変更の理由		③脱炭素等に関連した海外の優良事例の情報収集による施策への活用に向け、令和4年度から新たな取組を実施したため。

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30201010	大気・水環境保全事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	304750	環境局環境対策部環境保全課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 環境基本法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、川崎市環境基本条例、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例												
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画、大気・水環境計画、緑の基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.6 更なる環境負荷の低減に向けて、市民の環境配慮意識の向上を図るとともに、大気・水環境の改善に係る取組を推進することで、都市に住む一人当たりが環境から受ける影響を軽減する。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	3,902	2,125	3,902	4,904	4,306	3,902	5,015	4,409	3,902	4,914		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	3,902	—	3,902	4,904	—	3,902	5,015	—	3,902	4,914	—
	人件費※ B	42,120	42,120	42,625	42,625	42,625	42,970	42,970	42,970	0	0	0	
	総コスト(A+B)	46,022	44,245	46,527	47,529	46,931	46,872	47,985	47,379	3,902	4,914	0	
	人工(単位：人)	5		5		5							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	大気、水環境を保全することにより、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	大気環境の改善を目指して、光化学オキシダント及びPM2.5の原因物質である揮発性有機化合物(VOC)の低減を図るとともに、臨海部の工場・事業場周辺における排出実態調査を実施し、事業者に指導・助言を行います。また、河川・海域等の環境基準の達成をめざして、水環境のモニタリングを実施するとともに、水環境保全に係る普及啓発を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①光化学オキシダント及びPM2.5対策として事業者の自主的な排出削減を促進する取組の実施(事業者のVOC排出削減を促進した件数：2件以上) ②工場・事業場周辺の有害大気汚染物質排出実態調査及び調査結果に基づく指導・助言の実施 ③公共用水域(河川・海域)における水質・生物調査としての「きれいな水」の指標魚種の調査の実施 ④大気・水環境の保全に係る広域連携等による取組の推進(東京湾環境一斉調査への市内の参加団体数：20団体以上) ⑤事故、災害時における有害物質等の流出防止に備えた関係機関と連携した取組	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画」に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①光化学オキシダント及びPM2.5対策として、その原因物質であるVOCを排出する事業者に対して自主的なVOC排出抑制に向けた情報提供等を実施しました(10事業者)。また、川崎市石綿飛散防止対策セミナーにおいて、VOCの自主的な排出削減について啓発しました(参加者数278人)。さらに、光化学オキシダントの原因物質削減の取組の効果を市独自の指標(光化学オキシダント環境改善評価指標値)で評価し、公表しました。 ②工場・事業場周辺の有害大気汚染物質排出実態調査を3回実施し、その結果に基づいて市内事業者に対して指導・助言を実施しました。 ③公共用水域(河川・海域)における水質測定及び生物調査を行い、河川の水質調査を行った4地点のうち、「きれいな水」の指標魚種を4地点で確認しました。 ④VOCについて、近隣自治体と連携及び市独自で高濃度オキシダント時に実態調査を行うとともに、VOCの排出削減の周知のため、九都県市で連携し、動画等を活用して市民等に自主的な排出抑制を促進しました。また、神奈川県公害防止推進協議会において、事業者向けVOC排出抑制対策講演会を開催しました。東京湾の環境改善に向けて、国や東京湾周辺の自治体で連携し、企業、市民団体等の参加を募り、東京湾環境一斉調査(水質調査、生物調査、啓発イベント)を実施しました(市内の参加団体数：23団体)。 ⑤河川等の水質が著しく汚濁する水質事故に関連機関と連携して対応しました(水質事故対応件数：52件)。一般社団法人神奈川県環境計量協議会と「大規模災害時における有害化学物質の調査に関する協定」を継続しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	PM2.5の環境基準の達成	目標	100	100	100	100	%
	説明 PM2.5の環境基準を達成した測定局の割合	実績	100	100	100		
2 活動指標	事業者のVOC排出削減を促進した件数	目標	2	2	2	2	件
	説明 VOC排出削減に向けた事業者への支援及び事業者の自主的な排出削減を促進した取組の実施件数	実績	7	6	10		

3	活動指標	東京湾環境一斉調査への市内の参加団体数		目標	20	20	20	20	団体
		説明	東京湾環境一斉調査に参加した市内の市民団体、事業者等の団体数	実績	24	24	23		

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		大気・水環境は大きく改善が図られていますが、今後も国等の動向に注視しながら、引き続き大気・水環境の保全に向けた取組を推進していきます。また、環境基準、指針値等は、継続して見直しや項目の追加が検討されており、監視体制等の見直しが必要になります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度:有害大気汚染物質測定方法マニュアルが改定され、大気中の六価クロム化合物の測定方法等が定められました。 R4年度:公共用水域の水質環境基準について、大腸菌群数が生活環境項目環境基準の項目から削除され、新たに大腸菌数が追加されました。 R3年度:大気・水環境計画を策定しました。 H28年度:神奈川県が鶴見川支川について、水質環境基準を適用したことで、市内のほぼ全ての河川に環境基準が適用されました。	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	大気・水環境の保全については、市独自又は近隣自治体等と連携しながら、関係法令、計画等に基づいて取組を行っています。今後も大気・水環境の保全を図るため、行政が継続して取組を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	大気環境については、事業者のVOC排出削減の促進などの取組を進めたことで、PM2.5環境基準の目標値を達成しています。また、水環境については、東京湾の環境改善に向けた東京湾環境一斉調査の取組などを着実に実施したことで、河川のBOD、運河部のCOD環境基準値適合割合は目標値を達成しています。これらのことから、大気・水環境は全体的に改善されています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	有害大気汚染物質排出実態調査を委託することで、業務を効率的かつ効果的に実施しています。また、良好な大気・水環境の保全に向けて関係部局と連携して進めることで、効率的に事業に取り組んでいます。水質調査については、今後の水質改善状況に応じ、調査項目や調査頻度を効率化できる可能性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	光化学オキシダント及びPM2.5の低減に向けた事業者のVOC排出削減の促進、光化学オキシダント環境改善評価指標値による改善傾向の把握、東京湾の環境改善に向けた東京湾環境一斉調査を着実に実施しています。大気・水環境の改善に向けた取組を着実に実施したことで、大気・水環境は全体的に改善されていることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①光化学オキシダント及びPM2.5対策として事業者の自主的な排出削減を促進する取組の実施(事業者のVOC排出削減を促進した件数:2件以上) ②工場・事業場周辺の有害大気汚染物質排出実態調査及び調査結果に基づく指導・助言の実施 ③公共用水域(河川・海域)における水質・生物調査としての「きれいな水」の指標魚種の調査の実施 ④大気・水環境の保全に係る広域連携等による取組の推進(東京湾環境一斉調査への市内の参加団体数:20団体以上) ⑤事故、災害時における有害物質等の流出防止に備えた関係機関と連携した取組
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30201030	環境常時監視事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	309000	環境局環境総合研究所											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 環境基本法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例、川崎市東日本大震災に伴う放射性物質に関する安全対策指針												
総合計画と連携する計画等	大気・水環境計画、デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11 地域の大気や水環境等に関する調査を行うことで、その濃度に注意を払い、都市に住む一人当たりが環境から受ける影響を軽減する。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	176,314	171,911	176,314	176,721	170,961	176,314	184,720	177,294	176,314	168,046		
	財源内訳	国庫支出金	6,293	—	6,293	6,665	—	6,293	6,960	—	6,293	9,490	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	176	—	176	308	—	176	176	—	176	176	—
		一般財源	169,845	—	169,845	169,748	—	169,845	177,584	—	169,845	158,380	—
	人件費※ B	22,661	22,661	23,273	23,273	23,273	23,462	23,462	23,462	0	0	0	
	総コスト(A+B)	198,975	194,572	199,587	199,994	194,234	199,776	208,182	200,756	176,314	168,046	0	
	人工(単位：人)	2.69		2.73		2.73							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	環境大気、環境水質、環境中ダイオキシン類、環境放射能	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域の大気や水環境等に関する調査を行うことで、大気や水質の汚染物質やダイオキシン類、環境放射能等の状況を把握し、地域における環境の改善・保全を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	大気汚染防止法第22条に基づき、市内の18か所の測定局で二酸化窒素やPM2.5等の大気汚染物質の常時監視を行い、環境基準の達成状況等を把握するとともに、測定結果を市ホームページやデータ放送等で情報発信します。 水質汚濁防止法第15条に基づき、市内の河川・海域・地下水の常時監視を行い、環境基準の達成状況等を把握します。 ダイオキシン類対策特別措置法第26条に基づき、市内の大気・河川・海域・土壌・地下水の常時監視を行い、環境基準の達成状況を把握します。 市内の放射能関連施設周辺及び福島第一原発事故に由来する環境放射能の実態調査を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①大気汚染防止法に基づくPM2.5、ベンゼン等の常時監視の実施 ②富士見公園自動車排出ガス測定局の移設 ③水質汚濁防止法に基づく公共用水域及び地下水の水質の常時監視の実施 ④ダイオキシン類対策特別措置法に基づく大気、水質、底質及び土壌の常時監視の実施 ⑤放射能関連施設周辺等の環境放射能に係るモニタリング調査の実施(調査回数：年12回以上)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	⑥大師一般環境大気測定局の移設【変更(令和5年度完了目標としていた取組)】 ⑦川崎一般環境大気測定局の移設【新規(令和6年度)】	

実施結果（Do）										
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度			3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 （上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）			目標どおり達成できました。 ①大気常時監視については、市内18測定局において、常時（24時間365日）連続測定を実施しました。ベンゼン等有害大気汚染物質については、市内4地点において月1回（年12回）の調査を実施しました。 ②富士見公園自動車排出ガス測定局については、令和7年3月に市役所前自動車排出ガス測定局に移設しました。 ③公共用水域（河川・海域）における水質調査（年12回）を実施しました。 ④ダイオキシン類環境調査については、大気、水質、底質及び土壌で計20地点実施しました。 ⑤環境放射能に係るモニタリング調査については、放射能関連施設周辺の空間放射線量率、放射性物質濃度等調査を年間12回実施しました。 ⑥大師一般環境大気測定局については、令和7年2月に大師支所から大師支所仮庁舎に移設をしました。 ⑦川崎一般環境大気測定局については、令和6年6月に第4庁舎（現北庁舎）から第3庁舎（現南庁舎）に移設をしました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	二酸化窒素の有効測定時間数			目標	8,000	8,000	8,000	8,000	時間
		説明	測定局の移設、機器の点検・メンテナンス等を加味した常時監視における二酸化窒素の1局あたりの有効測定時間数		実績	8,590	8,566	8,395		
2	活動指標	公共用水域における水質調査回数			目標	12	12	12	12	回
		説明	公共用水域（河川・海域）における水質汚濁に係る環境基準項目等の調査回数		実績	12	12	12		
3	成果指標	大気、水質、底質及び土壌のダイオキシン類の環境基準達成状況			目標	100	100	100	100	%
		説明	大気、水質、底質及び土壌の全測定点のうち、環境基準を達成した地点の比率		実績	100	100	100		
4	活動指標	放射能関連施設周辺等調査数			目標	12	12	12	12	回
		説明	放射能関連施設周辺の空間放射線量率、放射性物質濃度等調査回数		実績	12	12	12		

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	大気常時監視の測定項目である光化学オキシダントは全国的に環境基準達成状況が悪く、PM2.5は社会的関心が高いことから、環境省は検討委員会を立ち上げて原因究明等に向けた検討を実施しており、地方公共団体には環境省が定める環境大気常時監視マニュアルに基づく適正な測定を行い、実態を把握することが求められています。大気常時監視や水質調査では、環境基準や指針値の設定や対象物質の見直しを検討されており、法の改正等に応じて監視体制の見直しが必要となります。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	☒ 実施 (直近) R 6 年度 ☐ 未実施 R6年度:新本庁舎等への機能移転の一環として、6月に川崎局を第4庁舎(現北庁舎)から第3庁舎(現南庁舎)に移設しました。 川崎区役所機能再編事業による支所庁舎の建替が行われることから、2月に大師局を大師支所から大師支所仮庁舎に移設しました。 第2庁舎跡地広場(現市役所広場)に新たな測定局舎を設置したことから、3月に富士見公園局を市役所前局に移設しました。 測定局適正配置の検討結果に基づき、SO2計を3台、CO計を2台削減しました。 R5年度:大気常時監視測定結果の情報提供方法を見直し、本庁舎のデジタルサイネージを活用した情報提供を開始しました。これに伴いデータ放送を終了しました。 R4年度:公共用水域水質測定業務委託の水質データの確認用及び解析用の作業ファイルを作成し、作業の効率化・迅速化を図りました。 R3年度:大師分室の解体工事に伴い、6月に大師測定局を大師分室から大師支所へ移設しました。 多摩測定局にPM2.5測定機を新たに設置し、監視体制の拡充を図りました。 R2年度:本庁舎建替工事に伴い、2月に市役所前測定局を富士見公園に仮移設しました。 R1年度:ダイオキシン類環境調査について、公共用水域の測定地点・測定頻度を変更しました。 H30年度:中原平和公園測定局にPM2.5測定機を新たに設置し、監視体制の充実を図りました。 ダイオキシン類環境調査の測定回数を年4回から2回へ変更しました。

評価項目	評価
必要性 【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？ 【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？ 評価の理由	a. 薄れていない b. 薄れている a
	a. 事例はない b. 事例がある a
	近年、地域環境は改善傾向にあります。一部の項目で環境基準を達成していない状況もあることから、常時監視やモニタリング調査を継続して実施するとともに、環境課題に対して対応を図っていく必要があります。
有効性 【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？ 評価の理由	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない b
	近年、地域環境は改善傾向にあります。なお、光化学オキシダントは環境基準を達成できていないものの、測定結果を用いた調査研究を進めることでさらなる環境改善が期待できます。
効率性 【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？ 【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？ 【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？ 評価の理由	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み c
	a. 可能性はない b. 可能性はある b
	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み b
	測定機及び常時監視システム等の維持管理、試料採取及び分析の一部は、専門業者に委託し、効率的に精度の高い測定データを確保しています。今後も国の動向や地域ニーズ等を踏まえて、事業手法等の見直しや質の向上を図っていきます。
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い A 上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 精度の高い測定データを地域環境改善の基礎資料として活用するとともに、市ホームページ等を活用して、市民生活に役立つ情報提供を行いました。また、環境放射能については、市民が安心して暮らせる情報を提供するなど、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 精度が高く欠測の少ないデータを確保することで、より正確な地域環境の実態把握に繋がることから、測定機の効率的・効果的な更新及び維持管理、委託業者の分析精度管理に努めるとともに、市民に迅速に情報提供を行います。今後も各測定項目の濃度の状況や社会的状況等を十分に勘案し、常時監視体制や調査内容を見直しながら、適切に環境常時監視に取り組み、地域環境対策を推進していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容	①大気汚染防止法に基づくPM2.5、ベンゼン等の常時監視の実施 ②水質汚濁防止法に基づく公共用水域及び地下水の水質の常時監視の実施 ③ダイオキシン類対策特別措置法に基づく大気、水質、底質及び土壌の常時監視の実施 ④放射能関連施設周辺等の環境放射能に係るモニタリング調査の実施(調査回数:年12回以上)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)
	変更の理由

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	30201040	自動車排出ガス対策事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	304150	環境局環境対策部地域環境共創課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	—					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 環境基本法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例、川崎市環境基本条例、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例									
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、地球温暖化対策推進基本計画、大気・水環境計画、総合都市交通計画、地域公共交通計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11 住み続けられるまちづくりを	11.6	事業者や関係機関との連携、法・条例に基づく規制等により、自動車から排出される大気汚染物質の低減を図り、環境基準の継続的な達成及び更なる改善に向けた取組を推進することで、都市に住む一人当たりが環境から受ける影響を軽減する。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	11,954	5,253	6,704	6,651	6,045	6,704	6,715	6,238	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	5,250	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	6,704	—	6,704	6,651	—	6,704	6,715	—
	人件費※ B	28,220	28,220	19,608	19,608	19,608	18,477	18,477	18,477	
総コスト(A+B)	40,174	33,473	26,312	26,259	25,653	25,181	25,192	24,715		
人工(単位：人)	3.35		2.3			2.15				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	沿道環境に係る大気環境の改善に取り組むことで、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	大気環境の改善に向け、自動車から排出される二酸化窒素等の大気汚染物質について、事業者や関係機関との連携、法・条例に基づく規制等により低減を図り、環境基準の継続的な達成及び更なる改善に向けた取組を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①最新規制適合車や低公害車の普及促進に係る導入補助制度の運用 ②関係自治体等と連携した普及啓発の実施 ③事業者の交通行動変容に向けた普及啓発の実施 ④ディーゼル車運行規制に基づく車両検査等の実施(検査台数:305台以上) ⑤エコ運搬制度による自動車環境対策の推進 ⑥検討結果を踏まえた商用車のZEV化の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①については、適正に導入補助制度を運用し、4台に補助を実施しました。 ②については、「産業道路を走行する普通貨物車の最新規制適合車」の構成率は目標値を達成できませんでしたが、産業道路沿道の自動車排出ガス測定局のNO2濃度は低減しています。今後も九都県市合同で指定低公害車の普及状況調査や普及啓発事業を実施するなど、関係自治体等と連携した取組を推進していきます。 ③については、環境にやさしい行動に取り組むよう事業者に呼び掛ける産業道路クリーンライン化キャンペーンを実施しました。 ④については、ディーゼル車運行規制に基づく車両検査を332台実施しました。 ⑤については、指定荷主・指定荷受人109事業所が16,168件のエコ運搬の要請を行いました。 ⑥については、市内EVTトラック販売業者と連携した一定期間のEVTトラックの試乗について、市内事業者へ取組の周知を行いました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	産業道路を走行する普通貨物車の最新規制適合車の構成率	目標	77	79	81	83	%
	説明 低公害車の普及促進の実施等により、産業道路を走行する普通貨物車のうち、最新規制(ポスト新長期規制以降)に適合した車両が走行する割合	実績	79	80	75		
2 活動指標	ディーゼル車運行規制に基づく車両検査台数	目標	305	305	305	305	台
	説明 ディーゼル車運行規制の適合状況を検査する車両台数	実績	324	317	332		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		自動車NOx・PM法では、令和2年度までに対策地域内において二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る大気環境基準を確保することを目標としていたため、国は令和3年度に評価・検証を行い、令和4年度に、大気環境は長期的に改善傾向であるが、施策の継続が必要であるとして、目標は維持することとしました。これらを踏まえて、川崎市においては、引き続き交通環境対策に取り組む必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度:川崎市交通環境配慮行動メニューの改訂を行いました。 R1年度:ディーゼル車運行規制に係る検査体制の見直しを行いました。 H30年度:低公害車の導入補助制度の見直しを行いました。 H29年度:川崎市交通環境配慮行動メニューの改訂を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	自動車(特に大型ディーゼル車)からの排出ガスは、道路沿道における大気汚染の原因であり、二酸化窒素及び微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準の安定的達成に向け、今後も最新規制適合の低公害車導入の普及促進、ディーゼル車運行規制やエコ運搬制度の取組の実施が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「産業道路を走行する普通貨物車の最新規制適合車の構成率」は令和6年度は75%であり目標値を達成することはできませんでしたが、産業道路沿道の自動車排出ガス測定局のNO2濃度は低減しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	ディーゼル車運行規制やエコ運搬制度については、神奈川県条例又は市条例に基づく取組であり、事業者への指導等の業務を含むため、民間活用は困難ですが、ディーゼル車運行規制について、効果的な検査体制の構築による業務改善を、令和元年度に実施しました。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	自動車排出ガスによる大気汚染の指標である二酸化窒素濃度については、平成27年度から環境基準を達成しているなど、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		成果指標である「産業道路を走行する普通貨物車の最新規制適合車の構成率」については、令和6年度は目標未達成となっておりますが、引き続き低公害車の導入補助やエコ運搬制度の運用により、事業者への低公害車導入を促進するとともに、九都県市合同で指定低公害車の普及状況調査や普及啓発事業を実施するなど、関係自治体等と連携した取組を推進していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①最新規制適合車や低公害車の普及促進に係る導入補助制度の運用 ②関係自治体等と連携した普及啓発の実施 ③事業者の交通行動変容に向けた普及啓発の実施 ④ディーゼル車運行規制に基づく車両検査等の実施(検査台数:305台以上) ⑤エコ運搬制度による自動車環境対策の推進 ⑥検討結果を踏まえた商用車のZEV化の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30201050	大気・水質発生源対策事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	304450	環境局環境対策部環境対策推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		許認可等	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)	環境基本法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、川崎市環境基本条例、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例、廃棄物焼却施設の解体工事におけるダイオキシン類等汚染防止対策要綱												
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画、大気・水環境計画、デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.6	市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境を確保するため、大気環境及び水環境に係る対策を推進することで、都市に住む一人当たりが環境から受ける影響を軽減する。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	67,559	63,814	67,527	63,061	57,592	67,462	32,493	28,715	67,448	17,679		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	315	—	315	315	—	315	315	—	315	3	—
		一般財源	67,244	—	67,212	62,746	—	67,147	32,178	—	67,133	17,676	—
	人件費※ B	93,085	93,085	113,724	113,724	113,724	114,988	114,988	114,988	0	0	0	
	総コスト(A+B)	160,644	156,899	181,251	176,785	171,316	182,450	147,481	143,703	67,448	17,679	0	
	人工(単位：人)	11.05		13.34		13.38							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	大気環境及び水環境に係る対策を推進することで、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	大気、河川・海域等の環境基準等の達成・維持をめざして、法及び条例等に基づく工場・事業場の監視・指導を適正に実施します。また、法・条例に基づく、建築物等の解体等作業の監視・指導等を行うことにより、石綿飛散防止対策を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①関係法令等に基づく工場・事業場への監視及び排出低減に向けた指導(立入調査件数(大気):29件、立入調査件数(水質):85件) ②関係法令等に基づく届出等の審査 ③届出等の審査・指導、作業の監視指導等による建築物等の解体等作業における石綿の飛散防止対策の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①関係法令等に基づき、工場・事業場の立入調査を実施し、排出・排水基準遵守状況等の監視及び排出低減に向けた指導を行いました。(立入調査件数(大気):29件、立入調査件数(水質):96件) ②関係法令等に基づく届出等の審査については、適切な施設の設置等に関する審査を適正に実施しました。 ③建築物等の解体等作業における石綿の飛散防止対策の実施については、適切な解体等作業の実施に向けた届出等の審査及び指導並びに作業の監視指導等を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	関係法令等に基づく工場・事業場への立入調査件数(大気)	目標	29	29	29	29	件
	説明 大気汚染防止法及び「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく、工場・事業場への立入調査件数	実績	29	29	29		
2 活動指標	関係法令等に基づく工場・事業場への立入調査件数(水質)	目標	85	85	85	85	件
	説明 水質汚濁防止法及び「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく、工場・事業場への立入調査件数	実績	104	99	96		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		大気環境及び水環境は大きく改善が図られていますが、今後も国等の動向に注視しながら、引き続き関係法令等に基づく取組を推進していきます。水環境については、水質汚濁防止法に基づき国が策定する「総量削減基本方針」を踏まえ、県が策定した第9次総量削減計画に基づく総量規制基準が令和4年度から適用されています。また、環境基準、排水基準等は、継続して見直しや項目の追加が検討されており、法の改正等に応じて監視体制の見直しや条例改正が必要となります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度:水質汚濁防止法の改正を踏まえ、事故時の措置に係る物質について、「公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則」の改正を行いました。また、令和5年度に本格稼働の次期電子申請システム「オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)」の運用開始に向けて、64件の届出等について、オンラインでの受付フォームを作成しました。 R2年度:大気汚染防止法改正に伴い、石綿飛散防止対策について、「公害防止等生活環境の保全に関する条例」の所要の改正を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	関係法令等に基づく届出等の審査業務及び今後も立入すべき解体工事等の増加が見込まれている石綿飛散防止対策業務などについては、行政が継続して業務を執行していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	活動指標は、目標値を達成しています。工場・事業場の立入調査を実施することで、工場・事業場から排出される大気汚染物質や水質汚濁物質等の監視及び排出低減に向けた指導を行います。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	令和5年度から実施している電子申請システム「オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)」による届出等の受付について、令和6年度も継続して実施し、事務手続きの効率化を図りました。また、関係法令等に基づく、工場・事業場の監視や立入調査の実施に当たり、一部の民間活用可能な測定業務については委託により効果的に実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	工場・事業場の事業活動による公害防止及び環境への負荷の低減を図り、健康の保護及び安全な生活環境を確保するため、工場・事業場からの大気汚染物質や水質汚濁物質等の監視及び削減に向けた指導の実施、建築物の解体工事等における適正な解体工事の実施など、施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①関係法令等に基づく工場・事業場への監視及び排出低減に向けた指導(立入調査件数(大気):29件、立入調査件数(水質):85件) ②関係法令等に基づく届出等の審査 ③届出等の審査・指導、作業の監視指導等による建築物等の解体等作業における石綿の飛散防止対策の実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	30201060	土壌汚染対策事業				無						
担 当	組織コード	所属名										
	304750	環境局環境対策部環境保全課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	平成5年度	—		許認可等	—							
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
	(法令・要綱等) 環境基本法、土壌汚染対策法、水質汚濁防止法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例											
総合計画と連携する計画等	大気・水環境計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	12 持続可能な消費と生産	12.4	土壌汚染、地下水汚染対策を推進し、適正な管理を実現することにより、人の健康や環境への影響を最小限に留める。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額			
	事業費 A	1,396	969	1,396	1,193	785	1,396	1,520	857	1,396	1,011	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	690	—	690	460	—	690	1,150	—	690	460
		一般財源	706	—	706	733	—	706	370	—	706	551
	人件費※ B	37,487	37,487	39,386	39,386	39,386	39,704	39,704	39,704	0	0	
	総コスト(A+B)	38,883	38,456	40,782	40,579	40,171	41,100	41,224	40,561	1,396	1,011	
	人工(単位：人)		4.45		4.62			4.62				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	土壌汚染、地下水汚染対策を推進することにより、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	法・条例に基づき、事業者等に対し、土壌調査及び汚染土壌対策に関する指導を行います。 法・条例に基づき、地下水の水質調査を行うとともに、事業者に対し、地下水汚染防止等に関する指導、助言を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①関係法令等に基づく指導・助言の実施 ②関係法令等に基づく地下水の状況把握のための水質調査及び汚染井戸の監視の実施 ③関係法令等に基づく有害物質使用特定事業場等に対する指導の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①「土壌汚染対策法」及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づき、土地の改変を行う予定の事業者に対して土壌汚染対策・地下水汚染対策に関する指導・助言を実施しました。 ②水質汚濁防止法に基づき、地下水の水質状況の把握のため、水質調査(定点調査9地点)及び汚染井戸の水質監視のための調査(8地点)を実施しました。 ③水質汚濁防止法に基づき、有害物質使用特定事業場等に対し、地下水汚染の未然防止のため、地下浸透防止に係る指導を42件実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	地下水の水質調査における環境基準達成割合	目標	100	100	100	100	%
	説明 地下水の水質調査における環境基準達成割合(定点調査)	実績	100	89	100		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		地下水、土壌等の有害物質に係る基準は、国により、適宜、物質の追加や基準の見直しが行われており、法の改正等を踏まえた条例改正や監視体制の見直しが必要となります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度: 令和5年度に本格稼働の次期電子申請システム「オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)」の運用開始に向けて、41件の届出等について、オンラインでの受付フォームを作成しました。 H24年度: 土壌情報システムに特定施設情報等を追加することにより機能を充実させ、業務の効率化を図りました。 H23年度: 法の改正内容を反映した土壌情報システムを構築し、届出書をデータベース化することにより、業務の効率化を図りました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	土壌汚染に対する関心は高く、行政が法・条例に基づき適正な指導助言を行っていく必要があります。また、地下水の状況等を把握し汚染井戸の状況を監視していくことは、生活環境の保全のために必要となっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標は目標を達成しました。また、事業者に対し土壌汚染や地下水汚染に関する適正な指導・助言を実施することにより、土壌汚染や地下水汚染が徐々に改善されています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	地下水の調査については、委託を実施しており、随時仕様の見直しを行うなどして、業務を効率的・効果的に実施しています。また、土壌情報システムを活用し、適宜機能を見直し、業務の効率化を図っています。令和5年度から実施している電子申請システム「オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)」による届出等の受付について、令和6年度も継続して実施し、事務手続きの効率化を図りました。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	法・条例に基づく土壌汚染対策に対して、適正な指導・助言及び地下水汚染対策を実施することにより、市民の良質な生活環境が確保できていることから、一定程度施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①関係法令等に基づく指導・助言の実施 ②関係法令等に基づく地下水の状況把握のための水質調査及び汚染井戸の監視の実施 ③関係法令等に基づく有害物質使用特定事業場等に対する指導の実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	30201070	大気環境調査研究事業				無				
担 当	組織コード	所属名								
	309000	環境局環境総合研究所								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	その他					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 環境基本法、大気汚染防止法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例									
総合計画と連携する計画等	大気・水環境計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.6 健康に悪影響を及ぼす恐れがあるPM2.5や光化学オキシダント等の大気汚染物質に関する調査研究を行い、その知見を活用することで、都市に住む一人当たりが環境から受ける影響を軽減する。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	28,630	28,083	28,630	28,903	27,871	28,630	30,116	29,351	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	28,630	—	28,630	28,903	—	28,630	30,116	—
	人件費※ B	33,106	33,106	35,208	35,208	35,208	34,978	34,978	34,978	
	総コスト(A+B)	61,736	61,189	63,838	64,111	63,079	63,608	65,094	64,329	
	人工(単位: 人)	3.93		4.13		4.07				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	大気環境	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域の大気環境に関する調査・研究を実施することで、大気環境を保全し、更なる環境負荷の低減を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	光化学オキシダントやPM2.5等の大気汚染物質の発生や影響などについて、その実態の解明に向けて調査を実施します。また、近隣自治体等の研究機関と連携して調査・研究を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①光化学オキシダントの実態把握のための調査研究の実施 ②一般環境、道路沿道及び発生源周辺におけるPM2.5の実態調査の実施 ③近隣自治体の研究機関等との共同調査・研究の実施(PM2.5、光化学オキシダント等) ④有害大気汚染物質を含む揮発性有機化合物(VOC)等の調査の実施 ⑤石綿濃度実態調査及び建築物の解体工事に伴う石綿濃度調査の実施 ⑥酸性雨の実態調査の実施(他自治体との共同調査を含む)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①の調査研究については、光化学オキシダントの原因物質であるVOCの実態調査を光化学オキシダント高濃度時等に行いました。 ②の実態調査については、3地点で季節ごとに年4回実施しました。 ③の共同調査・研究については、令和5年度のPM2.5及び光化学オキシダントの調査結果を近隣自治体と共同で解析し、合同報告書を作成しました。 ④の調査については、7地点で月に1回、年12回実施しました。 ⑤の実態調査については、一般局7局で年1回実施しました。また、建築物の解体工事に伴う調査を年1回実施しました。 ⑥の実態調査については、月に2回、年24回実施しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	PM2.5の実態調査件数	目標	12	12	12	12	件
	説明 大気汚染防止法に基づき、一般環境及び道路沿道等でPM2.5の成分組成の実態を把握するために実施している成分分析調査の件数(3地点、4季節ごとに実施)	実績	12	12	12		
2 活動指標	石綿濃度の実態調査件数	目標	7	7	7	7	件
	説明 一般環境大気中の石綿(アスベスト)濃度調査件数(7地点、年1回)	実績	7	7	7		
3 活動指標	揮発性有機化合物(VOC)等の調査回数	目標	12	12	12	12	回
	説明 市内4地点で実施している有害大気汚染物質を含む揮発性有機化合物の調査回数	実績	12	12	12		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		PM2.5については、環境省の専門委員会において削減対策等を検討しており、地方自治体には成分分析マニュアルに基づいた成分実態を把握することが求められています。光化学オキシダントについては、PM2.5の生成に密接に関連するとともに、光化学スモッグによる健康影響を未然に防ぐため、実態把握の必要があります。また、PM2.5や光化学オキシダントは広域汚染であるため、近隣自治体等と連携した調査・研究を推進する必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度: 酸性雨の調査方法を見直し、業務の効率化を図りました。 R1年度: アスベストの調査地点を見直し、事業の効率化を図りました。 H29年度: 昭和31年度から実施してきた降下ばいじんの実態調査については、濃度が大きく低下して近年では横這いで推移していたことから、平成29年度の調査終了後に廃止しました。また、酸性雨の実態調査も、改善が進んだことから調査地点を削減し、1地点にしました。 H28年度: 大気汚染の改善に関する日中都市間連携事業に基づき、川崎市と長年の交流がある中国瀋陽市とPM2.5対策に関する共同研究を開始しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	PM2.5の実態調査(成分分析)は、大気汚染防止法に基づく常時監視項目であるため、継続して行っていく必要があります。また、光化学オキシダント及びPM2.5の広域かつ詳細な実態把握に向けて、近隣自治体等の研究機関と連携して調査・研究を実施していることから、今後も行政が直接関わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	光化学オキシダントやPM2.5などの大気環境について、調査・解析を通じて実態を把握するとともに、近隣自治体と連携した調査・解析を推進することにより、環境の改善に向けた知見の集積が図られています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	PM2.5、アスベスト、酸性雨等の大気環境に関する実態調査等について、国の動向や調査結果等を踏まえながら、適宜、実施手法、事業手法、調査項目等の適正化や効率化に向けた見直しを検討していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	光化学オキシダントの実態把握のための調査研究、PM2.5の成分分析やその結果を用いた解析、光化学オキシダント及びPM2.5に関する近隣自治体との広域連携による調査・解析、揮発性有機化合物やアスベスト等の実態調査を行うことで、本市の大気環境の実態を把握し、環境の改善に向けた知見を施策に反映するなど、一定程度の施策への貢献がありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	光化学オキシダントについては、未だに光化学スモッグ注意報が毎年発令されていること、またPM2.5の生成にも密接に関係することから、本市の対策に資するための調査・解析、広域連携での解析を今後も継続して実施します。PM2.5の成分分析については、大気汚染防止法に基づく常時監視として継続しつつ、これまでの成果や環境省及び近隣自治体の動向を踏まえ、調査地点等を見直すなど、効率的かつ効果的な事業を実施します。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容			①光化学オキシダントの実態把握のための調査研究の実施 ②一般環境、道路沿道及び発生源周辺におけるPM2.5の実態調査の実施 ③近隣自治体の研究機関等との共同調査・研究の実施(PM2.5、光化学オキシダント等) ④有害大気汚染物質を含む揮発性有機化合物(VOC)等の調査の実施 ⑤石綿濃度実態調査及び建築物の解体工事に伴う石綿濃度調査の実施 ⑥酸性雨の実態調査の実施(他自治体との共同調査を含む)
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30201080	地盤沈下・地下水保全事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	304750	環境局環境対策部環境保全課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 環境基本法、水循環基本法、工業用水法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例												
総合計画と連携する計画等	大気・水環境計画、緑の基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.6	地盤沈下の防止のため、地下水位や地盤沈下量の観測を実施するとともに、条例に基づき、適正な地下水の揚水について、事業者への指導等を実施することで、都市に住む一人当たりが環境から受ける影響を軽減する。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	29,297	23,738	29,297	29,250	28,957	29,297	29,707	29,530	29,297	32,794		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	29,297	—	29,297	29,250	—	29,297	29,707	—	29,297	32,794	—
	人件費※ B	28,473	28,473	11,935	11,935	11,935	12,032	12,032	12,032	0	0	0	
総コスト(A+B)	57,770	52,211	41,232	41,185	40,892	41,329	41,739	41,562	29,297	32,794	0		
人工(単位：人)	3.38				1.4	1.4							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地盤沈下の防止及び地下水の保全により、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地盤沈下の防止のため、地下水位や地盤沈下量の観測を実施するとともに、条例に基づき、適正な地下水の揚水について、事業者への指導等を実施します。また、水環境の保全のため、雨水浸透の取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①精密水準測量による水準点での地盤高の観測 ②地盤沈下観測所における地下水位及び地盤沈下量の観測 ③地下水塩化調査の実施 ④関係法令等に基づく地下水揚水に係る指導等の実施 ⑤雨水浸透の取組の推進 ⑥市で整備した湧水地における調査及び維持管理	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①水準点での地盤高の観測については、精密水準測量を171.31km実施しました。 ②地盤沈下観測所における地下水位及び地盤沈下量の観測については、それぞれ11地点、5地点で実施しました。 ③地下水塩化調査については、6地点で実施しました。 ④地下水揚水に係る指導等については、条例に基づき許可、届出、報告等について対象事業者へ指導を行いました。 ⑤雨水浸透の取組の推進については、学校に設置した雨水浸透ますの適切な維持管理や普及啓発を実施しました。 ⑥市で整備した湧水地における調査及び維持管理については、8箇所9地点で実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	地盤沈下量が年間20mm未満に抑えられた水準点の割合	目標	100	100	100	100	%
	説明 精密水準測量において、地盤沈下量が年間20mm未満に抑えられた水準点の割合	実績	100	100	100		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国が策定している「鶴見川流域水マスタープラン」等の各計画の進捗状況を踏まえた各種事業の推進や「水循環基本法」の趣旨を踏まえ、効率的・効果的な施策の展開について検討が必要です。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度:令和5年度に本格稼働の次期電子申請システム「オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)」の運用開始に向けて、20件の届出等について、オンラインでの受付フォームを作成しました。 R3年度:水環境保全計画に位置付けられている取組を統合・整理して、大気・水環境計画を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	地盤沈下はいったん発生すると元に戻らない不可逆的な現象であるとともに、即座に止めることが困難な現象であることから、行政が継続して監視を行うとともに、地下水の涵養を図る必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	地下水位及び地層変動の監視や地下水の適正な揚水に向けた指導等を着実に実施しており、成果指標の目標値を達成しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	民間活用が可能な調査等は委託し、効果的に実施しています。また、雨水浸透施策等、関連部署が多岐に渡るものは、連携して取り組むことにより効果的に事業を推進しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	地下水位及び地層変動の監視や地下水の適正な揚水に向けた指導等を着実に実施し、成果指標の目標値を達成できたことから、一定程度施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①精密水準測量による水準点での地盤高の観測 ②地盤沈下観測所における地下水位及び地盤沈下量の観測 ③地下水塩水化調査の実施 ④関係法令等に基づく地下水揚水に係る指導等の実施 ⑤雨水浸透の取組の推進 ⑥市で整備した湧水地における調査及び維持管理
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30201090	水環境調査研究事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	309000	環境局環境総合研究所											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 環境基本法、水質汚濁防止法、生物多様性基本法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例												
総合計画と連携する計画等	大気・水環境計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	14 	14.1	富栄養化を含む、陸上活動による汚染を含めた海洋汚染を防止し、水環境の保全を図る。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	14,560	13,714	14,560	14,560	13,057	14,560	11,568	11,297	14,560	11,407		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	14,560	—	14,560	14,560	—	14,560	11,568	—	14,560	11,407	—
	人件費※ B	23,756	23,756	26,087	26,087	26,087	25,352	25,352	25,352	0	0	0	
	総コスト(A+B)	38,316	37,470	40,647	40,647	39,144	39,912	36,920	36,649	14,560	11,407	0	
	人工(単位：人)	2.82		3.06		2.95							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	河川等公共用水域における水質及び水生生物	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	公共用水域、地下水質の汚染を未然に防止することで、水環境の保全を図ります。また、水環境の保全に向けた調査研究を実施することで、河川等公共用水域において多様な水生生物が豊かに生息し、市民が健康で安全に暮らせる良好な水環境の保全を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市内の工場・事業場等からの排水の水質調査や地下水質調査を実施し、異常が発見された場合の原因究明調査等を実施します。 河川や干潟、人工海浜等公共用水域における水質や水生生物に関する調査研究を実施し、水質の状況及び生物の生息状況を確認することにより、水環境の状況を把握して市民等に公表します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①工場・事業場排水の分析調査 ②地下水汚染等に係る調査・研究 ③事故・苦情に伴う異常水質事故調査 ④水環境の保全及び生物多様性に係る調査研究の実施 ⑤国立環境研究所、地方環境研究所等多様な主体と連携した共同研究の実施 ⑥水環境の調査・研究に関する情報収集及び成果発信	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①工場・事業場排水の分析調査については、170検体実施しました。 ②地下水汚染等に係る調査・研究については、1地区13地点で実施しました。 ③事故・苦情に伴う異常水質事故調査については、2件実施しました。 ④水環境の保全及び生物多様性に係る調査では、「河川親水施設調査」1件(水質調査9地点、生物調査3地点)、「東扇島東公園アマモ・アサリ生育生息状況調査」1件、「多摩川河口干潟調査」1件を実施しました。 ⑤国立環境研究所、地方環境研究所等多様な主体と連携した共同研究の実施については、Ⅱ型共同研究である「複数ブライマーを用いた環境DNA底生動物調査手法の開発」、「里海里湖流域圏が形成する生態系機能・生態系サービスとその環境価値に関する研究」「海域における気候変動と貧酸素水塊(DO)/有機物(COD)/栄養塩に係る物質循環との関係に関する研究」に参加し、共同で調査を実施しました。 ⑥水環境の調査・研究に関する情報収集及び成果発信については、川崎みなと祭り、環境セミナー、研究所年報、水質年報、SNS、所内アーカイブスペースでの展示を利用して実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	工場・事業場排水や事故等に対する調査実施率	目標	100	100	100	100	%
	説明 水質汚濁防止法及び条例に基づく工場事業場排水の規制、監視等の対策に係る分析調査や事故苦情に伴う調査の実施率	実績	100	100	100		
2 活動指標	河川等の水質及び水生生物の生息・生育状況モニタリング調査件数	目標	3	3	3	3	件
	説明 水環境保全計画に基づく、市内の河川、海域及び親水施設等の水質や水生生物の生息状況調査の件数	実績	3	3	3		

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	公共用水域の水質汚濁を防止するため、法令等に基づく事業場からの排水等の水質規制により、違反件数は低下傾向にあります。環境水質のさらなる向上のためには、水質汚濁の要因となる事業場の排水の監視が求められています。水環境の保全及び生物多様性に係る調査に関しては、水質汚濁に関する環境基準の一項目である大腸菌群数がR4年度より大腸菌数へ変更となり、分析の技術的手法の変更、効率的な運用等を適宜検討していく必要があります。また、近年発生する気象現象等により引き起こされる、水質や底質などの生物生息環境の変化が、生物に与える影響を捉えるため、継続的に状況を把握していく必要があります。
事業の見直し・改善内容	☒ 実施 (直近) R 6 年度 ☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R6年度:分析結果の一部を電子データで取り扱うことにより、数値確認作業のペーパーレス化を図りました。 R5年度:分析項目の一部について動画マニュアルを作成し活用することにより、分析技術の伝達の迅速化を図りました。 R3年度:分析マニュアルの見直しを実施し新たな分析手法の導入等を行うことで、事故発生時に速やかな対応を可能にするなど、より一層の効率化を図りました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	工場・事業場からの排水は法や市条例に基づく水質規制により、基準超過の件数は過去と比べると減少傾向にあります。今年度もpH等で排水基準に対する超過があったことから、公共用水域の水質保全のためには水質汚濁の要因となる工場・事業場の排水の監視を継続することが必要です。水環境の保全及び生物多様性に係る調査に関しては、生物多様性がわさき戦略や水環境の保全を推進する観点から、市内の河川等公共用水域における生物多様性保全のため、水生生物の定期的調査を進めるとともに、市内に生息する希少種などの存在を確認し、その結果の情報共有を今後も継続していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	「活動指標」である「工場・事業場排水や事故等に対する調査実施率」及び「河川等の水質及び水生生物の生息・生育状況モニタリング調査件数」は目標を達成しています。今後も、工場・事業場の排水分析や異常水質事故及び苦情に関連する分析、水生生物の生息・生育状況モニタリング等を行うことにより、市域における水環境の保全に貢献します。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・委託化が可能な一部の調査については、既に委託により実施しています。 ・分析機器の更新や分析マニュアルの見直しにより、分析時間の短縮など効率化を図りました。 ・工場・事業場の排水分析や異常水質事故等への対応、水生生物の生息・生育状況モニタリングに関しては、継続的に調査を実施することにより調査知識・技術の維持・向上を図ります。また、国や他自治体等との共同研究により、有効な知見を収集・取得し、更なる知識技術の向上を図ります。	

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	事業場からの排水を分析し、その状況を把握することにより、法令に基づく事業場監視・指導業務に寄与しました。また突発的に発生する水質事故に対し、速やかに分析を実施して水質の状況を把握することにより、迅速な事故対応及び水環境の保全につながったことから一定程度の施策への貢献がありました。生物調査研究については、市内の河川等公共用水域の水質や水生生物の生息状況を継続的に調査しており、それらの結果は生物多様性や水環境保全の施策のための基礎資料として役立てられ、環境学習に用いる教材としても広く活用されているなど、一定程度の施策への貢献がありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	今後も工場・事業場からの排水を分析・調査し、継続的に排水基準監視を行うことで、基準の遵守や汚濁負荷量の抑制を進め、公共用水域の水質汚濁防止及び市民の健康の保護を目指します。 河川等の水質調査及び水生生物の生息状況調査については、調査研究を継続することで、長期的にデータを蓄積していきます。また、水環境における生物多様性に関する調査については、環境省や近隣自治体の動向を踏まえ、調査地点や調査手法の最適化など、改善しながら引き続き効率的・効果的な事業実施に向けて継続して取り組んでいきます。 国や地方環境研究所との共同調査では、水環境の保全に向けた環境課題に対して共同で取り組んでいきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①工場・事業場排水の分析調査 ②地下水汚染等に係る調査・研究 ③事故・苦情に伴う異常水質事故調査 ④水環境の保全及び生物多様性に係る調査研究の実施 ⑤国立環境研究所、地方環境研究所等多様な主体と連携した共同研究の実施 ⑥水環境の調査・研究に関する情報収集及び成果発信
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所		変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	③異常水質事故・苦情等に関する調査
		変更の理由	異常水質事故調査に加えて、水質保全上必要な調査を実施した実績があることから、その内容を反映できるようにするため。

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30201110	化学物質適正管理推進事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	304150	環境局環境対策部地域環境共創課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成12年度	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 化学物質排出把握管理促進法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例												
総合計画と連携する計画等	大気・水環境計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	12 	12.4	化学物質による環境影響の未然防止・環境リスクの低減に向けて、化学物質の適正管理を促進することで、人の健康や環境への影響を最小限に留める。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	3,933	3,597	3,933	3,875	3,794	3,933	3,889	3,824	3,933	4,013		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	3,933	—	3,933	3,875	—	3,933	3,889	—	3,933	4,013	—
	人件費※ B	29,400	29,400	27,877	27,877	27,877	30,681	30,681	30,681	0	0	0	
総コスト(A+B)	33,333	32,997	31,810	31,752	31,671	34,614	34,570	34,505	3,933	4,013	0		
人工(単位：人)	3.49		3.27		3.57								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、水生生物	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	化学物質の適正管理を促進することで、化学物質による環境影響の未然防止・環境リスクの低減を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	化学物質の環境実態調査及び環境リスク評価を実施します。また、環境リスク評価を活用し、事業者による自主的な化学物質の適正管理を促すとともに、化学物質対策に関する普及啓発を進め、さらに、化学物質排出量の届出・公表等について、関係法令を適正に運用する等、化学物質の適正管理に係る取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①化学物質の環境実態調査及び環境リスク評価の実施、結果の公表 ②環境リスク評価結果を活用した事業者による自主的な化学物質の適正管理の促進 ③市民や事業者を対象としたセミナーの開催による化学物質対策に関する普及啓発(2回) ④関係法令等に基づく事業者の化学物質排出量等の届出、市内の排出量の集計・公表等による事業者の適正な自主管理の促進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①化学物質の環境実態調査については、大気(6物質)、公共用水域(1物質)に対して調査を実施しました。環境リスク評価については、大気中の化学物質を対象に実施し、評価結果をホームページに公表しました。 ②環境リスク評価結果を活用し、自主的な管理の優先度が高い化学物質について引き続き周知を行うとともに、市内事業者の化学物質管理に関する好事例を公表することで、事業者による自主的な化学物質の適正管理を促進しました。 ③化学物質対策に関する普及啓発については、市民向けイベント及び事業者向けセミナーを各1回、計2回開催しました。 ④化学物質排出把握管理促進法に基づく事業者からの化学物質排出量等の届出を受理し、また、届出データから市の排出量等を集計・公表し、事業者の適正な自主管理を促進しました。令和6年度にPRTR対象事業所から届出のあった第一種指定化学物質の総排出量は872トンでした。(令和6年度から、届出対象となる第一種指定化学物質が462物質から515物質に増加しています。)						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	市民・事業者を対象としたセミナー開催数	目標	2	2	2	2	回
	説明 市民・事業者を対象とした化学物質対策に関するセミナーの開催数	実績	2	2	2		
2 成果指標	PRTR対象事業所から排出される第一種指定化学物質の総排出量	目標	965	965	965	965	t
	説明 PRTR対象事業所から排出される第一種指定化学物質の年間総排出量(※ 第一種指定化学物質の年間総排出量は、1年遅れで公表されるため、表示されている各期の指標の目標年次は、各期の1年前の年次を示している。)	実績	785	813	872		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		本市の化学物質の排出量は減少していますが、有害性が懸念されている規制対象外の化学物質についても適正な管理が求められており、国の化学物質対策に関する動向を踏まえた環境影響の未然防止・環境リスクの低減に向けた取組を実施していく必要があります。また、令和6年度から、化学物質排出把握管理促進法の届出対象となる第一種指定化学物質が462物質から515物質に増加しました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度: 川崎市環境審議会での審議を踏まえ、自主的な管理の優先度が高い化学物質を選定しました。 川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則等を改正し、特定化学物質等の見直しをしました。 R3年度: 大気・水環境計画を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本市における化学物質の排出量は減少傾向ですが、有害性が懸念されている規制対象外の化学物質についても適正な管理が求められており、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保に向け、環境影響の未然防止・環境リスクの低減に向けた取組が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	化学物質の環境実態調査、環境リスク評価の実施、市民・事業者向けセミナーや関係法令等に基づく取組等によって、事業者による自主的な化学物質の適正管理を促すことで、成果指標である「PRTR対象事業所から排出される第一種指定化学物質の年間総排出量」の目的の達成につなげています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	化学物質対策に係るセミナーの運営については、外部委託とするなど民間活用を実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	化学物質の環境実態調査、環境リスク評価の実施、市民・事業者向けセミナーや関係法令等に基づく取組等によって、事業者による自主的な化学物質の適正管理を促すことで、成果指標である「PRTR対象事業所から排出される第一種指定化学物質の年間総排出量」の目標の達成につなげたことから、施策への貢献が一定程度ありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	化学物質による環境影響の未然防止・環境リスクの低減に向け、環境リスク評価結果を活用した取組を推進するとともに、環境リスク評価や市民・事業者への普及啓発などを進め、化学物質の適正管理を推進していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①化学物質の環境実態調査及び環境リスク評価の実施、結果の公表 ②環境リスク評価結果を活用した事業者による自主的な化学物質の適正管理の促進 ③市民や事業者を対象としたセミナーの開催による化学物質対策に関する普及啓発(2回) ④関係法令等に基づく事業者の化学物質排出量等の届出、市内の排出量の集計・公表等による事業者の適正な自主管理の促進	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	30201150	環境化学物質研究事業				無				
担 当	組織コード	所 属 名								
	309000	環境局環境総合研究所								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	—					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度									
	(法令・要綱等) 環境基本法、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例									
総合計画と連携する計画等	大気・水環境計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	12 持続可能な消費と生産	12.4	未規制化学物質の排出管理に向けた化学物質対策に取り組み、化学物質の環境濃度の把握と環境リスク評価を行うとともに、化学物質適正管理推進事業と連携し、大気等への排出の適正管理を促進することにより、人の健康や環境への影響を最小限に留める。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	54,802	50,261	54,802	53,887	49,121	54,802	53,552	48,356	
	財源内訳	国庫支出金	4,997	—	4,997	4,997	—	4,997	4,997	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	49,805	—	49,805	48,890	—	49,805	48,555	—
	人件費※ B	42,878	42,878	41,602	41,602	41,602	42,111	42,111	42,111	
	総コスト(A+B)	97,680	93,139	96,404	95,489	90,723	96,913	95,663	90,467	
人工(単位：人)	5.09		4.88		4.9		54,802			
						53,860		53,860		

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内域の大気環境及び水環境	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市内域の大気環境及び水環境中の化学物質に関する環境調査・研究を行い、得られた科学的知見を活用することで、化学物質による環境汚染の未然防止、環境濃度及び環境リスクの低減を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市内域の大気環境及び水環境中の化学物質の環境調査を実施し、環境濃度を把握して環境リスク評価を行い、地域環境共創課と連携をとりながら、市民や事業者などへ結果を公表します。また、国及び他自治体等と共同で、人の健康や生態系への影響のおそれがあり分析法が確立していない未規制化学物質の分析法を開発し、環境調査を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①大気環境及び水環境中における化学物質に関する実態調査・研究の実施 ②実態調査結果に基づく環境リスク評価の実施 ③未規制化学物質等の分析法開発の実施 ④国及び地方自治体等との環境中の化学物質に関する共同研究の実施 ⑤化学物質の調査・研究に関する情報収集及び成果発信	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①今年度は環境大気及び水質の調査を行い、大気10地点河川8地点海域3地点で、4物質の調査を行いました。 ②昨年度の実態調査結果等を基に、6物質の環境リスク評価を実施しました。 ③河川水中の2物質、大気中の2物質の化学物質の分析法の開発及び改良等の検討を行いました。 ④国立環境研究所及び東京都等と連携して共同研究を行い、生活由来物質の存在実態の環境調査を行いました。 ⑤継続して行っている生活由来化学物質調査や環境省の化学物質実態調査結果等をもとに、学会等(2回)や会議等(7回)に参加し、情報発信を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	国及び他自治体等との環境中の化学物質に関する 共同調査・研究件数	目標	1	1	1	1	件
	説明 環境中の化学物質の存在実態を広域的に調査するため、国や他自治体等と共同で行う調査・研究の実施	実績	1	1	1		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の新規化学物質の届出件数が増加傾向にあるとともに、製造・輸入が許可制となる第一種特定化学物質の追加指定が予定されています。また、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律改正(令和5年度施行)に伴い、PRTR届出対象物質が462物質から515物質に追加されました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R6年度:新規PRTR届出対象物質を対象としたリスク評価に向けた検討を開始しました。 H28年度:試料採取の一部を民間に委託し、業務の効率化を図りました。 H26年度:環境省との共同調査に係る契約事務を自所属で行うよう変更し、業務の効率化を図りました。 H24年度:高精度分析装置を導入し、難分解性化学物質等の環境調査を開始しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	化学物質による環境汚染の未然防止や環境リスク低減のための施策を行うためには、市域環境中の化学物質の実態把握や科学的知見の集積が必要です。一部化学物質の測定に関しては民間等でも実施可能ですが、分析法が確立されていない物質は、国等との連携により分析法の確立から行っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	共同研究等を通じて得られた知見や技術を市域内の化学物質の環境調査や研究にフィードバックして事業を実施し、さらにその結果をリスク評価等に活用するなど、化学物質対策に寄与しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	国から委託研究費を獲得して共同調査・研究を実施するとともに、一部試料採取を民間に委託して、業務の効率化を図っています。また、共同研究等を通じて、高度な調査研究を実施するための知見や技術を有する人材を育成しています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	調査研究の成果を川崎市大気・水環境計画のリーディングプロジェクトにつなげるなど、化学物質による環境汚染の未然防止や環境リスクの低減に向けた対策を行う上での基礎となる科学的知見として、環境施策に反映するなど、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	大気及び水環境中における化学物質の実態調査や研究、未規制化学物質の分析法開発、国や他自治体との環境中化学物質に関する共同研究や調査について、これまでに得られた知見や技術を活用するとともに、新たな環境汚染が懸念される化学物質に対応するための分析手法の検討に取り組むなど、改善しながら継続して事業を実施していきます。また、新規PRTR届出対象物質を対象としたリスク評価を新たに行っていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①大気環境及び水環境中における化学物質に関する実態調査・研究の実施 ②実態調査結果に基づく環境リスク評価の実施 ③未規制化学物質等の分析法開発の実施 ④国及び地方自治体等との環境中の化学物質に関する共同研究の実施 ⑤化学物質の調査・研究に関する情報収集及び成果発信
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30201160	騒音振動対策事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	304750	環境局環境対策部環境保全課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		許認可等	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 環境基本法、騒音規制法、振動規制法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例												
総合計画と連携する計画等	大気・水環境計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.6 工場・事業場、建設現場、自動車、鉄道及び航空機などから発生する騒音・振動や生活騒音の低減により、市民の生活環境の保全を図ることで、都市に住む一人当たりが環境から受ける影響を軽減する。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目				課題名								
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	7,599	6,508	7,599	8,101	7,050	7,599	14,224	6,951	7,599	12,552		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	7,599	—	7,599	8,101	—	7,599	14,224	—	7,599	12,552	—
	人件費※ B	40,435	40,435	40,494	40,494	40,494	42,111	42,111	42,111	0	0	0	
総コスト(A+B)	48,034	46,943	48,093	48,595	47,544	49,710	56,335	49,062	7,599	12,552	0		
人工(単位：人)	4.8		4.75		4.9								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	工場・事業場、建設現場、自動車、鉄道及び航空機などから発生する騒音・振動の防止や、生活騒音の低減に関する意識啓発をすることにより、市民の生活環境の保全を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	法・条例に基づく工場・事業場の届出・許認可審査及び監視、指導等を行い、また、騒音規制法第18条に基づく自動車騒音の面的評価、自動車、鉄道に係る騒音・振動の測定及び航空機騒音の常時観測により実態を把握するとともに、市民からの苦情相談等に適切に対応します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①関係法令等に基づく届出等の審査・指導並びに立入調査 ②環境基準適合状況調査及び実態調査(市内の一般環境の環境基準適合状況：100%、自動車騒音に係る実態調査実施件数：12件、鉄道騒音・振動に係る実態調査の実施件数：3件) ③苦情相談に対する実態把握と適切な対応 ④生活騒音の低減に関する意識啓発の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①騒音規制法・振動規制法に基づく各種届出受理業務を適正に実施するとともに、特定建設作業を行う事業者に対して、騒音・振動の防止指導を行いました。また、条例に基づく許認可業務について適正に実施しました。 ②一般環境3地点・自動車13地点・新幹線鉄道2地点に係る騒音について、環境基準の適合状況を把握するための調査を適正に実施しました。また、在来鉄道4地点の騒音・振動調査、中原区及び麻生区の航空機騒音の常時観測について適正に実施しました。 ③騒音・振動に係る苦情相談について、現地調査や測定を実施し、発生源事業者に対し指導や要請を行うなど適切に対応しました。(令和6年度新規苦情受付件数：騒音382件、振動114件) ④生活騒音の低減に係るホームページの公開や、啓発パンフレットの配布を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	一般環境の環境基準適合状況		目標	100	100	100	100	%
	説明	市内の一般環境における環境基準の適合状況の割合	実績	100	100	100		
2 活動指標	自動車騒音に係る実態調査の実施件数		目標	12	12	12	12	路線
	説明	市内幹線道路に面した地域において自動車騒音に係る実態調査を実施した路線数	実績	14	14	13		
3 活動指標	鉄道騒音・振動に係る実態調査の実施件数		目標	3	3	3	3	路線
	説明	新幹線及び在来線の騒音・振動に係る実態調査を実施した路線数	実績	3	3	3		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		都市における人口過密化や市民の生活様式の多様化により、工場・事業場及び建設現場から発生する騒音・振動や住居系地域における飲食店等の営業に伴う騒音に対する苦情が多く寄せられているため、引き続き工場・事業場等への監視、指導等を行うことが求められています。また、羽田空港に離着陸する航空機の騒音に対し、令和6年8月に神奈川県が環境基準を適用する区域を指定したため、県の航空機騒音測定結果の提供を受け、環境基準の達成状況を継続的に評価する必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度:令和5年度に本格稼働の次期電子申請システム「オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)」の運用開始に向けて、22件の届出等について、オンラインでの受付フォームを作成しました。 R3年度:自動車騒音面的評価について、より多くの事業が一般競争入札に参加可能となるよう仕様書を見直したことにより、調査委託料の削減を図りました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	自動車騒音の環境基準を達成していない地域があるなど、交通騒音について引き続き低減を図る必要があります。また、市民からの苦情相談等(令和6年度騒音・振動苦情実績:496件)に適切に対応していくため、道路、鉄道、航空機に係る騒音・振動の実態把握や、必要に応じ発生源事業者への指導や要請を継続する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	自動車騒音の面的調査に係る調査地点数及び新幹線鉄道騒音の測定地点数等の活動指標は目標値を達成しています。また、成果指標である一般環境における環境基準について目標値を達成しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	一般地域、事業所、自動車及び鉄道の騒音測定や、事業所、道路交通及び鉄道の振動を測定する業務のうち、自動車及び鉄道に係る騒音・振動の測定について一部委託するなど民間の活用を図っています。なお、現状よりも更に効率性を高めるために契約内容や仕様の見直しについて検討の余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	一般環境に係る環境基準については、成果指標の目標値を達成したことや、自動車・新幹線鉄道騒音については測定を適正に実施し、環境基準の適合状況を監視、公表したこと、事業所や工事に監視・指導を実施することにより、市民からの騒音・振動苦情を解決に導く等、一定程度施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	騒音規制法・振動規制法及び公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づく各種届出を適正に受理・審査するとともに騒音・振動苦情相談に適切に対応し、苦情の未然防止のため工場・事業場及び建設工事に係る届出を継続的に指導していく必要があります。また、交通騒音・振動への対応として、騒音規制法に義務付けられる自動車騒音の調査や新幹線鉄道騒音の調査を継続する必要があります。なお、羽田空港新航路(川崎市側への離陸)運用に伴い、神奈川県が航空機騒音の環境基準を適用する地域を今年度指定したことから、県の航空機騒音測定結果の提供を受け、航空機騒音の環境基準の達成状況を評価していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①関係法令等に基づく届出等の審査・指導並びに立入調査 ②環境基準適合状況調査及び実態調査(市内の一般環境の環境基準適合状況:100%、自動車騒音に係る実態調査実施件数:12件、鉄道騒音・振動に係る実態調査の実施件数:3件) ③苦情相談に対する実態把握と適切な対応 ④生活騒音の低減に関する意識啓発の推進	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30201180	悪臭防止対策事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	304450	環境局環境対策部環境対策推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 悪臭防止法 川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例												
総合計画と連携する計画等	大気・水環境計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.6 市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境を確保するため、悪臭の防止・低減に取り組むことで、都市に住む一人当たりが環境から受ける影響を軽減する。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	1,469	1,002	1,469	1,541	1,030	1,469	1,469	1,076	1,469	1,471		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	1,469	—	1,469	1,541	—	1,469	1,469	—	1,469	1,471	—
	人件費※ B	2,527	2,527	10,230	10,230	10,230	10,313	10,313	10,313	0	0	0	
総コスト(A+B)	3,996	3,529	11,699	11,771	11,260	11,782	11,782	11,389	1,469	1,471	0		
人工(単位：人)	0.3		1.2		1.2								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	悪臭を防止・低減することにより、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	良好な生活環境の確保を図るために、工場・事業場周辺の悪臭/パトロールを行うとともに、悪臭苦情が寄せられた場合は、現地調査や事業者指導を行うなど適切に対応します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①関係法令等に基づく事業所等の監視・指導及び広域悪臭対策の実施(臨海部夜間/パトロール回数:5回) ②事業者の悪臭防止に関する自主管理体制整備の促進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①関係法令等に基づく事業所等の監視・指導及び広域悪臭対策については、夏季に、臨海部の夜間パトロールを5回実施するとともに、大気環境中の特定悪臭物質の濃度測定を実施しました。 ②事業者の悪臭防止に関する自主管理体制整備の促進については、広域悪臭のおそれがある工場・事業場に対し、施設の維持管理及び管理体制の強化について指導するとともに、2事業場に対して悪臭の臭気測定を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	臨海部夜間パトロール回数	目標	5	5	5	5	回
	説明 臨海部の工場・事業場エリアにおける臭気確認を行うためのパトロールを実施した回数	実績	5	5	5		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		近年、宅地の過密化や住宅と工場等が混在することにより、発生源と被害者住居などが接近するなど、悪臭苦情が発生しています。また、突発的な悪臭苦情に対して迅速に対応する必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	宅地の過密化や住宅と工場等が混在することにより、発生源と被害者住居などが接近するなど、悪臭苦情が発生しています。また、臨海部の工場・事業場が原因と考えられる悪臭苦情も依然として発生しており、工場・事業場の立入りが必要となることから行政が関わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	活動指標は、目標値を達成しています。夜間パトロールを継続して実施することにより、工場・事業場の悪臭防止に係る取組の促進に努めています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	悪臭防止法、公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づく大気環境中の特定悪臭物質の濃度測定及び発生源に対する臭気測定の実施については、民間委託により効果的に実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	良好な生活環境の確保に資することを目指すために、悪臭防止に係る工場・事業場への指導・監視や自主管理体制整備の促進、また、悪臭苦情の発生源である飲食店等に対して悪臭防止の指導を実施し、悪臭の排出抑制が図られたことから、一定程度施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①関係法令等に基づく事業所等の監視・指導及び広域悪臭対策の実施(臨海部夜間パトロール回数:5回) ②事業者の悪臭防止に関する自主管理体制整備の促進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名			政策体系別計画の記載							
		30201190		地域環境計画・共創推進事業			有							
担 当		組織コード		所属名										
		304150		環境局環境対策部地域環境共創課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)							
		—	—		その他		政策推進計画等(策定・進行管理)							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		川崎市環境基本条例、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例												
総合計画と連携する計画等		地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画,緑の基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		17 パートナーシップ がすべての鍵 	17.17	「大気・水環境計画」に基づき、更なる環境負荷の低減に向けて、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを推進する。										
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名							
予決算 (単位: 千円)	財源 内訳	年度		R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
		事業費 A		2,093	1,717	2,093	2,639	2,445	2,093	2,537	2,061	2,093	2,868	
		国庫支出金		0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
		市債		0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
		その他特財		16	-	16	4	-	16	4	-	16	1	-
		一般財源		2,077	-	2,077	2,635	-	2,077	2,533	-	2,077	2,867	-
		人件費※ B		72,615	72,615	53,708	53,708	53,708	54,142	54,142	54,142	0	0	0
総コスト(A+B)		74,708	74,332	55,801	56,347	56,153	56,235	56,679	56,203	2,093	2,868	0		
人工(単位:人)		8.62		6.3		6.3								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「大気・水環境計画」に基づく取組の推進により、現在の環境の維持及び更なる環境負荷の低減を図るとともに、環境が良好であるという市民実感向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「大気・水環境計画」に基づく取組を推進するため、庁内推進会議を開催し、計画の進行管理を行います。また、環境配慮意識の向上を目指し、効果的な情報発信や環境教育等の推進を図るとともに、多様な主体との協働・推進を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「大気・水環境計画」に基づく取組の推進 ②環境配慮意識の向上を目指し、水辺に親しむイベントや出前授業を実施(「水辺の親しみやすさ調査」実施回数：6回以上、出前授業の実施回数：5回以上) ③多様な主体との協働・連携を推進するため、市民・事業者とのワークショップ等の実施や大気を身近に感じる機会の創出に向けた視程調査等を実施(ワークショップの実施回数：3回以上、視程調査等の実施回数：3回以上)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画」に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①「大気・水環境計画」に基づく取組を推進するため、計画に位置付けた目標や施策に対する令和6年度の達成状況や取組状況を「大気・水環境計画年次報告書」として取りまとめ、公表を行うなど進捗管理を行いました。 ②環境配慮意識の向上を図るため、市制100周年事業として、川崎の発展と環境の歴史を振り返り未来を考える企画展(以下「企画展」という。)を実施したほか、環境啓発絵本の配布、市民が水辺に親しむための水環境体験教室、小学校への出前授業等を実施しました。(「水辺の親しみやすさ調査」実施回数：9回、出前授業の実施回数：8回) ③企画展と同時開催の未来の環境について考える市民参加型ワークショップ(つこう！かわさき・空と水のミライ教室)の実施や、小学生向けの夏休みワークショップにおいて、視程調査やマイクロプラスチックをテーマとした講座の出展等を行いました。(ワークショップの実施回数：8回、視程調査等の実施回数：4回)						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	市内の空気や川、海のきれいさの満足度	目標	53.6	53.8	54	54.2	%
		説明 かわさき市民アンケート「生活環境の満足度」における「空気や川、海のきれいさ」の満足度のうち、「満足している」「まあ満足している」の合計の過去5年間の平均値	実績	54.1	54.9	55.3		
2	活動指標	市民による「水辺の親しみやすさ調査」及び調査結果の情報発信の実施回数	目標	6	6	6	6	回
		説明 市主催の水辺に親しむイベントや市民団体主催のイベント等における水辺の親しみやすさ調査の実施回数	実績	9	6	9		
3	活動指標	出前授業等の実施回数	目標	5	5	5	5	回
		説明 小学校等における大気・水環境に係る出前授業の実施回数	実績	2	5	8		

4	活動指標	市民・事業者とのワークショップ等の実施回数		目標	3	3	3	3	回
		説明	市民や事業者が参加する大気・水環境に係るワークショップや意見交換会の実施回数	実績	7	9	8		
5	活動指標	視程調査等の実施回数		目標	3	3	3	3	回
		説明	出前授業やイベントにおける視程調査等の実施回数	実績	3	3	4		

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		大気や水などの環境は大きく改善されたものの、光化学スモッグ注意報が毎年発令されているほか、一部で環境基準を達成していない状況もあることから、更なる環境負荷の低減を図るとともに、環境に関する市民実感の向上に向けて、大気・水環境計画に基づく取組を推進することが求められています。							
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施							
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度: 大気・水環境計画を策定しました。 H30年度: 事業概要をホームページでの公表を基本とし、冊子は必要最小限の部数とする見直しを行いました。 H27年度: 事業概要の「これまでの公害の推移や新たな問題」について、わかりやすい新たな構成としました。							

評価項目				評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？			a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？			a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	大気・水環境の更なる改善を図るとともに、環境が良好であるという市民実感向上を図るためには、市民、事業者等と連携した環境配慮意識向上に向けた取組の実施が必要です。			
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？			a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である、市内の空気や川、海のきれいさの満足度は目標を達成しています。今後も、多様な主体と連携した環境配慮意識向上に向けた取組を実施していきます。			
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？			a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？			a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？			a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	市内外の多様な主体と連携し、各主体のリソースを活用することにより、効果的・効率的な事業の実施に努めています。			
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由		
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	市民・事業者等と連携したワークショップの開催や、出前授業の実施等により、市内の空気や川、海のきれいさの満足度の向上につながったと考えられることから、施策への貢献はありました。		

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	大気・水環境の更なる改善を図るとともに、環境が良好であるという市民実感向上を図るため、市内外の市民、事業者等の多様な主体との連携により、環境配慮意識向上に向けた取組を、より効果的になるよう、引き続き実施していきます。	
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容			①「大気・水環境計画」に基づく取組の推進 ②環境配慮意識の向上を目指し、水辺に親しむイベントや出前授業を実施(「水辺の親しみやすさ調査」実施回数:6回以上、出前授業の実施回数:5回以上) ③多様な主体との協働・連携を推進するため、市民・事業者とのワークショップ等の実施や大気を身近に感じる機会の創出に向けた視程調査等を実施(ワークショップの実施回数:3回以上、視程調査等の実施回数:3回以上)	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)			
	変更の理由			

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	30201210	環境情報システム運営事業				無				
担 当	組織コード	所属名								
	304450	環境局環境対策部環境対策推進課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	平成元年	—		その他	内部管理					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例									
総合計画と連携する計画等	大気・水環境計画, デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11 住み続けられるまちづくりを	11.6	公害関係法令に基づく届出等の情報を一元的に管理し、その情報を基にトータルで事業所指導や監視を行うことで、都市に住む一人当たりが環境から受ける影響を軽減する。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	80,525	79,279	17,056	18,518	18,381	17,056	15,878	15,846	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	80,525	—	17,056	18,518	—	17,056	15,878	—
	人件費* B	4,128	4,128	2,728	2,728	2,728	3,180	3,180	3,180	
	総コスト(A+B)	84,653	83,407	19,784	21,246	21,109	20,236	19,058	19,026	
	人工(単位: 人)	0.49		0.32		0.37				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	事業者、市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	公害関係法令に基づく届出等の情報を一元的に管理することで、地域環境対策の推進の効率化、適正化を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	環境情報システムが円滑に運用できるよう適正に管理を実施するとともに、法令改正や業務効率の改善、機能強化のためにシステム改修を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①環境情報システムの安定的な運用保守 ②法令改正等に伴うシステムの一部改修 ③OSサポート終了、アップデート等に伴うシステムの改修、再構築 ④今後の更新計画の検討	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①適宜必要な保守作業を行い、システム停止等の障害が発生しないよう、受託業者と隔月で定例会議等を行いました。 ②法令改正がありましたが、システム改修までは必要なく、従来の保守作業の範囲内で、表記の修正などの対応を行いました。 ③環境情報システムで利用しているミドルウェアの1つのサポート期限が年度内に終了するため、バージョンアップを行うシステム改修を行い、セキュリティの安全性の確保を図りました。 ④令和4年度にシステム機器の更新・再構築を行いました。次回のシステム機器の更新等を見据え、受託業者からも情報収集しながら、検討しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	環境情報システムの管理事業所数(廃止事業所含めた累計)	目標	—	—	—	—	件
	説明 増加する管理対象事業所情報の適切かつ安定的な管理を行い、地域環境対策推進の効率化・適正化を図ります。	実績	6,556	6,580	6,596		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		求められる情報セキュリティ対策の高度化やソフトウェアのライセンス見直しなどにより維持コストが上昇傾向にあります。また、ITの進歩は早く、コロナ禍により社会のデジタル化の急速な進展が求められているため、社会制度の変化や技術革新の動向、デジタル化のコストに注意を払う必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度: システム更新にあたり、一部サブシステムを廃止するなど合理化を図りました。 R1年度: 専用端末が必要なクライアントサーバ方式のサブシステムを計画配置PCで利用可能なwebサーバ方式へ改修する作業が完了し、全てのサブシステムが計画配置PCで利用可能になり、職員の作業効率が向上しました。地図情報システムと連携した苦情管理システムの再構築を行い、苦情処理業務の効率化を図りました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	大気・水等の環境の更なる改善に向けて、公害関係法令の許認可業務等を適正に実施する必要があり、届出情報を環境情報システムに適正かつ効率的に管理し、関係各課内で活用していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	環境情報システムの保守を行うことにより、許認可業務や公害対策業務を適正に実施できるとともに、適宜、環境情報システムの改修を実施することで、効率性が向上しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	システムの保守を事業者に委託することによりコスト削減を図っています。システムの運用により公害関係法令の業務の効率化を図っています。必要なサブシステムを絞ることにより、コスト削減を図っています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	システムを用いて膨大な環境関連の許認可情報を管理することで事務の改善、組織内での情報共有を図っています。また、収集した情報については、事業者指導や市民・事業者への情報提供等に活用していることから、一定程度施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	バージョンアップやセキュリティ対策等に伴う改修を実施するとともに、業務実態に合わせたシステムの効率化を適宜実施し、環境関連情報の効率的な活用のためシステムが常時円滑に安定稼働するよう運用管理を行っていきます。また、令和5年度から開始された許認可関係の届出オンラインシステムとの連携や技術革新の動向を注視しながら、今後もシステム更新の検討を進め、民間委託を活用しながら適切に進めていきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①環境情報システムの安定的な運用保守 ②法令改正等に伴うシステムの一部改修 ③OSサポート終了、アップデート等に伴うシステムの改修、再構築 ④今後の更新計画の検討	
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	30202010	減量リサイクル推進事業				有						
担 当	組織コード	所属名										
	306150	環境局生活環境部減量推進課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	その他							
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他											
総合計画と連携する計画等	消費者行政推進計画,かわさき健康づくり・食育プラン,地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画,一般廃棄物処理基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 12.5	市民等に対し、ごみの減量化及びリサイクルの推進に向けた普及啓発・環境学習を行い、廃棄物の3R(発生抑制・再使用・再生利用)を推進することで、排出量を削減する。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	311,126	267,800	309,615	323,661	255,788	308,376	324,870	267,464	309,615	299,197	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	8,139	—	8,139	7,611	—	8,139	7,638	—	8,139	7,774
		一般財源	302,987	—	301,476	316,050	—	300,237	317,232	—	301,476	291,423
	人件費* B	462,646	462,646	467,341	467,341	467,341	471,982	471,982	471,982	0	0	
	総コスト(A+B)	773,772	730,446	776,956	791,002	723,129	780,358	796,852	739,446	309,615	299,197	
	人工(単位:人)	54.92		54.82		54.92						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、町内会・自治会、川崎市廃棄物減量指導員、関係事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	ごみの減量化及びリサイクルを推進することで、循環型社会の構築を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	循環型社会の構築をめざし、ごみの減量化及びリサイクルを推進するために、市民、町内会・自治会、川崎市廃棄物減量指導員、関係事業者等と連携した、普及啓発・環境学習及び市民参加の取組を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①出前ごみスクールの実施(実施数:107校以上) ②ふれあい出張講座の実施(実施数:95回以上) ③ごみゼロカフェの実施による市民参加の推進(開催数:3回以上) ④まちの環境美化などの推進のための関係部署と連携した普及啓発キャンペーンや集積所周辺等環境美化の取組継続 ⑤分別率向上に向けた行動変容を促す取組の実施 ⑥拠点回収の推進(拠点回収量:130t以上) ⑦資源集団回収事業の回収頻度・拠点・登録団体数の増加及び広報の取組継続 ⑧実証結果を踏まえた粗大ごみリユースの取組の推進 ⑨生ごみリサイクルリーダーの派遣(対応人数:1,870人以上) ⑩生ごみの減量化・リサイクルの推進に向けた3きり運動の普及啓発の取組継続 ⑪食品ロス対策のツールの作成、取組の推進 ⑫食品ロスの削減と食品の有効利用を目的としたフードドライブの実施(フードドライブ回収実績:700件以上)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果（Do）									
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度			3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 （上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）			ほぼ目標どおり達成できました。 ①の出前ごみスクールについては、令和6年度は出前ごみスクールの要望のない小学校もある等の理由により、目標を下回る実施校数となりましたが、市内の小学校91校で146回実施した他、市民祭り等、多数の市民が集う各種イベントにおいて環境学習や3Rの推進に向けた普及啓発の取組を行い、幅広い市民に対する広報を実施しました。令和7年度は、出前ごみスクールを改めて周知するとともに、実施手法等をより綿密に各小学校と調整を進めることで、目標を達成できるよう取り組んでいきます。 ②のふれあい出張講座については、市内の町内会・自治会やイベントにおいて151回開催しました。 ③については、食ロス削減、3R（リデュース、リユース、リサイクル）、資源循環をテーマに、ごみゼロカフェを3回開催しました。 ④については、ポイ捨て禁止等啓発キャンペーンを82回開催するとともに、路上喫煙防止条例の所管局の市民文化局と合同で、武蔵小杉駅周辺の散乱防止及び路上喫煙防止の重点区域を拡大し、啓発キャンペーンを12回、3R推進デーを61回開催し、環境美化の取組を推進しました。 ⑤については、各種イベントにおいて、行動経済学を活用した広報物の配布やデジタルサイネージを活用し、継続的に市民へ行動変容を促す取組を行いました。 ⑥については、27か所での拠点回収を実施して140tの資源物を回収しました。 ⑦については、回収頻度の増加に向けて実施団体、回収業者に働きかけを行いました。 ⑧については、民間事業者と連携して多摩区宿河原及び宮前区菅生にリユーススポットを設置して実証実験を行いました。 ⑨については、生ごみリサイクルリーダーを小学校の環境学習等に派遣し、2,543人に対応を行いました。 ⑩については、公共施設でのリーフレット配布やイベント等で3きりの啓発を行いました。 ⑪については、食品ロス対策のツールを作成し、食品ロス削減の啓発を行いました。 ⑫については、市内7か所における常時回収をはじめ、ごみ相談窓口や環境イベントで回収を行い、回収実績は880件となりました。 その他、資源物とごみの分別アプリの普及（閲覧数：1,577,906回）や災害発生時の分別方法の周知などを行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	出前ごみスクール実施数		目標	107	107	107	107	校
		説明	出前ごみスクールの実施数	実績	99	102	91		
2	活動指標	ふれあい出張講座実施数		目標	50	70	95	120	回
		説明	ふれあい出張講座の実施数	実績	95	146	151		
3	活動指標	ごみゼロカフェ開催数		目標	3	3	3	3	回
		説明	市民参加の推進のためのごみゼロカフェの開催数	実績	3	3	3		
4	成果指標	資源物の拠点回収量		目標	114	122	130	138	t
		説明	小型家電・牛乳パック・蛍光灯・布類の拠点回収量	実績	119	134	140		
5	活動指標	生ごみリサイクルリーダーによる講座等の参加人数		目標	1,850	1,860	1,870	1,880	人
		説明	生ごみリサイクルに取り組む個人や団体の支援等を目的とした生ごみリサイクルリーダーによる講座等の参加人数	実績	1,039	2,250	2,543		
6	成果指標	フードドライブ回収実績		目標	600	650	700	750	件
		説明	川崎市が設置する回収場所やイベント等での食品回収実績	実績	1,003	901	880		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国において、令和6年8月に第5次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定され、循環経済への移行を国家戦略に位置付け、資源循環を推進することとしており、3R+Renewableに関する取組や普及啓発、市民・事業者との協働連携した取組の推進が必要です。 平成25年度の収集体制変更以降、普通ごみ収集量は減少し、資源物収集量は増加しているものの、持続可能な循環型のまちを目指すためには、継続的な廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める取組が求められます。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 6 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R6年度:武蔵小杉駅周辺の散乱防止及び路上喫煙防止の重点区域を拡大し、地域環境美化の推進を図りました。 R2年度:古紙価格の下落等を踏まえて資源集団回収事業の報償金を見直しました。 H29年度:川崎駅北口周辺を散乱防止及び路上喫煙防止の重点区域に拡大し、地域環境美化の推進を図りました。 H28年度:武蔵溝ノ口駅南口周辺を散乱防止及び路上喫煙防止の重点区域に拡大し、地域環境美化の推進を図りました。 H28年度:委員会形式の「ごみ減量推進市民会議」に代わり、誰でも参加できる「ごみゼロカフェ」を立ち上げました。 H27年度:川崎市ごみ分別アプリを開発し、ごみの減量化及びリサイクルの推進を図りました。 H26年度:新川崎駅・鹿島田駅周辺を散乱防止及び路上喫煙防止の重点区域に指定し、地域環境美化の推進を図りました。 H26年度:小型家電の拠点回収を開始し、リサイクルの推進を図りました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	一般廃棄物の適正処理及び3Rの推進は市の責務であり、これらを確実に円滑に実施するためには、市民等の理解・協力が必要不可欠であることから、今後も引き続き行政と町内会・市民等が連携して取り組む必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	総合計画や一般廃棄物処理基本計画の目標に掲げられている「ごみの発生量の削減」や「ごみ焼却量の削減」などの取組に寄与しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	出前ごみスクール、ふれあい出張講座及び3R推進講演会について、市民等の3R意識のより一層の醸成を図るため、関係部署と連携しながら、講義内容等を改善する必要があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	令和6年度の指標の目標値を一部達成できていませんが、継続的な市民・事業者等と連携した普及啓発・環境学習及び市民参加の取組を行うことにより、ごみの減量化・資源化が図られていることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業 の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	活動指標である「出前ごみスクール実施数」については、令和6年度は出前ごみスクールの要望のない小学校もある等の理由により、目標を下回る実施校数となりましたが、令和7年度は、出前ごみスクールを改めて周知するとともに、実施手法等をより綿密に各小学校と調整を進めることで、目標を達成することができるよう取り組んでいきます。 持続可能な循環型のまちを目指すために、引き続き分別収集の推進に取り組むとともに、一般廃棄物処理基本計画第3期行動計画の取組を進めるなかで効果的なごみ減量化・資源化方策の検討を行っていきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容			①出前ごみスクールの実施(実施数:107校以上) ②ふれあい出張講座の実施(実施数:120回以上) ③ごみゼロカフェの実施による市民参加の推進(開催数:3回以上) ④まちの環境美化などの推進のための関係部署と連携した普及啓発キャンペーンや集積所周辺等環境美化の取組継続 ⑤分別率向上に向けた行動変容を促す取組の実施 ⑥拠点回収の推進(拠点回収量:138t以上) ⑦資源集団回収事業の回収頻度・拠点・登録団体数の増加及び広報の取組継続 ⑧実証結果を踏まえた粗大ごみリユースの取組の推進 ⑨生ごみリサイクルリーダーの派遣(対応人数:1,880人以上) ⑩生ごみの減量化・リサイクルの推進に向けた3きり運動の普及啓発の取組継続 ⑪食品ロス対策のツールの作成、取組の推進 ⑫食品ロスの削減と食品の有効利用を目的としたフードドライブの実施(フードドライブ回収実績:750件以上)
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30202020	事業系ごみ減量化推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	306150	環境局生活環境部減量推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他												
総合計画と連携する計画等	消費者行政推進計画,地球温暖化対策推進基本計画,一般廃棄物処理基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	12 	12.5	事業者に対し、事業系ごみ(事業系一般廃棄物)の適正処理に向けた指導及びごみの減量化・資源化に向けた広報、啓発を行い、廃棄物の3R(発生抑制・再使用・再生利用)を推進することで、排出量を削減する。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	3,920	3,180	3,920	4,010	3,486	3,920	4,014	2,429	3,920	2,300		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	3,920	—	3,920	4,010	—	3,920	4,014	—	3,920	2,300	—
	人件費※ B	97,381	97,381	99,743	99,743	99,743	100,550	100,550	100,550	0	0	0	
	総コスト(A+B)	101,301	100,561	103,663	103,753	103,229	104,470	104,564	102,979	3,920	2,300	0	
人工(単位:人)	11.56		11.7		11.7								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	事業者、事業系一般廃棄物	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	事業者に対し、自ら排出する事業系ごみ(事業系一般廃棄物)の法令等に基づく適正処理に向けた指導及びごみの減量化に係る普及啓発を実施することで、事業者の積極的な3R(発生抑制・再使用・再生利用)に繋げるための取組推進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	法令等に基づく事業者への立入調査を実施し、事業系ごみの適正処理を確保するほか、多量に事業系ごみを排出する事業者を主な対象として、3Rに向けた啓発・指導を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①3Rに取り組む店舗等に係る認定制度への登録促進や認知度向上(リユース・リサイクルショップ52店以上、エコショップ475店以上) ②事業系ごみの減量化等に向けた多量排出事業者等に対する指導・広報(立入調査実施件数216件以上、事業系一般廃棄物焼却量93,600t以下) ③事業系資源物のリサイクルルート利用促進に向けた啓発の実施 ④食品リサイクルに関する事業者への指導・要請など食品ロス対策等の実施(食品ロス削減協力店625店以上)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果（Do）										
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度			3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 （上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）			目標どおり達成できました。 ①3Rに取り組む店舗等に係る認定制度への申請の促進を行い、リユース・リサイクルショップは56店、エコショップは582店の認定となりました。また、制度の認知度向上に向け、HP等のほか環境イベントでのチラシ配布などにより、広報を行いました。 ②事業系ごみの減量化等に向けて多量排出事業者等に対する指導・広報を行いました。立入調査実施件数については、事業者との事前調整等を円滑に行いながら実施し、301件となりました。また、事業系一般廃棄物の焼却量については、89,074tとなりました。 ③処理センター3か所に設置している事業系古紙置場について、収集運搬許可業者向けの講習会の際に利用促進に向けた周知を行いました。また、多量排出事業者とのヒアリングや事業者への訪問等の機会を捉え、古紙や食品廃棄物、木くずの資源化の推進を呼びかけました。 ④食品廃棄物を多く排出する飲食店や小売業者等に対し、減量化・資源化の推進について指導・要請を行うとともに、大規模商業施設と連携した食品ロス削減イベントを4回実施しました。また、「食品ロス削減協力店」の登録数は、飲食店及び食料品を扱う小売店等に登録促進を行い、685店となりました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	リユース・リサイクルショップ数			目標	50	51	52	53	店
		説明	川崎市リユース・リサイクルショップ制度認定店舗数		実績	52	54	56		
2	成果指標	エコショップ数			目標	465	470	475	480	店
		説明	川崎市エコショップ認定制度認定店舗数		実績	586	585	582		
3	活動指標	事業系一般廃棄物多量排出事業者等に対する立入調査の実施件数			目標	216	216	216	216	件
		説明	事業系一般廃棄物多量排出事業者等を対象として、事業系ごみの処理状況や3Rへの取組状況を確認するために実施した立入調査の実施件数（対象事業場数）		実績	239	270	301		
4	成果指標	事業系一般廃棄物の年間焼却量			目標	99,500	96,600	93,600	90,700	t
		説明	事業系一般廃棄物を市焼却処理施設に搬入した総量		実績	94,160	91,004	89,074		
5	成果指標	食品ロス削減協力店数			目標	475	550	625	700	店
		説明	食品ロス削減協力店の認定数		実績	507	686	685		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		令和7年3月に食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針が閣議決定され、国全体の新たな削減目標や行政・事業者・消費者等の各主体に求められる役割が示されるなど、更なる減量化・資源化の取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度:「食べきり協力店」制度の見直しを行い、「食品ロス削減協力店」へと改めました。 R1年度:小学校給食残さ減量化・資源化等業務委託を開始しました。 R1年度:フードドライブを開始しました。 H30年度:生ごみリサイクル協力事業者紹介制度を創設しました。 H30年度:事業系古紙回収事業を開始しました。 H28年度:事業系一般廃棄物処理手数料(12円/kg⇒15円/kg)を改定しました。 H16年度:事業系ごみの直営収集をすべて廃止し、許可業者収集等へ移行しました。 H12年度:多量排出事業者に対して廃棄物管理票の使用を義務付けました。 H12年度:準多量排出事業者の認定を開始し、減量等計画書の提出を義務付けました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	事業者に対し、食品循環資源の再生利用等の促進や古紙削減の取組について普及啓発・指導等を行い、事業系ごみの減量化・資源化を進めていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	事業系一般廃棄物の年間焼却量について目標値(93,600t)を達成し、他の指標でも目標値を上回りました。事業者等への働きかけの方法を工夫しながら普及啓発・指導等を行い、事業の成果を高めていきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	事業者への指導に伴う立入検査は廃棄物処理法第19条第3項の規定に定められた権限に基づき行うものですが、関係部署との連携や事業者との調整を円滑に行いながら、適正かつ効率的に事業を実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	事業者に対する立入調査の継続的な実施や廃棄物の減量化・資源化に向けた普及啓発、3Rに関する各種認定制度の登録促進及び認知度向上に向けた広報などの取組により、事業系一般廃棄物の年間焼却量をはじめ、各指標で目標を達成していることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	事業者への普及啓発、立入調査、指導等については、各種認定制度の広報及び登録促進の手法等を工夫しながら、引き続き実施します。また、食品廃棄物や古紙など事業系資源物のリサイクルを推進し、減量化・資源化の取組を進めていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①3Rに取り組む店舗等に係る認定制度への登録促進や認知度向上(リユース・リサイクルショップ53店以上、エコショップ480店以上) ②事業系ごみの減量化等に向けた多量排出事業者等に対する指導・広報(立入調査実施件数216件以上、事業系一般廃棄物焼却量90,700t以下) ③事業系資源物のリサイクルルート利用促進に向けた啓発の実施 ④食品リサイクルに関する事業者への指導・要請など食品ロス対策等の実施(食品ロス削減協力店700店以上)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		30202030	資源物・ごみ収集事業				有						
担 当		組織コード	所属名										
		306200	環境局生活環境部収集計画課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		その他	その他							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他											
総合計画と連携する計画等		一般廃棄物処理基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		12 持続可能な消費生活 ∞	12.4	市民から排出された資源物・ごみを安定的かつ安全に収集運搬を実施することにより、大気、水、土壌への排出を大幅に削減することを図り、人の健康や環境への影響を最小限に留める。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
		取組2(3)組織の最適化				4・循環型社会に対応した効率的・効果的な廃棄物収集体制の構築							
予決算 (単位： 千円)	年度		R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		3,393,847	3,380,397	3,528,405	3,692,225	3,243,103	3,567,084	4,320,401	4,100,974	3,424,725	4,237,502	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	227,000	—	337,000	364,000	—	365,000	392,000	—	258,000	359,000	—
		その他特財	525,945	—	525,945	664,835	—	525,945	629,740	—	525,945	579,734	—
		一般財源	2,640,902	—	2,665,460	2,663,390	—	2,676,139	3,298,661	—	2,640,780	3,298,768	—
	人件費※ B		3,798,382	3,798,382	3,960,971	3,960,971	3,960,971	3,798,376	3,798,376	3,798,376	0	0	0
	総コスト(A+B)		7,192,229	7,178,779	7,489,376	7,653,196	7,204,074	7,365,460	8,118,777	7,899,350	3,424,725	4,237,502	0
人工(単位：人)		450.9		464.63		441.98							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民から排出された資源物、ごみ	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民から排出された資源物・ごみを安定的かつ安全に収集運搬することで、市民生活を支えるライフラインとして、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	民間事業者を活用し、資源物、小物金属、粗大ごみの分別収集を実施します。 普通ごみの効率的かつ適正な収集運搬を実施します。 4生活環境事業所体制の課題等の検証を行い、効率的・効果的な生活環境事業所体制を構築します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①資源物、小物金属、粗大ごみの分別収集の実施 ②普通ごみの効率的かつ適正な収集運搬の実施 ③超高齢社会を見据えたふれあい収集による高齢者・障がい者への支援の実施及び今後の検討 ④橋処理センターの稼働等を踏まえた収集運搬体制の運用開始や普通ごみの一部民間委託の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
			目標どおり達成できました。 ①資源物等の分別収集については、適切な委託管理により効率的・効果的に実施しました。 ②普通ごみの収集運搬については、直営を基本としながら、大規模集合住宅等の一部地域において民間委託も活用し、効率的・効果的に実施しました。 ③ふれあい収集については、高齢者・障がい者等を対象に普通ごみ1,301世帯、粗大ごみ2,053件を実施し、支援を行いました。また、超高齢社会を見据えた効率的・効果的なふれあい収集の今後の方向性の検討を進めました。 ④橋処理センターの稼働等を踏まえた収集運搬体制の運用を開始しました。新たに川崎区・多摩区・麻生区の大規模集合住宅等の一部地域における普通ごみ等収集運搬業務委託を実施するなど、民間委託を開始しました。							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)										
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	資源物・普通ごみ収集日数			目標	311	310	310	310	日
		説明	週1回または2回の定曜日収集として、月曜日から土曜日のうち地域ごとに収集曜日を定めて実施しているミックスペーパー、プラスチック製容器包装等の資源物及び普通ごみ年間収集日数で、全ての品目を計画どおり収集できた日数。		実績	311	310	310		

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る上で、一般廃棄物の処理は、市町村の責務とされています。また、第5次循環型社会形成推進基本計画や各リサイクル法、3Rへの対応が必要とされています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 6 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R6年度:川崎区、多摩区、麻生区の大規模集合住宅等の一部地域で普通ごみ収集を委託化しました。 R5年度:粗大ごみの手数料のキャッシュレス決済を導入しました。 R4年度:粗大ごみの手数料の改定を行いました。(令和5年7月1日施行) R3年度:資源物等の持ち取り対策の強化に向けて条例改正をしました。 R3年度:幸区、中原区、高津区、宮前区の大規模集合住宅等の一部地域で普通ごみ収集を委託化しました。 R1年度:4生活環境事業所体制へ移行しました。 H29年度:空き缶・ペットボトル収集(多摩区、麻生区)を委託化しました。 H28年度:蛍光灯の割らない収集を実施しました。 H28年度:空き缶・ペットボトル収集(中原区、高津区、宮前区)を委託化しました。 H27年度:空き缶・ペットボトル収集(川崎区、幸区)を委託化しました。 H25年度:普通ごみの収集を週3回から週2回へ変更しました。 H25年度:プラスチック製容器包装の分別収集を全市に拡大しました。 H24年度:空きびんの収集業務(川崎区、幸区、中原区)を委託化しました。 H23年度:空きびんの収集業務(高津区、宮前区、多摩区、麻生区)を委託化しました。 H22年度:小物金属の収集業務を委託化しました。 H22年度:ミックスペーパーの分別収集を全市で実施しました。 H22年度:プラスチック製容器包装分別収集(川崎区、幸区、中原区)を開始しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	生活環境の保全と公衆衛生の確保を図る上で、一般廃棄物の処理は市町村の責務とされており、今後も効率的・効果的な収集運搬体制を確保する必要があります。 また、災害時等の非常時における収集運搬体制も確保する必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a	
	評価の理由	適切に収集運搬体制を維持しながら、市民から排出された資源物・ごみを安定的に収集運搬しており、市民生活を支えるライフラインとして、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図っています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	資源物等の分別収集について民間活用するとともに、普通ごみの収集についても、大規模集合住宅等の一部地域において民間委託を開始し、効率的・効果的に実施しています。資源物・ごみ収集の事務改善等の検討に当たっては、安定的かつ適正な実施を考慮するほか、大規模災害時に備え、収集体制の確保等を考慮する必要があります。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	資源物や普通ごみについて、安定的に収集運搬を実施していることから、施策への貢献はありました。	

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①資源物、小物金属、粗大ごみの分別収集の実施 ②普通ごみの効率的かつ適正な収集運搬の実施 ③超高齢社会を見据えたふれあい収集による高齢者・障がい者への支援の実施及び今後の検討 ④橋処理センターの稼働等を踏まえた収集運搬体制の運用開始
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30202040	資源物・ごみ処理事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	308300	環境局施設部処理計画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他												
総合計画と連携する計画等	一般廃棄物処理基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.6 分別収集した資源物を適正に処理するとともに焼却ごみを適正かつ安定的に処理することにより、都市に住む一人当たりが環境から受ける影響を軽減する。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(3)組織の最適化			3・安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	4,007,301	3,936,829	4,042,711	4,508,319	4,135,183	4,160,560	4,826,250	4,494,445	4,174,736	5,503,307		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	40,000	—	5,000	13,000	—	10,000	8,000	—	52,000	68,000	—
		その他特財	1,798,972	—	2,082,323	2,045,365	—	2,227,553	2,723,280	—	2,192,834	2,022,172	—
		一般財源	2,168,329	—	1,955,388	2,449,954	—	1,923,007	2,094,970	—	1,929,902	3,413,135	—
	人件費※ B	1,695,667	1,695,667	1,330,241	1,330,241	1,330,241	1,331,726	1,331,726	1,331,726	0	0	0	
総コスト(A+B)	5,702,968	5,632,496	5,372,952	5,838,560	5,465,424	5,492,286	6,157,976	5,826,171	4,174,736	5,503,307	0		
人工(単位:人)	201.29		156.04		154.96								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民が排出した資源物、ごみ、事業者が搬入する事業系ごみ	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	分別収集した資源物の中間処理を行い、適正に資源化を行うとともに、焼却ごみについては処理センターにおいて適正かつ安定的に処理することで、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	分別収集した資源物の適正な中間処理を行うことで、焼却ごみの減量化及び資源化を推進します。焼却ごみについては、市内3か所の処理センターで適正に焼却処理を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①資源物の適正かつ安定的な中間処理・資源化の推進 ②焼却ごみの適正かつ安定的な処理 ③3処理センター体制における円滑な処理体制の運営 ④埋立地の適切な管理等の実施 ⑤環境負荷の低減に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化・資源化や適正処理の取組を推進し、49,235tを資源化しました。 ②各処理センターに搬入された焼却ごみについては、適正かつ安定的な処理により、315,155tの焼却処理を行いました。3処理センターにおける施設故障等による計画外停止回数は5件となり、市民生活に影響を与えることなく処理を進めることができました。 ③3処理センター体制における円滑な処理体制については、カーボンニュートラル化を目指した廃棄物処理施設の中長期的な整備構想を策定しました。令和5年度に、プラスチックごみ一括回収の実施に向けて、浮島処理センター資源化処理施設の改修工事を実施し、令和6年度に一部地域でプラスチック資源として一括回収を開始しました。 ④埋立処分場の老朽化により護岸の耐力が低下してきたため、令和4年度から護岸補強工事を実施し、令和6年度中に工事が終了しました。 ⑤環境マネジメントシステムでは、各処理センターにおいて脱炭素社会の実現を含めた環境負荷低減の取組を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	計画外停止回数	目標	5	5	5	5	回
	説明 3処理センターにおいて施設故障等により計画外で停止した回数の合計	実績	7	6	5		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		ごみの減量化・資源化の推進に伴い、平成27年度から3処理センター体制に移行しており、引き続き安定的なごみ処理を行うため効果的・効率的な処理体制を構築するとともに、資源化処理施設も含め、長期的視点に立った施設整備が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 6 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R6年度: プラ資源の分別収集(4月から川崎区で開始)に伴う処理量増加に対応するために、必要な処理体制を構築しました。 R5年度: 堤根処理センターを休止し、橋処理センターを竣工しました。 R5年度: 放射性物質が検出された保管灰の処理が完了しました。 R2年度: 浮島処理センターの夜間運搬業務委託を開始するとともに、整備係を新たに設置しました。 R2年度: 浮島処理センター及び王禅寺処理センターにおいて、計量・ピット前業務を民間に委託しました。 H30年度: 王禅寺処理センター資源化処理施設の委託仕様書及び契約手法を見直しました。 H29年度: 放射性物質が検出され保管している灰の試験的埋立を開始しました。 H29年度: 事業系一般廃棄物の2度計量を開始しました。 H28年度: 王禅寺処理センター資源化処理施設の運営を開始しました。 H28年度: より効率的・効果的な処理センターの運営のために、週6日勤務体制に移行しました。 H27年度: 橋処理センターを休止し、3処理センター体制に移行しました。 H27年度: 粗大ごみ処理施設での使用済み小型家電製品のピックアップ回収を開始しました。 H27年度: 王禅寺処理センター資源化処理施設の竣工に伴い、堤根処理センター資源化処理施設(空き缶・ペットボトル)、橋処理センター粗大ごみ施設処理を閉鎖しました。 H25年度: プラスチック製容器包装の分別収集(9月開始)全市実施に伴う処理量増加に対応するために、必要な処理体制を構築しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	生活環境の保全と公衆衛生の向上を前提としながら、循環型社会の構築に向けて、資源物の適正な処理を行い資源化を推進するとともに、焼却ごみについては処理センターにおいて適正かつ安定的に処理を行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	3処理センターにおける施設故障等による計画外停止回数は5件となり、市民生活に影響を与えることなく処理を進めることができました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	資源化処理施設や浮島・王禅寺処理センターの夜間運搬操作業務等を委託しており、効率的に事業を実施しています。施設の運営管理や保守委託の仕様の見直しなどにより事務改善の可能性がります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	資源物については、中間処理を適正に行いながら資源化を進めるとともに、焼却ごみについては処理センターにおいて適正かつ安定的に処理を行っていることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	資源物の中間処理を適正に行って資源化を進めるとともに、焼却ごみについても処理センターにおいて適正かつ安定的に処理を行います。また、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化・資源化や適正処理に取り組んでいきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①資源物の適正かつ安定的な中間処理・資源化の推進 ②焼却ごみの適正かつ安定的な処理 ③3処理センター体制における円滑な処理体制の運営 ④埋立地の適切な管理等の実施 ⑤環境負荷の低減に向けた取組の推進	
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30202050	廃棄物処理施設基幹的整備事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	308100	環境局施設部施設整備課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、各リサイクル法、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、地球温暖化対策推進基本計画、一般廃棄物処理基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.6	廃棄物処理施設等の基幹的設備改良工事等に取り組み、老朽化した機器等の新替えや、より高効率な機器への更新を行い、廃棄物処理施設の長寿命化及び安定的な運営をすることで、都市に住む一人当たりが環境から受ける影響を軽減する。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	1,294,020	1,272,415	6,291,001	6,298,373	6,296,125	1,213,954	1,942,963	1,928,716	535	761,957		
	財源内訳	国庫支出金	5,439	—	1,411,272	1,411,272	—	3,000	0	—	0	0	—
		市債	963,000	—	3,863,000	4,870,000	—	899,000	1,918,000	—	0	741,000	—
		その他特財	83	—	262	285	—	262	0	—	0	0	—
		一般財源	325,498	—	1,016,467	16,816	—	311,692	24,963	—	535	20,957	—
	人件費※ B	49,280	49,280	43,478	43,478	43,478	36,954	36,954	36,954	0	0	0	
	総コスト(A+B)	1,343,300	1,321,695	6,334,479	6,341,851	6,339,603	1,250,908	1,979,917	1,965,670	535	761,957	0	
	人工(単位：人)		5.85		5.1		4.3						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	廃棄物処理施設等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	廃棄物処理施設等の基幹的施設整備事業を推進することで、市民生活に欠かすことのできない廃棄物処理施設の長寿命化及び安定的な運営を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	廃棄物処理施設等の基幹的設備改良工事等を実施することで、老朽化した機器等の新替えや、より高効率な機器への更新を行い、長寿命化対策や二酸化炭素の排出抑制対策を計画的に実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①浮島処理センター基幹的施設整備事業の実施 ②王禅寺処理センター基幹的施設整備事業の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	③浮島1期廃棄物埋立処分場基幹的施設整備事業の推進【新規(令和6年度)】	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①浮島処理センター基幹的施設整備事業について、粗大ごみ処理施設の設備改良工事を実施し完成しました。また、高圧変圧器改修工事、外壁改修工事及び外構舗装等改修工事を実施し完成しました。 ②王禅寺処理センター基幹的施設整備事業について、長寿命化計画の策定、電子計算機更新工事の契約締結を行うとともに、灰クレーンバケット更新工事を実施し完成しました。 ③浮島1期廃棄物埋立処分場基幹的施設整備事業について、埋立処分施設の現状を把握し、今後の基幹的整備の必要性を検討するため、機能検査を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績					
2	説明	目標					
		実績					
3	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		本市の廃棄物処理施設の多くは、竣工から20年から40年が経過しており、長期安定的に運営していくためには施設等の定期的な大規模改修を今後も実施していく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	一般廃棄物を安定的に処理するためには定期的な施設整備が必要不可欠であるため、事業に対するニーズは薄れていません。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	廃棄物処理施設基幹的施設整備事業に関する工事等について、計画どおりに進捗しています。引き続き、適正に工事を執行していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	現場施工においては、事前確認や施設担当者との協議を十分に行い、適切な工事範囲・仕様となるよう、逐一、設計内容を精査しながら工事を進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	廃棄物処理施設基幹的施設整備事業では、施設の長寿命化や二酸化炭素の排出抑制を効率的に図れるよう、処理センター職員や請負者と協議・調整を行い、予定どおりに各工事を執行することができたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①王禅寺処理センター基幹的施設整備事業の契約事務等 ②浮島1期廃棄物埋立処分場基幹的施設整備事業の整備計画作成
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	③浮島2期廃棄物埋立処分場基幹的施設整備事業の推進【新規(令和7年度)】 ④王禅寺処理センター資源化処理施設基幹的整備事業の推進【新規(令和7年度)】
	変更の理由	③飛散防止フェンス改修工事に向けて設計委託を実施する必要があるため。 ④延命化工事を実施する必要があるため。

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30202060	廃棄物処理施設建設事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	308150	環境局施設部施設建設課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 各リサイクル法、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例ほか												
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画、都市計画マスタープラン、地球温暖化対策推進基本計画、一般廃棄物処理基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.6	老朽化する廃棄物処理施設の建替えに取り組み、安全な施設整備計画の作成や計画的な建設工事を進め廃棄物の適正処理を維持し、都市に住む一人当たりが環境から受ける影響を軽減する。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	19,815,814	11,632,095	2,368,259	12,867,051	12,468,995	86,459	283,920	163,278	921,868	399,277		
	財源内訳	国庫支出金	3,491,993	—	114,602	800,828	—	11,414	31,886	—	21,173	3,839	—
		市債	16,062,000	—	1,600,000	11,845,000	—	31,000	8,000	—	643,000	267,000	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	261,821	—	653,657	221,223	—	44,045	244,034	—	257,695	128,438	—
	人件費※ B	124,675	124,675	123,613	123,613	123,613	87,229	87,229	87,229	0	0	0	
	総コスト(A+B)	19,940,489	11,756,770	2,491,872	12,990,664	12,592,608	173,688	371,149	250,507	921,868	399,277	0	
	人工(単位：人)		14.8		14.5		10.15						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	廃棄物処理施設等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	老朽化した廃棄物処理施設等の建替えを進めることで、市民生活を支える重要なライフラインとして安全かつ安心な処理体制の構築及び廃棄物処理施設の安定的な運用を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	廃棄物処理事業を長期安定的に運営していくため、老朽化した施設について計画的に建替等を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①橋処理センター整備事業における施設の継続稼働 ②堤根処理センター整備事業における解体撤去工事発注仕様書作成等の契約事務等 ③堤根処理センター整備事業における環境影響評価手続きの実施 ④入江崎クリーンセンター整備事業における建設工事着手 ⑤廃棄物処理施設整備事業の推進に向けた整備手法に係る検討	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	①橋処理センター整備事業における環境影響評価事後調査の実施【変更(令和6年度)】	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①橋処理センター整備事業における施設の継続稼働については、施設の安定稼働の確認を実施するとともに、環境影響評価事後調査を実施しました。 ②堤根処理センター整備事業における解体撤去工事発注仕様書作成等の契約事務等については、入札手続きを実施しました。 ③堤根処理センター整備事業における環境影響評価手続きについては、条例環境影響評価準備書の説明に伴う環境影響評価審議会及び条例評価書作成を実施しました。 ④入江崎クリーンセンター整備事業については、建設工事に着手し、工事における手続きや基本設計業務を進めました。 ⑤廃棄物処理施設整備事業の推進に向けた整備手法に係る検討については、カーボンニュートラル化を目指した廃棄物処理施設の中長期的な整備構想を策定しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績					
2	説明	目標					
		実績					
3	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		廃棄物処理施設は、高度成長期の急激な人口増加に伴って建設され、竣工から20年から40年が経っている中で、廃棄物処理事業を長期安定的に運営していくとともに、3処理センター体制において安定的な廃棄物処理を実施するために、計画的な施設の建替が必要です。また、プラスチック資源循環法が令和3年6月公布、令和4年4月から施行されたことや、2050年カーボンニュートラルに向けた取組が求められ、廃棄物分野における脱炭素化の検討が必要となりました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R6年度: 廃棄物処理施設の中長期的な整備構想を策定しました。 R3年度: 堤根処理センター整備事業について、プラスチック資源循環施策への対応や脱炭素化に資する設備導入等に向けた検討を実施しました。 H25年度: 橋処理センター整備事業に関する環境影響評価手続の業務委託について、これまでの同種手続きの際は単年度ごとに契約していた委託業務を、複数年で契約することにより委託料の削減と委託期間の短縮を図りました。 H23年度: 3処理センター体制の構築を目指し「今後のごみ焼却処理施設の整備方針」を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	廃棄物処理事業を長期安定的に運営していくためには、施設の計画的な建替が必要であり、引き続き一般廃棄物に処理責任のある市が事業を実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	橋処理センターについて、安定的な稼働を確認、確保しました。堤根処理センターについて、解体撤去工事発注仕様書作成等の契約事務等を進め、また、環境影響評価に関する手続きを計画どおり実施しました。入江崎クリーンセンターは、建設工事に着手し、基本設計等を実施しました。廃棄物処理施設の中長期的な整備構想を策定しました。これらのことから、各事業の成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	施設の建替事業については、環境影響評価や都市計画決定など多岐にわたる手続き及び大規模な建設工事を必要とし、今後複数の整備事業が同時期に計画されていることから、効率的に事業を実施する必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	橋処理センターについて、環境影響評価事後調査(大気質調査)を実施し、縦覧等に向け報告書の作成を実施しました。堤根処理センターについて、解体工事の発注に向けた発注仕様書作成等の契約事務等の実施及び、環境影響評価の手続きを実施しました。入江崎クリーンセンターについては基本設計を実施しました。また、廃棄物処理施設の中長期的な整備構想を策定しました。各事業が計画通り進んでおり、安定的な廃棄物処理に向けて、適切な施設の更新を進めることができたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 廃棄物処理事業を長期安定的に運営していくため、老朽化した施設等の建替等について課題を整理したうえで取組を進めていきます。
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容			①橋処理センター整備事業における施設の継続稼働 ②堤根処理センター整備事業における既存施設解体撤去工事着手 ③入江崎クリーンセンター整備事業における建設工事の実施 ④廃棄物処理施設整備事業の推進に向けた整備手法に係る検討
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30202070	廃棄物企画調整事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	306000	環境局生活環境部廃棄物政策担当											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例等												
総合計画と連携する計画等	かわさき強化計画、国際施策推進プラン、地球温暖化対策推進基本計画、一般廃棄物処理基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	12 	12.5	「地球にやさしい持続可能なまちの実現をめざして」、市民、事業者、行政の協働によるごみの減量化・資源化の取組を推進することで、廃棄物の排出量を削減する。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	30,858	12,099	7,142	14,235	10,201	7,142	47,613	45,203	7,142	12,152		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	1	—	1	1	—	1	1	—	1	1	—
		一般財源	30,857	—	7,141	14,234	—	7,141	47,612	—	7,141	12,151	—
	人件費※ B	51,892	51,892	52,514	52,514	52,514	60,416	60,416	60,416	0	0	0	
総コスト(A+B)	82,750	63,991	59,656	66,749	62,715	67,558	108,029	105,619	7,142	12,152	0		
人工(単位：人)	6.16		6.16		7.03								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	安心して健康に暮らせる快適な生活環境を守ることにより、3Rを推進することで、限りなくごみをつくらない社会を実現し、地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちの実現を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	平成28年度を始期とする「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、リサイクルの取組はもとより、環境負荷の少なく優先順位の高い2R(リデュース・リユース)の取組を市民、事業者、行政の協働で行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「一般廃棄物処理基本計画・行動計画」に基づく取組の推進 ②プラスチックごみ一括回収の一部地域での先行実施 ③市民・事業者との協働による市域内循環に向けた取組の推進 ④給水スポット導入実証事業を踏まえた取組の推進 ⑤排出動向等調査結果を活用した資源循環の取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①計画に基づく取組の推進については、計画に位置付けた目標や施策に対する令和5年度の達成状況や取組状況の取りまとめ等を行い、ホームページへの公表を行うなど進捗管理を行いました。引き続き社会状況の変化等を踏まえながら、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、より環境負荷の少ない2R(リデュース、リユース)や適正処理の取組を進めていきます。また、次期基本計画の改定に向けて環境審議会資源循環部会を設置し、改定の考え方について調査審議しました。 ②令和6年度から川崎区でプラスチック資源の収集を開始しました。また、令和7年度から幸・中原区で収集を開始するプラスチック資源の処理について、民間事業者と連携の上、国の認定を取得するとともに、チラシの全戸配布や町内会説明会を通じて広報を行いました。 ③市民・事業者との協働による市域内循環に向けた取組については、「かわさきプラスチック循環プロジェクト」の参画メンバーを21者に拡大するとともに、市内事業者等と連携してプラスチックの回収・リサイクル実証事業を実施しました。また、関係部局が立ち上げた「かわさきサーキュラーデザインパーク」とも連携しながら、プラスチックの再生材利用に向けた実証プロジェクトを開始しました。 ④給水スポットについては、利用者が多く見込まれる市民利用施設に新たに3台設置(計101台)し、取組を推進しました。 ⑤市内から発生する家庭系ごみの実態調査を行い、プラスチックの排出実態などを解析し、次期基本計画の課題整理等に活用しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	市民1人1日あたりのごみ排出量	目標	898	886	879	872	g
	説明 ごみ排出量を人口と年間日数で除した量	実績	858	820	793		
2 成果指標	ごみ焼却量	目標	352,600	345,000	337,500	329,900	t
	説明 市のごみ焼却処理施設で処理される家庭から排出された焼却ごみと事業活動に伴って排出される焼却ごみ(一般廃棄物)の合計	実績	340,093	326,121	315,155		

3	成果指標	プラスチック製容器包装の分別率		目標	39.7	40.6	41.6	45	%
		説明	家庭から排出されるプラスチック製容器包装のうち分別収集された割合	実績	40.5	40.5	41.4		

評 価（Check）									
事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）			生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る上で、一般廃棄物の処理は、市町村の責務とされています。また、第5次循環型社会形成推進基本計画や各リサイクル法、プラスチック資源循環法により、3Rの取組はもとより、2Rへの取組が重要とされています。						
事業の見直し・改善内容			☒ 実施（直近） R 6 年度 ☐ 未実施						
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載			R6年度：川崎区でプラスチック資源収集を開始しました。また、川崎区、多摩区、麻生区の大規模集合住宅等の一部地域で普通ごみ収集を委託化しました。 R3年度：幸区、中原区、高津区、宮前区の大規模集合住宅等の一部地域で普通ごみ収集を委託化しました。 R2年度：一時多量ごみについて民間事業者を活用した新たな収集運搬制度を開始しました。 H29年度：空き缶・ペットボトル収集（多摩区・麻生区）を委託化しました。 H28年度：空き缶・ペットボトル収集（中原区・高津区・宮前区）を委託化しました。 H27年度：ごみ焼却量削減により、3処理センター体制に移行しました。また、空き缶・ペットボトル収集（川崎区、幸区）を委託化しました。 H25年度：普通ごみの収集回数を週3回から2回に変更しました。またプラスチック製容器包装の分別収集を全市に拡大しました。 H24年度：空きびん収集業務を委託化しました。（全市実施） H23年度：空きびん収集業務の一部を委託化しました。						

評価項目				評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある		a
	評価の理由	生活環境の保全、公衆衛生の向上を図る上で、廃棄物処理法で市町村の責務とされている一般廃棄物処理業務の企画調整は、引き続き行政が実施していく必要があります。			
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		a
	評価の理由	成果指標である「1人1日あたりのごみ排出量」及び「ごみ焼却量（1年間）」については、ごみの減量化が順調に進んでおり、目標を達成しました。「プラスチック製容器包装の分別率」については、分別対象物の分りにくさ等の要因により、目標をわずかに下回りましたが、ほぼ目標どおり達成しました。			
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある		b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		a
	評価の理由	一般廃棄物処理業務の企画調整は、廃棄物処理法で市町村の責務とされているため、民間活用の余地はありませんが、事業の実施に当たり、適宜仕様や事務手続きの見直しを図る必要があります。			

施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	「一般廃棄物処理基本計画」に基づく様々な取組を推進し、市民1人1日当たりのごみ排出量やごみ焼却量は着実に減少していることから、施策への貢献はありました。	

改 善（Action）			
今後の事業 の方向性	方向性区分	II	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		「一般廃棄物処理基本計画 第3期行動計画」の目標達成のために、社会状況の変化等によるごみ排出動向の変化を踏まえながら、ごみの減量化・資源化や適正処理の取組を推進するとともに、プラスチック資源循環の取組など、引き続き循環型社会の構築に向けた取組を推進していきます。 成果指標である「プラスチック製容器包装の分別率向上」については、分別対象物の分かりにくさ等の要因により、令和6年度はわずかに目標を下回りましたが、プラスチック資源一括回収を令和8年度までに全市展開することで資源循環をさらに進めていきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容			①「一般廃棄物処理基本計画」の改定 ②プラスチックごみ一括回収の対象地域の拡大 ③市民・事業者との協働による域内循環に向けた取組の推進 ④給水スポット導入実証事業を踏まえた取組の推進 ⑤排出動向等調査結果を活用した資源循環の取組の推進
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要														
事務事業	事務事業コード		事務事業名								政策体系別計画の記載			
	30202080		余熱利用市民施設等運営事業								有			
担 当	組織コード		所 属 名											
	306150		環境局生活環境部減量推進課											
実施期間	事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)				
	—		—				施設の管理・運営			その他				
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他													
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度													
(法令・要綱等)	川崎市余熱利用市民施設条例、川崎市余熱利用市民施設条例施行規則、川崎市余熱利用市民施設管理運営要綱、川崎市リサイクルコミュニティセンター条例、川崎市リサイクルコミュニティセンター条例施行規則、川崎市リサイクルコミュニティセンター管理運営要綱													
総合計画と連携する計画等	一般廃棄物処理基本計画、スポーツ推進計画													
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.7 ごみ焼却に伴う余熱を有効利用し、余熱利用市民施設を管理運営することにより、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。													
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目						課題名							
	取組1(1) 将来を見据えた市民サービスの再構築						6・堤根余熱利用市民施設等における機能整理について							
予決算 (単位：千円)	年度		R4年度			R5年度			R6年度			R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A		202,653	211,636	141,718	140,531	139,403	141,718	152,734	152,237	141,718	147,535		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	
		その他特財	27	—	26	1	—	26	1	—	26	42	—	
		一般財源	202,626	—	141,692	140,530	—	141,692	152,733	—	141,692	147,493	—	
	人件費※ B		19,291	19,291	19,522	19,522	19,522	18,391	18,391	18,391	0	0	0	
総コスト(A+B)		221,944	230,927	161,240	160,053	158,925	160,109	171,125	170,628	141,718	147,535	0		
人工(単位：人)		2.29			2.29			2.14						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	余熱利用市民施設については、処理センターのごみ焼却による余熱を有効活用した施設の運営を通じて、市民の健康増進や文化の振興を図ります。 橋リサイクルコミュニティセンター(以下、橋RCC)については、市民による廃棄物のリユース及びリサイクルに係る活動への支援並びに廃棄物に係る市民への環境学習を行うことにより、循環型社会の構築を推進し、市民の福祉の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	指定管理者による、堤根余熱利用市民施設(プール、老人休養施設)・王禅寺余熱利用市民施設(プール、老人休養施設、トレーニングルーム、会議室、駐車場)、橋リサイクルコミュニティセンター(講演会・学習会の開催、廃棄物に係る再生品の提供等)の管理運営を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①王禅寺余熱利用市民施設の管理運営(300,000人以上) ②検討結果を踏まえた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)										
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①王禅寺余熱利用市民施設については、指定管理者が中心となり、安全対策を講じながら計画どおり管理運営を行いました。令和6年11月上旬から令和7年3月中旬まで、温水プールについてはプール設備工事のため休業しましたが、夏季期間の夏祭りイベントや市制記念日(7月1日)の子ども無料等の来場促進イベントを実施しました。また、トレーニングルームでは、指定管理者の提案によりトレーニング機器の入替を行い、多くの方が利用しやすい環境を整備したことで目標を達成することができました。 ②堤根余熱利用市民施設整備については、令和6年3月に堤根余熱利用市民施設整備事業に関する民間事業者の募集(入札公告)を実施し、民間活用事業者選定評価委員会での審査を経て、最優秀提案者(グループ)が設立する特別目的会社(SPC)と事業契約を締結するとともに指定管理者として指定しました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	施設利用者数(余熱利用市民施設)				目標	200,000	240,000	300,000	377,000	人
	説明 王禅寺余熱利用市民施設の利用者数				実績	303,046	338,692	303,106		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成15年の地方自治法の一部改正により公の施設の管理・運営について指定管理者制度を導入することができるようになり、当該施設については、平成18年度から指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用した市民サービスの向上と経費の削減を図っています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 6 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R6年度: 堤根余熱利用市民施設の整備及び施設の休館日、トレーニングルームの利用時間の変更に伴い、「川崎市余熱利用市民施設条例」を改正 R4年度: 使用料・手数料の見直しに伴い「余熱利用市民施設条例」を改正(令和5年度から会議室利用料金を消費税率10%引き上げによる負担の転嫁)、橋RCCの機能廃止に伴い「川崎市リサイクルコミュニティセンター条例」を廃止、堤根余熱利用市民施設の休止に伴い「川崎市余熱利用市民施設条例」を改正 H28年度: 使用料・手数料の見直しに伴い「余熱利用市民施設条例」を改正(平成29年度から利用料金を1割値上げ) H18年度: 余熱利用市民施設(堤根・王禅寺)、橋RCCに指定管理制度を導入	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	余熱利用市民施設は、隣接する処理センターのごみ焼却に伴う余熱を有効利用し、市民の健康の増進と文化の振興を図るために設置され、多くの市民が利用しています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	余熱利用市民施設については、温水プールがプール設備工事のため休業した期間がありましたが、安全対策を講じながら、指定管理者による来場促進イベント実施やトレーニング機器の入替で多くの方が利用しやすい環境を整備したことで、目標を達成することができました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	平成18年度から指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用した市民サービスの向上と経費の削減を図っています。新たな堤根余熱利用市民施設の整備に向けては、民間活用事業者選定評価委員会を経て、最優秀提案者(グループ)が設立する特別目的会社(SPG)と事業契約を締結するとともに指定管理者として指定しました。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	余熱利用市民施設については、安全対策などを適切に行いながら来場促進を行うことで、目標を超える利用者数となりました。ごみ焼却に伴う余熱を有効に活用し市民の健康増進や文化の振興を図ることができたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①王禅寺余熱利用市民施設の管理運営(377,000人以上) ②堤根余熱利用市民施設整備に係る検討結果を踏まえた取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	30202090	し尿・浄化槽収集事業				無				
担 当	組織コード	所属名								
	306200	環境局生活環境部収集計画課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	その他					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、浄化槽法、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他									
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,大気・水環境計画,一般廃棄物処理基本計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	6 きれいな水	6.3	浄化槽清掃作業を実施するとともに、浄化槽の設置及び維持管理について適正に指導することで、未処理排水の流出を防止し、公共用水域の水質保全につなげる。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	188,397	178,883	264,099	165,913	131,951	178,931	261,657	246,207	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	31,000	—	85,000	13,000	—	26,000	112,000	—
		その他特財	21,968	—	21,968	54,905	—	21,968	57,833	—
		一般財源	135,429	—	157,131	98,008	—	130,963	91,824	—
	人件費※ B	608,802	608,802	641,677	641,677	641,677	654,347	654,347	654,347	
	総コスト(A+B)	797,199	787,685	905,776	807,590	773,628	833,278	916,004	900,554	
	人工(単位:人)	72.27	—	—	75.27	—	—	76.14	—	

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、浄化槽管理者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	一般家庭や仮設トイレからのし尿収集を適正に行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質の保全の観点から、適正な浄化槽の設置及び維持管理の促進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市民の生活環境の保全のため、し尿収集・浄化槽清掃作業を実施するとともに、浄化槽管理者への維持管理指導及び災害用トイレの備蓄を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①一般家庭や仮設トイレからのし尿収集の実施 ②浄化槽清掃作業の実施や浄化槽管理者への維持管理指導の実施 ③公衆トイレの維持管理 ④災害用トイレの備蓄及び災害用トイレの組立訓練の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①し尿収集については、6,977kL実施しました。 ②浄化槽清掃作業については、32,329kL実施し、浄化槽管理者への維持管理指導については、303件実施しました。 ③公衆トイレの維持管理については、市内14か所の駅前等公衆トイレの維持管理(委託)を実施しました。 ④災害用トイレ備蓄数:3,464基、携帯トイレ備蓄数:1,718,050枚(累計)の備蓄となりました。災害用トイレの組立訓練については、23回実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	し尿収集・浄化槽清掃作業日数	目標	243	243	243	242	日
	説明 土日祝日等の休庁期間を除いたし尿収集及び浄化槽清掃作業の日数	実績	243	243	243		
2 活動指標	公衆トイレ維持管理作業延べ日数	目標	7,300	7,300	7,300	7,300	日
	説明 公衆トイレ維持管理作業の延べ日数(2回/日×365日×6施設、1回/日×365日×8施設)	実績	7,300	7,300	7,300		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		下水道整備の推進などの取組により対象世帯数は減少傾向にはありますが、臨海部などの下水道処理区域外や工事現場などの仮設トイレから発生するし尿等の適正な収集が求められます。また、災害用トイレについては、東日本大震災等の経験を踏まえて内閣府が発表した避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン等において、携帯トイレが発災直後の活用に優れているとされていることから、各避難所等に携帯トイレの備蓄が必要となっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度: し尿・浄化槽手数料の改定を行いました。(令和5年4月1日施行) H30年度: 収集区域の見直しを行い、中原区のし尿・浄化槽汚泥収集について、平成31年4月1日より宮前生活環境事業所から川崎生活環境事業所へ移管することとしました。 H29年度: 災害時のトイレ対策検討会議で備蓄目標の見直しを行い、川崎市備蓄計画が改定されました。(平成29年4月27日施行) H28年度: し尿・浄化槽手数料の改定を行いました。(平成29年4月1日施行) H17年度: し尿・浄化槽収集事業について、5事業所から2事業所にセンター化を行い、経費を削減しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	し尿・浄化槽汚泥収集は快適な市民生活を確保する上で必要不可欠な業務であり、また、災害時には公衆衛生確保のため避難所に設置された災害用トイレのし尿収集を行うことから、現状の業務を維持していく必要があります。公衆衛生の確保のため、公衆トイレは必要な施設であり、市民ニーズに応じて設置しています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標どおり適切に実施しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	し尿・浄化槽汚泥の収集は、安定的かつ適正に実施する必要があるため、また、大規模災害時の収集体制の確保などが必要です。委託化が可能な公衆トイレの維持管理業務については、令和2年度から全施設において委託により実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	清潔で快適な市民生活の確保のため、適正にし尿・浄化槽汚泥収集作業及び公衆トイレの維持管理を実施できたこと、また、東日本大震災等の経験を踏まえて改定された川崎市備蓄計画の計画数を達成していることから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	し尿・浄化槽汚泥収集事業は快適な市民生活を確保する上で必要不可欠な業務であり、また、災害時には公衆衛生確保のため避難所に設置された災害用トイレのし尿収集を行うことから、現状の業務を継続していきます。 災害用トイレの備蓄については、能登半島地震を契機に組み立て式仮設トイレのし尿収集からマンホールトイレを軸とした新たな災害時のトイレ対策へ転換していくため、マンホールトイレ整備完了までの間、発災した場合に備え、川崎市備蓄計画の改定を踏まえて、安全で衛生的なトイレ環境の確保について取組を進めていきます。 公衆トイレについては、引き続き適正に維持管理を行い、公衆衛生の確保に努めていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①一般家庭や仮設トイレからのし尿収集の実施 ②浄化槽清掃作業の実施や浄化槽管理者への維持管理指導の実施 ③公衆トイレの維持管理 ④災害用トイレの備蓄及び災害用トイレの組立訓練の実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30202100	産業廃棄物指導・許可等事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	306500	環境局生活環境部廃棄物指導課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		許認可等	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、PCB特別措置法、自動車リサイクル法、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他											
総合計画と連携する計画等	地球温暖化対策推進基本計画、大気・水環境計画、一般廃棄物処理基本計画、デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	12 持続可能な消費生活	12.5	令和32(2050)年の脱炭素社会の実現を見据えたプラスチック資源循環の推進等の取組に加え、排出事業者、処理業者、市民及び市の相互理解を図り、市民や事業者の環境保全意識の向上を図る取組を進め、3Rや適正処理の取組を推進することで、市内の産業廃棄物の排出量を削減する。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	35,203	34,202	12,212	13,258	11,288	19,807	38,550	35,119	12,212	26,294		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	7,779	—	7,779	9,007	—	7,779	8,152	—	7,779	3,995	—
		一般財源	27,424	—	4,433	4,251	—	12,028	30,398	—	4,433	22,299	—
	人件費※ B	139,417	139,417	130,433	130,433	130,433	131,059	131,059	131,059	0	0	0	
	総コスト(A+B)	174,620	173,619	142,645	143,691	141,721	150,866	169,609	166,178	12,212	26,294	0	
	人工(単位：人)		16.55		15.3			15.25					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	産業廃棄物の排出事業者・処理業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	産業廃棄物の適正処理を推進することで、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	産業廃棄物の3R及び適正な処理を推進するため、処理業者に対する許認可を行うとともに、排出事業者や処理業者に対して、助言や指導等を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「産業廃棄物処理指導計画」に基づく施策の推進 ②排出事業者に対する3R及び適正処理の指導の実施 ③廃棄物処理業等に係る許認可、適正処理の促進 ④廃棄物処理施設設置等に係る許認可、適正処理の促進 ⑤廃棄物不適正処理対策の実施 ⑥PCB廃棄物の処理の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①排出事業者に対する立入検査等の事業者指導(227件)を通じて、施策を推進しました。また、ホームページやエコ暮らし環境館での展示を通じて、市民に対して情報発信を行いました。 ②排出事業者に対する立入検査等の事業者指導(227件)を通じて、3R及び適正処理に向けた指導を行いました。 ③許可申請(44件)、立入検査(38件)等を通じて適正処理に向けた指導を行いました。 ④許可申請(4件)、立入検査(42件)等を通じて適正処理に向けた指導を行いました。 ⑤不法投棄常習場所への定期パトロール(223地点 99日)等を行いました。 ⑥事業者に対して、立入検査(22件)、現地調査(2,622件)、文書指導(18件)、電話対応、研修会の開催等を通じて適正処理に向けた指導を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	市内の産業廃棄物の排出量	目標	2,500	2,500	2,500	2,500	千t
	説明 川崎市産業廃棄物実態調査による排出量を基に推計した産業廃棄物の排出量	実績	2,528	2,519	2,495		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		今後の産業廃棄物施策に関しては、更なる3Rや適正処理等の推進に加え、令和32(2050)年の脱炭素社会の実現や、プラスチック資源循環、災害廃棄物対策等への対応が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度:社会状況の変化等を踏まえて総合的かつ計画的に産業廃棄物施策を推進していくため、新たな川崎市産業廃棄物処理指導計画(令和4年度から令和7年度)を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	令和32(2050)年の脱炭素社会の実現を見据えながら、安全・安心に向けた取組を推進するとともに更なる3R及び適正処理を推進し、持続可能な循環型社会を実現していくため、法令や川崎市産業廃棄物処理指導計画に基づき、事業者の指導等の取組を進めていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標である、市内の産業廃棄物の排出量は、令和6年度は2,495千トンとなり、目標を達成しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	事業者への指導に伴う立入検査は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に定められた権限に基づき、市の職員が行う必要があり、現在の人員及び財源により、適正かつ効率的に事業を実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	成果指標である、市内の産業廃棄物の排出量は、令和6年度は2,495千トンとなり、目標を達成しており、排出事業者への指導、処理業者に係る許可業務等の適切な実施により、産業廃棄物の適正処理の取組が進んでいることが認められることから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	法令及び(仮称)川崎市循環型社会形成推進基本計画に基づき、災害廃棄物対策や令和32(2050)年の脱炭素社会の実現を見据えたプラスチック資源循環の推進等の取組に加え、排出事業者、処理業者、市民及び市の相互理解を図り、市民や事業者の環境保全意識の向上を図る取組を進め、3Rや適正処理の取組を一層推進していきます。また、成果指標の達成に向けて、市内における産業廃棄物の排出・処理状況を把握し、排出事業者・処理業者に対しては指導及び助言を行い、市民に対しては情報発信の強化を行うなど、産業廃棄物の更なる3Rや適正処理の取組を推進していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①「産業廃棄物処理指導計画」に基づく施策の推進 ②排出事業者に対する3R及び適正処理の指導の実施 ③廃棄物処理業等に係る許認可、適正処理の促進 ④廃棄物処理施設設置等に係る許認可、適正処理の促進 ⑤廃棄物不適正処理対策の実施 ⑥PCB廃棄物の処理の推進	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30202110	廃棄物処理施設等整備事業				無							
担 当	組織コード	所 属 名											
	308100	環境局施設部施設整備課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法、容器包装リサイクル法、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他												
総合計画と連携する計画等	一般廃棄物処理基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.6	施設の延命化・長寿命化に取り組み、適切な補修・整備等を実施し、廃棄物処理施設等の安定した運営をすることで、都市に住む一人当たりが環境から受ける影響を軽減する。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	712,457	737,920	1,993,267	923,571	870,513	555,903	799,543	785,426	564,903	679,863		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	302,000	—	1,261,000	631,000	—	186,000	580,000	—	186,000	456,000	—
		その他特財	361	—	361	361	—	361	361	—	361	361	—
		一般財源	410,096	—	731,906	292,210	—	369,542	219,182	—	378,542	223,502	—
	人件費※ B	94,770	94,770	94,628	94,628	94,628	102,269	102,269	102,269	0	0	0	
総コスト(A+B)	807,227	832,690	2,087,895	1,018,199	965,141	658,172	901,812	887,695	564,903	679,863	0		
人工(単位：人)		11.25		11.1			11.9						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	廃棄物処理施設等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	廃棄物処理施設等の適切な補修・整備等を実施することで、処理施設の安定した運営を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	施設の延命化・長寿命化を推進し、計画的に工事を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①廃棄物処理施設等の維持補修・整備工事等の実施 ②公衆トイレ改修工事等の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①廃棄物処理施設等の維持補修・整備工事等については59件実施しました。各処理センターや生活環境事業所、リサイクル処理施設、余熱利用市民施設等の老朽化や設備機器の使用による損耗、経年劣化や緊急的な故障等に対応するため、維持補修整備工事等を実施しました。 ②公衆トイレ改修工事等については、市民が恒常的に利用する施設であることから、突発的に発生する漏水や衛生器具・トイレブーの破損補修等に対応するため、3件の補修工事を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績					
2	説明	目標					
		実績					
3	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		市民生活をより快適にするために、一般廃棄物の適正な処理・処分は不可欠なものです。廃棄物処理事業を安定的に運営していくためには廃棄物処理施設等の計画的な維持補修を今後も実施していく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	一般廃棄物の処理は行政に責任があることから、市民から排出される一般廃棄物の処理・処分を適正に行うため、廃棄物処理施設等の計画的な維持補修を継続的に実施する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	事業の取組及び内容を達成しています。今後も廃棄物処理施設等の適切な補修・整備を行うことで施設の安定稼働を図り、延命化・長寿命化に向けた工事を計画的に取り組んでいきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	補修・整備工事の契約については補修履歴等をはじめ、現地調査や施設担当者との打合せを行い、適切な工事仕様の作成や工事範囲の設定を行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	廃棄物処理施設等の老朽化や設備機器の使用による損耗、経年劣化が発生していますが、計画的な補修・整備工事をはじめ、緊急的な故障等についても迅速に工事対応を行い、廃棄物処理施設の安定稼働を確保したことで、一般廃棄物の適正な処理を行ったことから、一定程度施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 一般廃棄物の適正な処理を継続するため、引き続き廃棄物処理施設の安定稼働に向けた施設の補修・整備に取り組んでいきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①廃棄物処理施設等の維持補修・整備工事等の実施 ②公衆トイレ改修工事等の実施
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載								
	30202120	廃棄物中継輸送等事業				無								
担 当	組織コード	所属名												
	308300	環境局施設部処理計画課												
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)									
	—	—		施設の管理・運営	その他									
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他													
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度													
(法令・要綱等)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他													
総合計画と連携する計画等	一般廃棄物処理基本計画、総合都市交通計画													
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		11.6	環境にやさしい鉄道輸送を実施し、低公害車両を導入するなど環境に配慮した輸送に取り組むことにより、都市に住む一人当たりが環境から受ける影響を軽減する。											
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目			課題名									
予決算 (単位： 千円)	年度 財源内訳	R4年度		R5年度		R6年度			R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額		
		事業費 A		685,596	670,499	685,596	724,783	697,024	685,596	745,000	732,223	685,596	813,179	
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	
		その他特財	170,359	—	170,359	170,358	—	170,359	218,521	—	170,359	218,528	—	
		一般財源	515,237	—	515,237	554,425	—	515,237	526,479	—	515,237	594,651	—	
		人件費※ B	228,627	228,627	231,283	231,283	231,283	198,693	198,693	198,693	0	0	0	
		総コスト(A+B)	914,223	899,126	916,879	956,066	928,307	884,289	943,693	930,916	685,596	813,179	0	
人工(単位：人)		27.14		27.13		23.12								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民が排出した資源物、ごみ	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	大型コンテナ車への積み替えや鉄道での輸送を実施することで、廃棄物処理事業の効率的な運営を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	廃棄物を市内3か所の処理施設でバランス良く処理するため、加瀬クリーンセンターで中継輸送コンテナに積み替えて、浮島処理センター等に輸送します。さらに市北部のミックスペーパー及びプラスチック製容器包装やごみ、焼却灰について、鉄道により、市南部の資源化処理施設や浮島処理センター、埋立処分場まで輸送します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①ごみの大型コンテナ車による積替中継輸送の実施 ②資源物の鉄道輸送の実施 ③廃棄物の鉄道輸送の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①大型コンテナ車による中継輸送については、積替施設の安定的な稼働により、31,280t輸送し、適正に焼却処理を行いました。 ②資源物の鉄道輸送量については、8,372t輸送し、資源化を推進しました。 ③焼却処理センター稼働に伴い、普通ごみの鉄道輸送は廃止しました。焼却灰については、25,493t輸送し、適正に処理を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	大型コンテナ車による中継輸送運搬日数	目標	299	298	298	298	日
		説明 加瀬クリーンセンターからの大型コンテナ車によるごみ中継輸送運搬日数	実績	299	292	301		
2	活動指標	資源物の鉄道輸送運搬日数	目標	307	310	309	309	日
		説明 梶ヶ谷貨物ターミナル駅からの資源物の鉄道輸送量運搬日数	実績	311	310	310		
3	活動指標	ごみの鉄道輸送運搬日数	目標	302	231	304	304	日
		説明 王禅寺処理センター及び王禅寺処理センター資源化処理施設からの普通ごみ・焼却灰の鉄道輸送運搬日数	実績	301	309	280		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		令和5年度末に堤根処理センターが休止し橋処理センターが竣工したため、処理施設の配置等を考慮して、北部地域の廃棄物や資源物を効率的に南部の処理施設に輸送する必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度:堤根処理センター休止と橋処理センター竣工を控え、鉄道輸送体制(普通ごみ、破碎ごみ、ミックスペーパー、焼却灰)の見直しを行いました。 H28年度:王禅寺処理センター資源化処理施設の竣工に伴い、鉄道輸送体制(空き缶・ペットボトル、空きびん)の見直しを行いました。 H27年度:3処理センター体制への移行に合わせて、加瀬クリーンセンターからの中継輸送量を増加するなど体制を強化しました。 H25年度:プラスチック製容器包装収集の全市実施に合わせて鉄道輸送体制の見直しを行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	廃棄物処理施設の効率的な運営のため、処理施設等の配置を考慮して、効率的に廃棄物や資源物を中継輸送する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	資源物とごみ等の効率的な処理に向けて適正に中継輸送及び鉄道輸送を実施しており、今後も引き続き効率的かつ安定的な処理に向けた取組を実施していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	積替中継設備の老朽化に伴い、故障後の対応に加え、不具合が生じる前に調査対応するなどの業務改善を図り、より安定的な事業運営を行う必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	廃棄物の中継輸送を安定的に運営することにより、一定程度施策に貢献しました。大型コンテナ車への積替えや鉄道での輸送を実施することで効率的な廃棄物処理に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	ごみの大型コンテナ車による積替中継輸送を実施するとともに、市北部の資源物や焼却灰を、鉄道により市南部の処理施設まで輸送します。一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化・資源化や適正処理の取組及び橋処理センター竣工後の効率的かつ安定的な廃棄物処理体制の構築を推進します。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①ごみの大型コンテナ車による積替中継輸送の実施 ②資源物の鉄道輸送の実施 ③廃棄物の鉄道輸送の実施	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	30202130	海面埋立事業				無						
担 当	組織コード	所属名										
	308300	環境局施設部処理計画課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		施設の管理・運営	その他							
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
	(法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、水質汚濁防止法、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例等											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、一般廃棄物処理基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.6	廃棄物の適正かつ安廃棄物の適正かつ安定的な埋立処分や保有水の無害化処理等を通じて、都市に住む一人当たりが環境から受ける影響を軽減する。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	717,352	679,455	567,352	556,309	470,699	1,367,352	1,255,781	1,135,814	467,352	518,952
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	250,000	—	100,000	105,000	—	900,000	723,000	—	0	11,000
		その他特財	13,548	—	13,548	36,574	—	13,548	32,060	—	13,548	32,060
		一般財源	453,804	—	453,804	414,735	—	453,804	500,721	—	453,804	475,892
	人件費※ B	71,183	71,183	67,348	67,348	67,348	85,768	85,768	85,768	0	0	0
	総コスト(A+B)	788,535	750,638	634,700	623,657	538,047	1,453,120	1,341,549	1,221,582	467,352	518,952	0
	人工(単位：人)	8.45		7.9		9.98						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	廃棄物(ごみ焼却灰、不燃物等)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	各処理センター等から搬出される焼却灰等の埋立処理を適正に実施することで、埋立処分場の安定的な運営を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	焼却灰等の廃棄物を受入れ、浮島2期埋立処分場(管理型海面埋立処分地)にて埋立を実施します。併せて、海面埋立にて生じる処分場内の保有水の無害化処理を実施します。 浮島1期埋立処分地については、埋立処分地廃止に向け排水処理を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①廃棄物の適正かつ安定的な埋立処分の実施 ②保有水の無害化処理の適正かつ安定的な実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①埋立処分については、39,862t実施しました。 なお、焼却灰の中から金属類を取り出して売却(資源化)する取組を令和3年度から開始しました。(令和6年度約1,437万円) ②保有水面の無害化処理については、240,170㎡ 実施しました。 なお、ごみ減量や公共工事縮減により焼却灰や建設発生土の埋立量が減少していることから、当初計画より埋立期間を延伸しています。また、埋立処分場の老朽化により護岸の耐力が低下してきたため、令和4年度から護岸補強工事を実施し、令和6年度中に工事が終了しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	焼却灰等の受入日数	目標	253	254	257	255	日
	説明 各処理センター等から排出される焼却灰等の受入日数	実績	254	254	257		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		東日本大震災に伴う、福島第一原子力発電所事故の影響により、放射性物質が検出されたごみ焼却灰については、安全のため一時保管を行っていましたが、平成28年度に実施した実証試験により、安全に処分できることが確認できたことから、平成29年10月から試験的埋立を開始し、令和5年度中に処理が終了しました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 6 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R6年度:埋立処分場の護岸補強工事が終了しました。 R5年度:放射性物質が検出された保管灰の処理が終了しました。 R4年度:埋立処分場の老朽化による護岸の耐力低下を受け、護岸補強工事を開始しました。 R3年度:焼却灰の中から金属類を取り出して売却(資源化)する取組を開始しました。 H30年度:排水処理運転方法の見直しを行い、薬剤の使用量を削減しました。 H29年度:一時保管を行っているごみ焼却灰の試験的埋立を開始しました。 H28年度:下水処理施設で発生する汚泥焼却灰(新規灰)について、埋立を開始しました。 H28年度:一時保管を行っているごみ焼却灰の処分方法について、実証試験の結果を踏まえ、試験的埋立を実施しました。 H27年度:一時保管を行っている放射性物質が検出されたごみ焼却灰の試験的埋立に向けた検証を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	処理センター等から搬出される焼却灰等について、適正かつ安定的に埋立処分を実施する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	埋立処分場を適切に維持管理することにより安定的な埋立処分を実施しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	埋立作業については、民間委託により実施しています。 設備の維持管理業務に関する委託の仕様の見直しなどにより事務改善の可能性あります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	処理センター等から搬出される焼却灰等の埋立処理を適正に実施し、埋立処分場の安定的な運営を図っていることから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	焼却灰等の廃棄物を受け入れ、埋立処分を実施するほか、処分場保有水の無害化処理を行っていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①廃棄物の適正かつ安定的な埋立処分の実施 ②保有水の無害化処理の適正かつ安定的な実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	30202140	し尿処理事業				無				
担 当	組織コード	所属名								
	308300	環境局施設部処理計画課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		施設の管理・運営	その他					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度									
	(法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、浄化槽法、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他									
総合計画と連携する計画等	一般廃棄物処理基本計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	6 きれいな水	6.3	し尿及び浄化槽汚泥を適正かつ安定的に処理するとともに、処理設備を適宜更新することにより、水質の改善など公衆衛生の向上を推進する。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	29,702	28,031	29,702	31,435	28,809	29,702	37,797	36,068	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	29,352	—	29,352	31,435	—	29,352	37,797	—
		一般財源	350	—	350	0	—	350	0	—
	人件費※ B	61,242	61,242	61,892	61,892	61,892	70,471	70,471	70,471	
	総コスト(A+B)	90,944	89,273	91,594	93,327	90,701	100,173	108,268	106,539	
	人工(単位：人)	7.27		7.26		8.2				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者等が排出したし尿及び浄化槽汚泥	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	収集したし尿及び浄化槽汚泥を適正かつ安定的に処理することで、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	宮前生活環境事業所が中継輸送する市北部のし尿及び市南部で収集するし尿・浄化槽汚泥を、入江崎クリーンセンターで受入れ、適正に処理を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①適正かつ安定的なし尿及び浄化槽汚泥処理の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①し尿・浄化槽汚泥の下水処理施設へ34,965kL圧送しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	し尿・浄化槽汚泥の受入日数	目標	243	243	243	242	日
	説明 土日祝日等の休庁期間を除いた川崎生活環境事業所及び宮前生活環境事業所からのし尿・浄化槽汚泥の受入日数	実績	256	243	243		
2 活動指標	下水道圧送日数	目標	243	243	243	242	日
	説明 入江崎クリーンセンターから下水処理施設への圧送日数	実績	252	243	243		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		本市の下水道人口普及率は概ね99%と公共下水道の整備が進んでいますが、今後も下水道の整備が見込まれない臨海部や工事現場の仮設トイレ、下水道の未整備地区等に浄化槽が設置されていることから、公衆衛生の向上と生活環境の保全のため、適正に処理する必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度: 避難所開設を伴う大規模災害時のし尿量増加(災害時最大発生量:301.9ml)に対応するため、市災害廃棄物等処理実施計画に基づき、入江崎クリーンセンターから下水処理施設へし尿を圧送する際の条件を見直しました。 H28年度: 大雨や台風などの緊急時の下水処理施設への圧送方法の見直しを行い、貯留槽が溢れる危険性が低減しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、収集したし尿及び浄化槽汚泥を適正かつ安定的に処理を行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	処理施設を適切に整備・管理することにより、収集したし尿・浄化槽汚泥を適正に処理しており、今後も引き続き適正かつ安定的な処理を実施していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	大規模災害発生時の下水処理施設への圧送方法を見直すなど、より安定的に処理できる体制を構築してきました。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	収集したし尿・浄化槽汚泥を適正に処理し、生活環境の保全と公衆衛生を図っていることから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①適正かつ安定的なし尿及び浄化槽汚泥処理の実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名			政策体系別計画の記載							
		30301050		生物多様性推進事業			有							
担 当		組織コード		所属名										
		301650		環境局総務部企画課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
		平成26年度	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		生物多様性基本法、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に係る法律												
総合計画と連携する計画等		都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画,緑の基本計画,新多摩川プラン,農業振興計画,デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン												
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性			15	「生物多様性がわさき戦略」に基づき、生態系の保護・回復に係るプロジェクト事業の適切な進捗管理等や生物多様性の保全に関する普及啓発を推進することで、市内における生物多様性の損失の防止を図る。										
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名							
予決算 (単位: 千円)	財源 内訳	年度		R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
		事業費 A		7,570	6,400	7,570	32,668	29,752	7,570	25,205	31,157	7,570	33,316	
		国庫支出金		2,781	—	2,781	7,595	—	2,781	4,819	—	2,781	6,153	—
		市債		0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財		0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源		4,789	—	4,789	25,073	—	4,789	20,386	—	4,789	27,163	—
		人件費※ B		13,394	13,394	17,647	17,647	17,647	11,516	11,516	11,516	0	0	0
		総コスト(A+B)		20,964	19,794	25,217	50,315	47,399	19,086	36,721	42,673	7,570	33,316	0
人工(単位:人)		1.59		2.07		1.34								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	緑と水の豊かな環境をつくりだす
	施 策	協働の取組による緑の創出と育成
	直接目標	多様な主体との協働、連携により緑を育む
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、行政	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	生物多様性に関する普及啓発等を行うことで、「多様な緑と水 人や生き物がつながり 都市と自然が共生するまち かわさき」を目指し、生物多様性の保全の推進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「生物多様性かわさき戦略」に基づき、事業の適切な進捗管理等や生物多様性の保全に関する普及啓発を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「生物多様性かわさき戦略」に基づく取組の推進 ②身近な生き物の情報を募集し地図情報としてわかりやすく発信するサイト「かわさき生き物マップ」の運用(投稿件数：2,000件以上) ③各種イベントでのパネル展示やリーフレットの配布	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		2	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を上回って達成できました。 ①「生物多様性かわさき戦略」に基づき各取組を進め、プロジェクト事業の進捗状況を環境白書として取りまとめました。生き物の生息調査については、1地点で実施しました。また、外来生物の対応としては、「入れない」「捨てない」「拡げない」の予防三原則を周知するとともに、アルゼンチンアリなどの特定外来生物の防除等に取り組みました。 ②これまでの市ホームページによる生き物マップに加え、市制100周年事業として、スマホアプリによるマップを活用した生き物写真の投稿イベントを実施しました。生き物マップの投稿件数については、全国都市緑化かわさきフェア(秋開催)などのイベント等の取組とも連携した結果、17,089件となりました。 ③普及啓発については、イベント等でのパネル展示やリーフレットの配布を行いました。また、市制100周年事業の周知と合わせて、生物多様性の普及啓発を推進しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	かわさき生き物マップへの投稿件数		目標	2,000	2,000	2,000	件
		説明	市民投稿型のGISを用いた生き物情報サイトへの生き物情報の投稿件数	実績	2,173	13,017	17,089	
2	活動指標	生き物の生息調査の実施地点数		目標	1	1	1	地点
		説明	有資格者等による生き物の生息・生育状況に関する調査の実施地点数	実績	2	3	1	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成4年に生物多様性条約が採択され、令和4年の第15回生物多様性条約締約国会議(COP15)では、令和12年までの国際目標となる「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。国では国際目標に対応する新たな国家戦略を令和5年3月に策定しています。様々な地方公共団体も平成20年の生物多様性基本法の制定以降、地域戦略を策定・改定しています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度:「生物多様性かわさき戦略」を改定しました。 H30年度:みんなでいきものしらべKAWASAKIを作成し、小学校やこども文化センター等に協力依頼し、生き物マップへの投稿を促進しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	生物多様性に関する世界レベルの会議である第15回生物多様性条約締約国会議(COP15)では、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、令和12年までの新たな国際目標が設定されるなど、生物多様性の保全のニーズは世界的にも地域的にもさらに高くなっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「かわさき生き物マップへの投稿件数」については、市制100周年事業として取り組んでいることから、令和5年度以降、目標を上回って達成しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	令和4年3月に改定した「生物多様性かわさき戦略」に基づく取組を効率的・効果的にを行っています。 なお、生物多様性に関する情報発信や生き物調査を行う中で、社会ニーズや行政課題等に応じた改善・見直しを図る必要があるため、引き続き更なる事業改善を図ります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	「生物多様性かわさき戦略」に基づき普及啓発や人材育成など、プロジェクト事業を着実に進めたほか、生き物写真をマップ上に投稿できる「かわさき生き物マップ」への投稿件数は17,089件となり、目標を上回って達成することができたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	生物多様性の保全のため、庁内関係課と連携し、「生物多様性かわさき戦略」に基づくプロジェクト事業等を推進していきます。また、外来生物の対応として、アルゼンチンアリなどの特定外来生物の防除等に取り組めます。 成果指標である生き物マップについては、全国都市緑化かわさきフェアとの相乗効果を図りながら実施するスマホアプリによる生き物投稿イベントや生き物観察会などのイベント等との連携により、生物多様性やみどりの大切さを実感してもらう機会を創出します。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①「生物多様性かわさき戦略」に基づく取組の推進 ②身近な生き物の情報を募集し地図情報としてわかりやすく発信するサイト「かわさき生き物マップ」の運用(投稿件数:2,000件以上) ③各種イベントでのパネル展示やリーフレットの配布	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	40204010	スマートシティ推進事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	301900	環境局脱炭素戦略推進室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等)									
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画,地域公共交通計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		7.2	脱炭素化を目指し、再生可能エネルギーの利用拡大やエネルギーマネジメントなど、スマートエネルギーの取組を推進する。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	8,831	6,061	2,031	2,031	0	2,031	0	2,031	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	8,831	—	2,031	2,031	—	2,031	0	—
	人件費※ B	8,003	8,003	1,705	1,705	1,705	1,289	1,289	1,289	
	総コスト(A+B)	16,834	14,064	3,736	3,736	1,705	3,320	1,289	1,289	
	人工(単位: 人)		0.95		0.2			0.15		

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上
	施 策	スマートシティの推進
	直接目標	スマートシティの推進により、新たな産業やサービスを創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、行政等の各主体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	エネルギーの最適利用など、ICT・データの利活用による取組を進め、持続可能な社会の構築と脱炭素社会の実現を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	多様な主体と連携しながら、エネルギー分野におけるエネルギーの最適利用とICT・データの利活用による取組を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①スマートシティプロジェクトの企画・推進 ②公共施設でのエネルギー平準化等の実証 ③川崎駅周辺地区スマートコミュニティ事業の推進・検証	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	②「公共施設でのエネルギー平準化等の実証」を「エネルギー最適化に向けた調査・検討」へ変更。	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①については、スマートシティの推進に向け、新たに「脱炭素先行地域で官民連携による再エネ電力の地産地消を実現した取組」など、4件の関連プロジェクトを実施しました。 ②については、エネルギー利用の最適化に向け、国の最新動向及び他都市の動向等の調査・検討をするとともに、地域エネルギー会社を始めとした民間事業者と連携し、エネルギーマネジメントの取組を推進しました。 ③については地域エネルギー会社を中心とした地域エネルギープラットフォームの活用を見据え、民間事業者と意見交換を行い事業のあり方について見直しを行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	スマートシティに関連するリーディングプロジェクト実施累計件数	目標	48	53	58	63	件
	説明 本市と多様な主体との連携等により実施されたプロジェクトの累計件数	実績	55	66	70		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		スマートシティの取組がエネルギーから交通、教育、医療・健康等の複数領域へ拡大するとともに、個別最適から全体最適へ、それぞれの領域を掛け合わせた取組へと移行しています。これに伴い、主管省庁も経済産業省から総務省へ、最近では、内閣府・総務省・国土交通省が複数領域を掛け合わせたデータ利活用型のスマートシティを推進しています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度:「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」の改定をしました。 R2年度:脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定しました。 H29年度:「川崎市地球温暖化対策推進計画」の改定に合わせ、スマートシティ推進の取組を計画に位置付け、方針を計画に統合し、一体的に取組を推進することとしました。 H27年度:平成28年3月に策定された「川崎市総合計画」等と整合を図るとともに、先導的・先駆的な取組であるリーディングプロジェクトを記した「川崎市スマートシティ推進方針」の増補改訂版を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	国においても、第5期科学技術基本計画で提唱された「Society5.0」の実現を目指し、個別分野特化型の取組からデータ等を活用した分野横断型の取組に移行する動きがとられており、持続可能な社会の構築に向けて、スマートシティの取組を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	「脱炭素先行地域で官民連携による再エネ電力の地産地消を実現した取組」など新たに4件のプロジェクトを実施しており、事業の成果(リーディングプロジェクト実施累計件数)は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	より多様な民間事業者との連携や知見等の活用を図ることで、より効果的な事業推進へつながる可能性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	ICT・データの利活用により「脱炭素先行地域で官民連携による再エネ電力の地産地消を実現した取組」といった新たなリーディングプロジェクトが生まれ、着実なスマートシティの推進により、様々な行政領域における地域課題の解決に繋がっており、施策への貢献がありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	持続可能な社会の構築と脱炭素社会の実現に向けて、データ利活用によるエネルギー利用の最適化を推進し、地域エネルギー会社などの民間事業者との連携を図り、庁内外での情報共有・連携体制を一層強化していきます。また、エネルギー利用に関する取組の成果について、民間事業者等と連携した普及啓発や様々な機会・手法を通じて、これまで以上に市民に伝わるよう、広報の充実を図っていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①スマートシティプロジェクトの企画・推進 ②公共施設でのバーチャルパワープラント(VPP)の構築に向けた取組の推進 ③川崎駅周辺地区スマートコミュニティ事業の推進・検証
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		②エネルギー最適化に向けた取組の推進【変更(令和7年度)】 ③【②エネルギー最適化に向けた取組の推進へ統合(令和7年度)】
	変更の理由		地域エネルギー会社の設立など踏まえ、エネルギー最適化の取組については、民間施設も含め、事業者などと連携した取組に係る調査・検討を行うため、変更します。 ⇒②については、公共施設の余剰再エネ電力の利活用に加え、民間事業者とも連携したエネルギーの最適化や地産地消に係る取組を推進するため変更します。 ⇒③については②と一体的に事業を推進するため統合します。

事務事業評価シートの見方

「事務事業評価シート」は、事務事業評価のツールとして、572 の事務事業ごとに、事業の実施結果の達成度を把握するとともに、施策全体の推進に寄与しているか等を確認し、効率的・効果的なPDCAサイクルの実現につなげるため、事務事業所管課が作成し、取りまとめたものです。

事務事業評価シートの見方は次のとおりです。

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名											
	40901005	市制100周年記念事業											
担当	組織コード	所属名											
	170700	総務企画局シティプロモーション推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類				分類2(内部事務)						
	令和3年度	令和6年度	参加・協働の場				—						
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
(法令・要綱等)													
総合計画と連携する計画等													
国際施策推進プラン・シティプロモーション戦略プラン													
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性													
 行政だけでなく、市民、企業、団体等のさまざまな主体が垣根を超えて力を掛け合わせ、オール川崎市で市制100周年記念事業に取り組むことで、シビックプライドを醸成するとともに、次の100年につながる文化を生み出す。													
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名													
改革項目													
課題名													
予決算 (単位: 千円)	年度	事業費 A	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
		国庫支出金	0	27,238	41,000	166,965	170,962	87,000	333,976	316,004	0	50,451	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	1,000	—	0	0	—	0	7,553	—	0	35,145	0
		一般財源	23,772	—	41,000	166,965	—	87,000	326,423	—	0	15,308	0
		人件費※ B	30,326	30,326	80,988	80,988	80,988	92,815	92,815	92,815	0	0	0
総コスト(A+B)	55,098	57,564	121,988	247,953	251,950	179,815	426,791	408,819	0	50,451	0		
人工(単位: 人)		3.6		9.5		10.8							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	戦略的なシティプロモーション
	施策	都市イメージの向上とシビックプライドの醸成
	直接目標	市内外における市の認知度・好感度を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、企業、団体など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市制100周年記念事業を通して、市民が本市の魅力や地域資源を知り、地域や人に関わることで、市民のシビックプライドを醸成します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	関係局と連携しながら、市制100周年記念事業の企画調整、オール川崎市の推進体制である実行委員会の運営等を行うとともに、市制100周年に向けた機運を醸成し、本市のさまざまな魅力、ポテンシャルを市内外にアピールしていきます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①市制100周年記念事業の実施 ②多様な主体と連携した取組の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		
実施結果 (Do)		
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	2	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値」等でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を上回って達成しました。 ①② ・令和6年3月に改定した川崎市市制100周年記念事業実施計画に基づき、市制100周年記念式典やかわさき飛躍祭、みんなの川崎祭、Colors.Future!Summitなどの実行委員会主催事業(11事業)、各局区が所管する施策に取り組む中で、市制100周年を契機として、一歩先を目指す+αのチャレンジを行う市主催事業(158事業)等を実施するとともに、参画団体等の主催事業なども併せて、3年間で700を超える事業を実施しました。 ・メインビジュアルを活用した主要駅等におけるシティドレッシング、公式WEBサイトやニュースレター等による広報PR、新たなつながりを促進する交流会等を実施し、市制100周年の周知や市民・企業・団体等の主体的なアクションを生み出す機運を醸成しました。 ・オール川崎市の推進体制である実行委員会の総会(2回)、幹事会(5回)等を開催し、官民連携で実行委員会主催事業や市民、企業、団体等の機運醸成に向けた取組の協議検討を行いました。また、記念事業の成果を踏まえ、市制100周年を契機とした「あたらしい川崎」を生み出していく取組を継続・発展させるため、Colors.Future! Actions推進ビジョン骨子を取りまとめました。	

①総合計画と連携する分野別計画等を記載

②SDGsの達成に向けた取組を一体的に推進できるよう、SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性(その取組をゴール・ターゲットの達成にどのようにつなげるか)を記載

③行財政改革の取組との関係を意識できるよう、行財政改革プログラムに関する改革項目等を記載

④事業に係る職員の人件費や事業費(会計年度職員の人件費を含む)等を記載

⑤事業の目的などを意識できるよう、事業の対象、目的、内容等を記載

⑥第3期実施計画に記載している当該年度の取組内容・目標を記載し、当該年度の取組内容に変更がある場合は、変更箇所を記載

⑦上記⑥に記載した取組・目標の達成度など達成状況を記載。取組内容や目標が未達成の場合は、未達成となった理由や代替の取組等を記載

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	実行委員会の参画団体数	目標	300	310	320		団体
	説明 オール川崎市による推進体制である実行委員会への参画団体数(年度末時点)	実績	311	383	397		
2 成果指標	市制100周年記念事業の事業数			70	300		事業
	説明 各主体で展開される市制100周年記念事業の数(R4事業含む)			203	511		
3		目標					
	説明	実績					

⑧上記⑥に記載した取組に係る指標を設定し、活動実績や取組によって得られた事業成果を記載

評価 (Check)	
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)	市制100周年の歴史的な節目を、次の ため、さまざまな主体と共創しながら取組を進 めることで、都市としての魅力の更なる ることが求められています。
事業の見直し・改善内容	☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	R5年度: 市民、企業、団体等が持つア ました。 R4年度: 民間がもつノウハウを生かして官民連携のプロジェクトを推進していくため、実行委員会事務局に民間企業出身者を加 えました。

『必要性』と関連

『効率性』と関連

⑨事業を取り巻く社会環境の変化を記載

⑩直近5年程度の事業見直し・改善内容を記載

評価項目	評価
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？ a. 薄れていない b. 薄れている a 【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？ a. 事例はない b. 事例がある a 評価の理由 市制100周年記念事業は令和6年度で終了しますが、市制100周年記念事業の成果である新たな取組やつながり、まちを盛り上げる機運、向上したシビックプライドを、今後の取組に生かしていく必要があります。
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？ a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない a 評価の理由 令和6年度の成果指標である「市制100周年記念事業の事業数」は511事業となり、目標を上回り達成することができました。
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？ a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み c 【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？ a. 可能性はない b. 可能性はある b 【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？ a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み b 評価の理由 ・委託化が可能な業務については、令和4年度から委託により実施しています。 ・民間と共創することで質の向上や経費削減を図ることができる余地があります。
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い A 上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 メインビジュアルを活用したシティドレッシングやさまざまなメディアを活用した広報や交流会等を通じた機運醸成等により、100周年の周知及び市民・企業・団体等の主体的なアクションが創出され、成果指標である市制100周年記念事業の事業数は目標数を大きく上回り達成するとともに、市制100周年を契機に、市民に「愛着」と「誇り」を持っていただく機会とすることができ、施策に貢献しました。

⑪上記⑧⑨⑩の内容を踏まえ、必要性、有効性、効率性に係る評価結果を記載

⑫事業の評価結果等を踏まえ、上位の施策への貢献度を記載

改善 (Action)	
方向性区分	実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の方向性
I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了 II	市制100周年記念事業は令和6年度で終了しますが、市制100周年記念事業の成果である新たな取組や新たなつながり、まちを盛り上げる機運、向上したシビックプライドをレガシーとして、次の100年に向けて「あたらしい川崎」を生み出していくための取組を、着実に継続・発展させていく必要があります。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容	①市制100周年を契機とした取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所) 変更の理由

⑬実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の方向性を記載

⑭第3期実施計画に記載している次年度の取組内容・目標を記載し、上記⑬を踏まえ、次年度の取組に変更がある場合は、変更箇所と変更理由を記載